

未定稿

※ (第1章～第4章について)

第1回外部有識者会議後の修正箇所：黄色着色部分

愛媛県総合計画 (仮案)

“未来につなぐ えひめチャレンジプラン” (副題(仮))

令和5年度～令和8年度

目次

第1章 計画の基本的事項

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の役割
- (3) 計画の構成と期間
- (4) 計画を着実に実現するための推進姿勢

第2章 時代の潮流

- (1) 人口減少と人口構造の変化
 - ア 全国より深刻な人口減少、超少子高齢化
 - イ 地方への関心の高まり
- (2) ライフスタイル・価値観の多様化
 - ア 人生100年時代における暮らしの充実
 - イ ダイバーシティの尊重
 - ウ 予測困難な社会を生き抜くための教育環境の確保
- (3) 経済のグローバル化の影響と県内経済の将来展望
 - ア 経済動向と今後の展望
 - イ 労働力人口の減少
 - ウ 労働生産性の将来展望
 - エ 県民所得の推計

(4) 増大するリスクに対する危機管理体制の見直し

- ア 新型コロナウイルス感染症の克服と未知なる感染症へのリスクヘッジ
- イ 発生が危惧される南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害
 - ①ハード面の対策（インフラ老朽化・空き家問題）
 - ②ソフト面の対策（自助・共助の促進）
- ウ 安心して暮らせる社会の再構築

(5) デジタル化の進展

- ア デジタル化普及の契機
- イ DX の推進とデジタル人材の確保

(6) 環境問題の深刻化

- ア カーボンニュートラルの実現
- イ 環境への負荷が少ない循環型社会の構築
- ウ 自然環境の保全・継承

第3章 2040年頃の目指すべき愛媛の将来像

(1) 基本理念

(2) 愛媛づくりの方向性

第4章 政策横断的な視点

- (1) 人口減少を見据えた視点
- (2) 新型コロナで社会変容させたデジタル化の視点
- (3) 愛媛県版 SDGs推進の視点

第5章 分野別計画

- (1) 全体計画の体系
- (2) 9政策37施策

第6章 エリア構想

- ・東予地域
- ・中予地域
- ・南予地域

第7章 資料編

- ・SDGsの目標と施策関連マトリックス表
- ・アンケート結果(中高生・県民2000人、団体)
- ・用語集

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本県では、6回にわたって策定してきた「愛媛県長期計画」を基本構想とし、様々な施策を推進してきました。直近の平成23年に策定した「第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン」の計画期間においては、移住者の増加や営業本部による実需の創出など幅広い成果が現れた一方で、全国よりも速いスピードで進む人口減少を抑制することはできておらず、超少子高齢化も相まって、今後、地域や産業を支える人材の確保、暮らしに必要なサービスの維持等をいかに図っていくかが重要な課題となってきます。

本計画は、全国の高齢者人口が最大となる2040年の本県の目指すべき将来像を描き、長期的な視点で現在抱える地域課題を一つずつ解消しつつ、これを地域のオリジナリティや新たな強みへと転換し、持続可能な地域社会を実現していくため、県全体の現状と課題及び目指すべき将来像を県民の皆様と共有することを目的として、策定いたします。

(2) 計画の役割

これから2040年頃にかけて、全国的に人口の減少や少子高齢化、インフラの老朽化、地域コミュニティの衰退といった、これまでに経験したことのない社会の大きな変化が予想されています。

最近では、新型コロナウイルス感染症は社会を一変させたほか、デジタル技術の活用の遅れなどの課題が顕在化することとなりました。また、ロシアのウクライナ侵略等に伴う緊迫した国際情勢は、国際社会の秩序と平和を脅かすとともに、国内経済に大きな打撃を与え、エネルギーや食料の安定供給の重要性を再認識させることになりました。加えて、近年、発生が危惧される南海トラフ地震や、頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害の発生を前に、安全・安心な暮らしへの不安が高まっています。

このように、近年、本県を取り巻く内外の情勢の変動が激しさを増す中で、将来の地域社会や経済状況がこれまでのような右肩上がりの成長とはなりにくくなると予想されることから、西日本豪雨災害からの復興と防災・減災対策・人口減少対策・地域経済活性化をはじめとする本県の課題を的確に捉え、本県の将来の目指すべき姿に向けて、今まさに何を改善していく必要があるのかを明確に示すこと、これがこの計画の大きな役割です。

そして、地方自治体である県、市町だけではなく、企業や民間団体に加え、県民の皆様一人ひとりが連携、協働する「オール愛媛」の体制で、「ふるさと愛媛」の未来をつないでいくことが大切であると考えており、本計画は、本県がこれから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」とするものです。

なお、現在、「地方創生」に国や全国の自治体が取り組んでいます。この計画を「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第9条第1項の規定に基づく「愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略」（計画期間令和5年度～令和8年度までの4年間）と位置付けることとします。

(3) 計画の構成と期間

本計画は、2040年頃の本県の将来像を見据えた目指すべき姿に対し、そこからバックキャストした中長期的な県づくりの方向性、現状抱える課題解決に向けた政策を実現するための施策別の成果指標等を見える化し、重点的に取り組むべき分野等を定めた計画です。

計画期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

(4) 計画を着実に実現するための推進姿勢 ～愛顔づくりへの”挑戦”～

人口減少や超少子高齢化などの厳しい将来見通しに正面から向き合いながら、よりよい愛媛を次世代に引き継ぐため、行政を推進していくための県のスタンスを示す「推進姿勢」について、前計画に掲げた3つの視点「連携」・「挑戦」・「創造」を次のとおり見直し、本計画における県の役割を着実に実行するための体制をしっかりと整え、みんなの愛顔づくりに挑戦（チャレンジ）してまいります。

協働

様々な主体と連携して取り組む
“協働”

◎ “連携”の精神が十分に培われ、深化した“協働”へ

- ・複雑・多様化する住民ニーズに対応し、従来型の行政主体の公共サービスの「質」・「量」ともに維持することは、困難な状況になりつつあります。
- ・県民満足度の高い行政サービスを維持するためには、県の限られた人員・資源の選択と集中の徹底と、民間活力の積極的な活用等を検討する必要があります。
- ・県と国・市町、あるいは公と民、それぞれ適切な役割分担のもと、地域の問題を県民一人ひとりが自らの問題として受け止め、自発的に取り組んでいただく必要があります。
- ・県民、企業、大学などとの連携を積極的に進め、民間が持つノウハウや資源を最大限に生かすことで、より質の高い行政サービスの実現を目指します。
- ・防災や観光、環境保全といった広域的な課題や、人口減少・少子高齢化など共通の課題を抱える都道府県間の連携・協働に努めます。

改革

行政運営の適正化に向けた
“改革”

◎ “挑戦”から具体性・実効性のある“改革”へ

- ・県職員の意識改革はもとより、県庁のデジタル化や執務体制の見直し、安定した行財政基盤の構築など、行財政改革の推進を進めます。
- ・県民サービスの利便性を向上させながら、高度な企画立案業務に注力できる環境整備を進めることで、職員の生産性を向上させ、政策の立案に集中して取り組める「政策立案型行政」への強化を進めます。

創造

政策と戦略の
“創造”に向けた
新しい行政運営

◎引き続き、新たな手法による行政運営を目指す“創造”

- ・政策・施策の目指すべき姿の実現のため、客観的なデータを用いたエビデンスに基づく課題の的確な把握に努めるとともに、成果を重視した資源・財源の重点配分に取り組みます。
- ・着実な進行管理を行うため、適切な成果指標を設定し、毎年度の目標の達成状況を検証するほか、アンケートによる県民満足度調査結果や外部有

識者等の意見を伺いながら政策・施策・事務事業評価を行い、翌年度の政策立案や財源配分などに反映させるPDCAマネジメントサイクルをこれまで以上に徹底し、具体的な成果の創出と県民に対する成果の見える化に取り組みます。



(参考) 本計画の策定に当たって

本計画の策定に当たっては、2040年頃の社会の担い手となる中高生をはじめ、各団体や県民の皆様アンケート調査を実施し、「2040年の愛媛県に期待する姿」や現在抱える地域課題や改善点などに対する意見により、目指すべき姿の設定に際し参考とさせていただきました。

また、このほか各市町からの意見も頂戴し、エリア別構想に反映しております。

調査名	未来の愛媛県の姿に対する希望調査	高校生の皆さんへの進路や将来像に関するアンケート	愛媛県の新しい未来を描くためのアンケート調査	愛媛県長期計画第3期アクションプログラムの検証に係るアンケート調査
調査対象	県内公立中学校2年生	県立高校2年生 中等教育学校5年生	一般県民	各業界団体
対象者数	10,483人	7,435人	2,000人	97者
回答者数	7,220人	5,456人	2,000人	80者
回収率	69%	73%	100%	82.5%
調査期間	令和4年7月	令和4年11月	令和4年8月	令和4年9月

第2章 時代の潮流

(1) 人口減少と人口構造の変化

ア 全国より深刻な人口減少、超少子高齢化

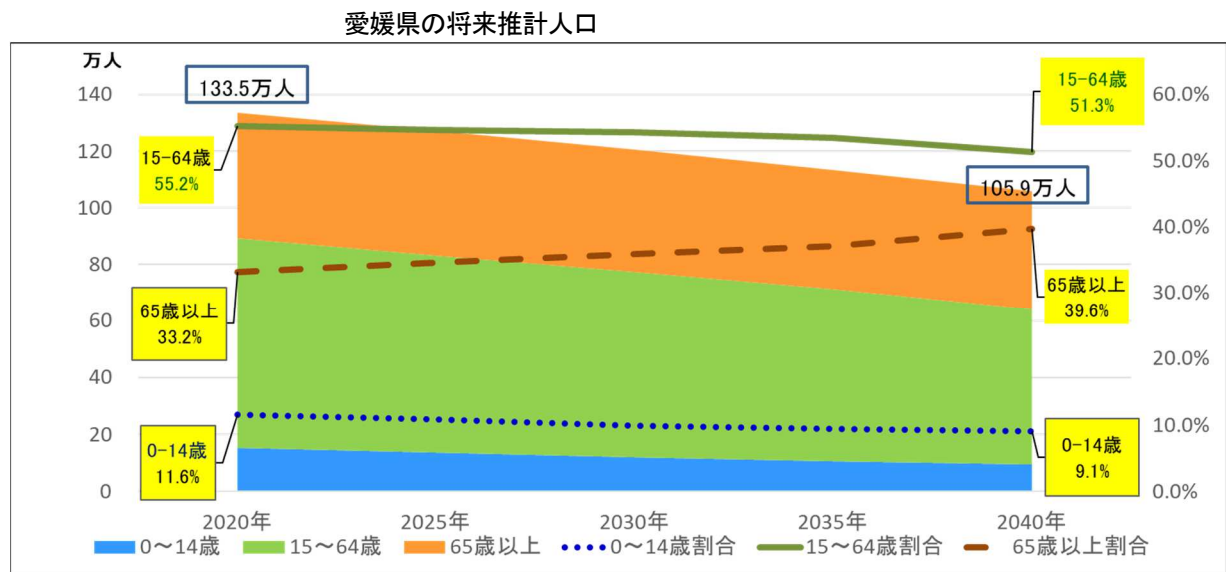
わが国の人口は、2010年がピークで、2045年にも1970年の人口規模を維持することが見込まれている一方、国勢調査による本県の総人口は、1985年の153.0万人をピークに減少に転じ、2020年には1985年よりも約20万人減の133.5万人となっています。このまま推移すると、令和4(2022)年度中には130万人を下回り、2040年には約105.9万人、2060年には78.4万人になると本県では推計しています。

また、本県の人口構成は、全国と比較すると、1970年以降、65歳以上は一貫して全国を上回り、生産年齢人口(15歳～64歳)は全国を下回っているほか、本県では、2040年には65歳以上が39.6%、15～64歳が51.3%、0～14歳が9.1%になると推計しており、65歳以上の者1人に対する生産年齢人口は2020年時点で1.66人でしたが、2040年では1.29人になると想定しています。

このように、本県における人口の減少スピードは全国と比較すると速くなっており、人口構成に関しても、全国と比較すると、早期から少子高齢化の傾向が顕著となっています。

人口変動の要因としては、自然増減(出生者数と死亡者数の差)と社会増減(県外から転入する人数と県外に転出する人数の差)がありますが、愛媛県は一貫して出生数・婚姻件数とも減少するとともに(自然減)、県外転出者数が転入者数を上回っています(社会減)。

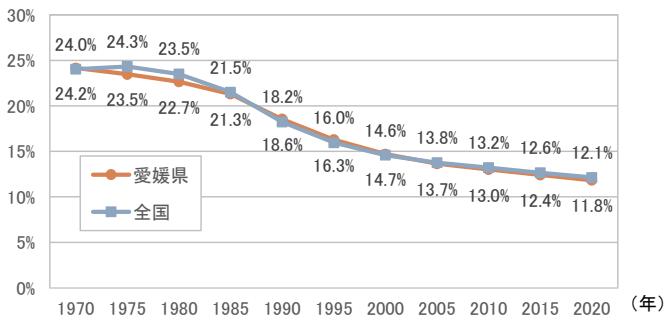
県外への転出については、進学や就職を機とした若年層の流出が大きく、20代、特に「20～24歳女性」の転出超過が最も多くなっており、この世代の流出をいかに食い止め、結婚・出産の希望を叶え、愛媛が安心して子育てのできる環境であることを認知してもらうことが必要であると考えます。



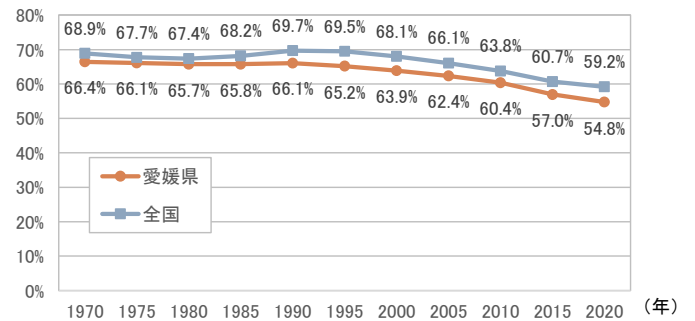
(資料) えひめ人口減少対策重点戦略

年齢3区分人口構成比の推移

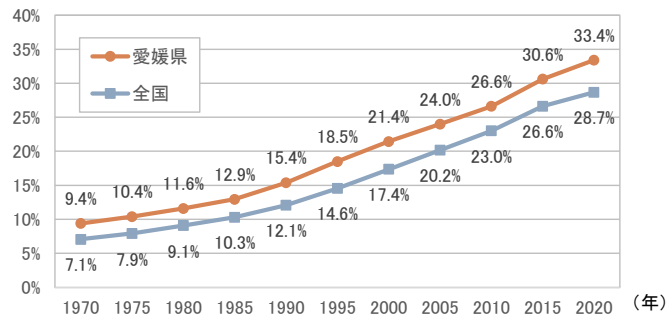
[0～14歳]



[15～64歳]



[65歳以上]



愛媛県の出生数、婚姻件数の推移



人口動態統計（厚生労働省）

イ 地方への関心の高まり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、働く場所を問わない多様な働き方の可能性が広がり、地方移住に対する関心が高まっています。内閣府による東京圏居住者を対象とした意識調査においても、移住に関心を持つ人の割合が上昇傾向にあり、特に東京23区に住む20歳代では、約

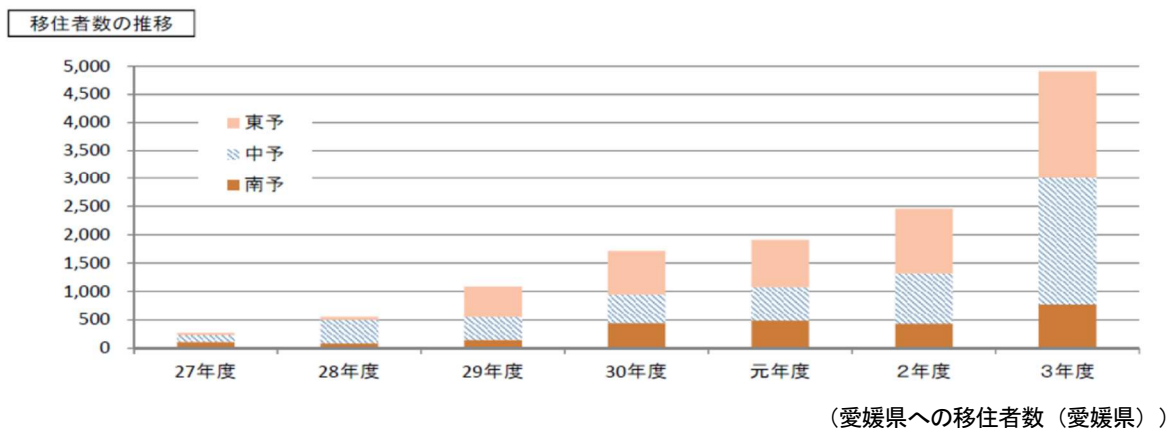
半数が地方移住に関心を持っているとされています。

地方移住への関心理由としては、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じた」「テレワークによって地方でも同様に働けると感じた」という回答が多く、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに人々の価値観が変化するとともに、テレワークの普及が進んだことで地方移住へのハードルが下がったことも背景にあると考えられます。

愛媛県でも、令和3年度の移住者数は、県全体で過去最多となる4,910人となり、20歳代と30歳代の占める割合が5割を超えました。

また、近年は、当該地域に居住していない人が、地域外から何らかの形で地域の活性化に関わる「関係人口」にも注目が集まっています。関係人口は、主に当該地域の出身者や居住経験者など、定住人口と交流人口の中間に位置する「その地域に何らかの関わりや関心を持つ人」であり、このような人々によるふるさと納税やクラウドファンディングによる間接的な関わりのほか、地域活性化に関する取組みへの継続的、又はスポット的な参画などを通じた地域振興への貢献が期待されています。

コロナ禍において生まれた地方回帰への流れを確実に受け止め、自然豊かな愛媛の暮らしやすさ、働きやすさなどの魅力や強みを、これからも発信していくことが求められます。



(2) ライフスタイル・価値観の多様化

ア 人生100年時代における暮らしの充実

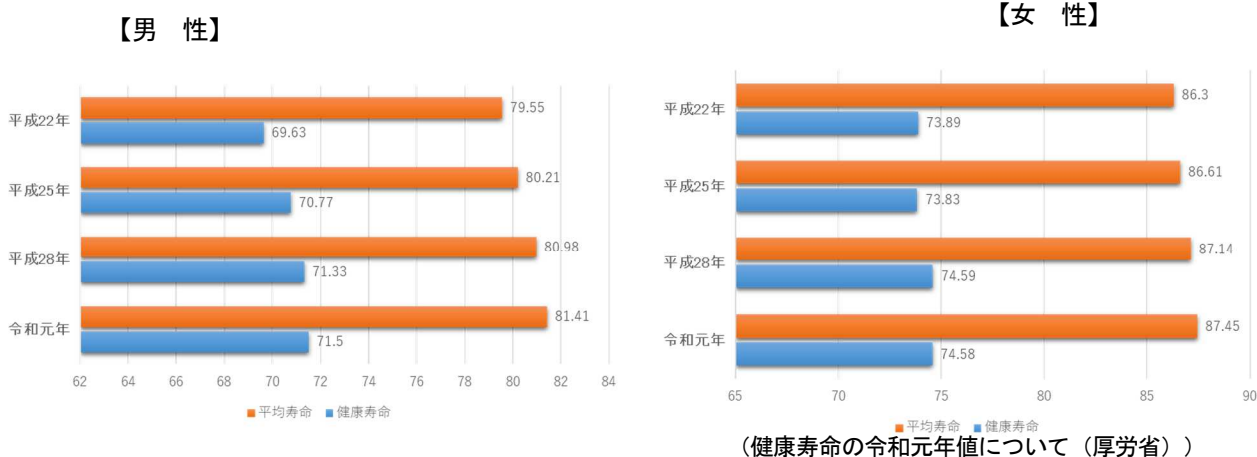
厚生労働白書によると、2040年には、平均寿命がさらに2歳伸びる見込みとされており、国は、健康寿命を3歳延長することを目標とする計画を策定する方針ですが、厚生労働省の調査では、令和元年の本県民の健康寿命は、男性が71.50歳で全国ワースト2位、女性は74.58歳で、全国ワースト4位となっています。

厚生労働省が設置した「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」の取りまとめにおいては、今後、国民の誰もが、より長く、健康に活躍できるよう、「多様な就労・社会参加の環境整備」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」「給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保」の取組みを進めることとされています。

平均寿命と健康寿命が延び、人生100年時代といわれる時代が到来しようとしている中、何歳

からでも新たなチャレンジができるような、若者か高齢者かを問わず全ての県民が元気に生き生きと活躍する社会の実現が求められます。

国民の平均寿命と愛媛県民の健康寿命の推移



イ ダイバーシティの尊重

働き方・結婚・子育てについての価値観は次第に多様化しており、多様性が尊重されるとともに、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。

男女共同参画を促進するための取組みは、長年実施されてきていますが、性別役割分担に関する意識は依然として根強く、20歳代をはじめとする比較的若い世代であっても、男女間での性別役割分担に関する意識は存在するようです。これまでも啓発されてきたことですが、無意識の思い込みを解消するとともに、**育児**・介護・家事の男女間での分担や、それに関わる公的サービスの充実が必要なほか、テレワークや兼業・副業、フレックスタイム制などといった働き方の選択肢を広げる必要があります。

また、**年齢や性別、国籍や障がいの有無にかかわらず誰もが**思う存分活躍し、安心して暮らすことができるまちであるためには、地域に住む人それぞれが、多様性を受け入れ、互いの理解を深めるとともに、それぞれの個性や生き方の違いを認め合い、全ての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることができる社会の実現が求められます。

ウ 予測困難な社会を生き抜くための教育の推進

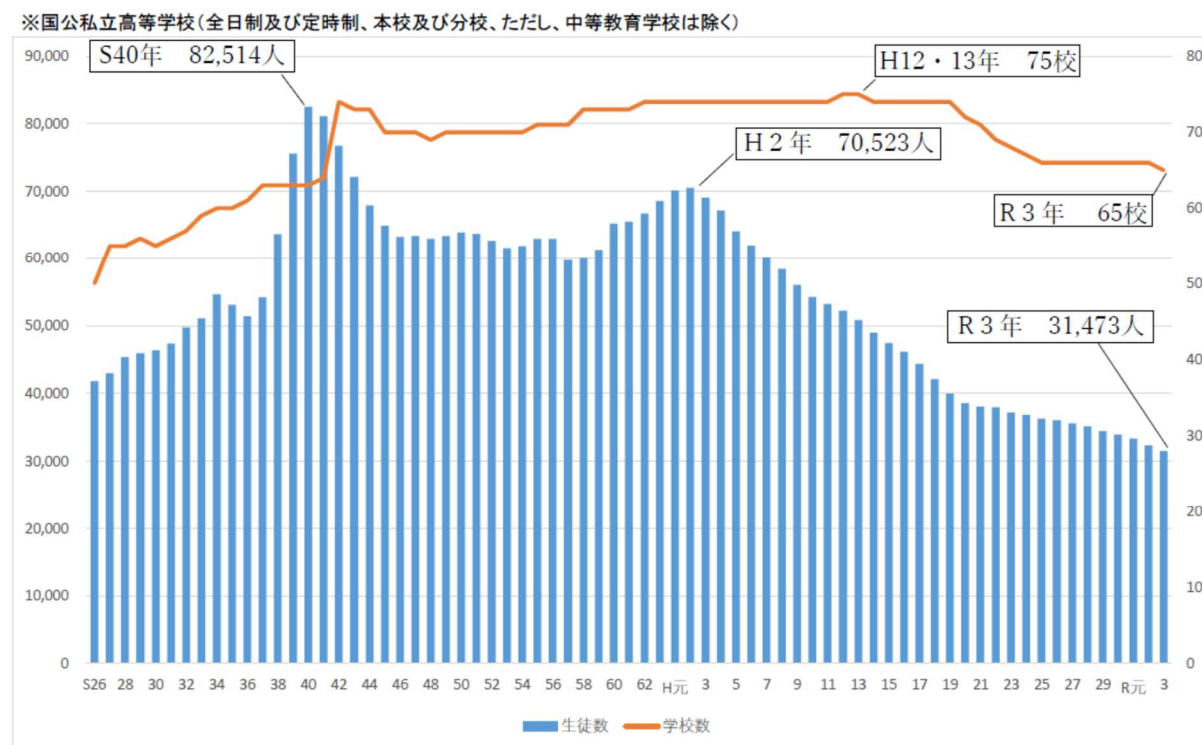
本県では、少子化の進行により、年少人口（0～14歳）は2020年に約15.4万人、2040年に約9.6万人になり、この20年間に約38%も減少すると推計しています。こうした年少人口の減少により、小中学校や高等学校では学校の小規模化や統廃合が進むと想定されますが、地域に住む児童・生徒に選ばれる、きらりと光る学校の魅力化に向け、地域住民との協働による取組みが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止は、学校現場に大きな影響を与え、授業をはじめ、運動会や部活動等を通じた仲間との交流にも様々な制約が生じました。改めて、学校が子どもたちの居場所やセーフティーネットとして心身の支えとなる役割が再認識され、ウィズコロナを前提に、子どもたちにとって一度しかない学校生活が充実したものとなるよう取り組む必要があります。

さらに、コロナ禍を機に、全国各地の小中学校や高等学校等において、1人1台端末の整備や、オンライン授業が導入され、リモートで教育を受ける環境の整備が図られるなど、教育のデジタル化が進んでおり、今後も様々な課題解決にデジタル技術の活用が一層求められています。

このように、教育を受ける子どもたちを取り巻く情勢は激しく変化していますが、将来を予測することが困難な社会においても、子どもたちが高い志を持って将来の希望や可能性に挑戦できるよう、確かな学力を身に付けさせ、家庭や地域とも連携しながら、子どもたちの豊かな「生きる力」を育成する環境を確保することが必要です。

高等学校在籍生徒数及び学校数の推移



学校基本調査 (文部科学省)

(3) 経済のグローバル化等の影響と県内経済の将来展望

ア 経済動向と今後の展望

本県の経済は、平成20年9月のリーマン・ショックに伴う世界的な景気後退の影響などを受け、厳しい状況が続いてきましたが、近年は、政府や日本銀行による大規模な財政出動や金融緩和、インバウンド需要の取り込みと世界経済の成長により、緩やかな景気回復の局面にありました。

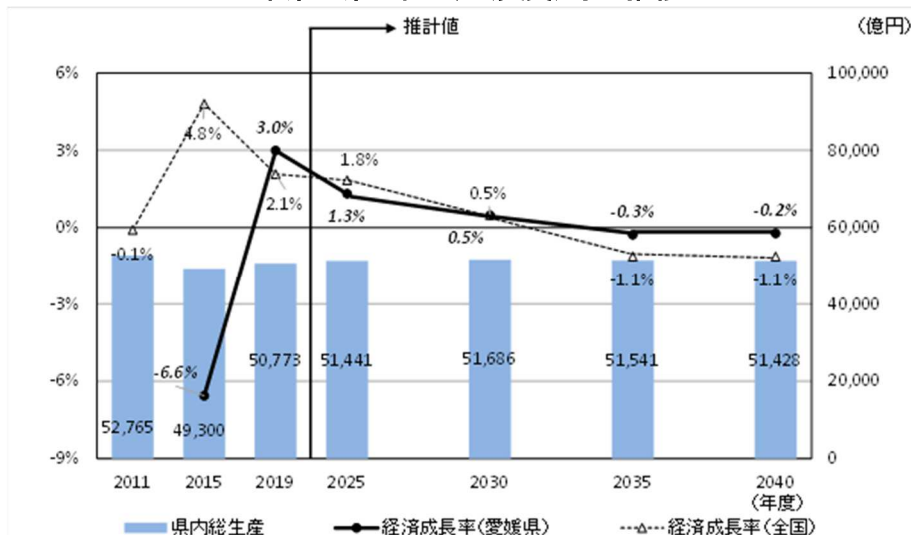
しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、未曾有の経済停滞にさらされ、令和4年2月のウクライナ危機に端を発する世界情勢不安などから、資源高や円安の急激な進行がみられるなど、様々な面で依然として先行き不透明な状態が続いています。

また、アジアをはじめとする諸外国の経済成長に加え、情報通信技術や交通・輸送手段の高度化、地域間・企業間の国際競争力の激化等により、人・モノ・金・情報の動きが活発化するなど、地方においても経済のグローバル化はますます進んでいくと見込まれます。特に、市場や社会が一層成熟し、人々の価値観やライフスタイルが多様化していく中で、一定水準の物質的豊かさは必要なものの、恵まれた自然環境や生活環境と仕事の満足度などの「質」の充実が、今まで以上に重視されることとなります。

本県は、東・中・南予の各地域にそれぞれ第1次・第2次・第3次産業の幅広い業種が集積し、産業の多様性に富んでいるのが特徴です。ただ、本県において、今後、人口減少が加速し、他地域との競争が激化していくならば、業種によっては就業者の減少や高齢化の更なる進展といったマイナス要因により、次第に経済成長を鈍らせることも予想されます。

今後は、グローバルな視点から本県の特長やポテンシャルを活かした産業構造の強化を図り、デジタル技術を活用した省力化や効率化を進めるとともに、新たな付加価値のある商品やサービスを提供することにより、各産業の担い手を確保・育成しながら、将来にわたって持続可能な“稼ぐ力”を高める必要があります。

本県の県内総生産(実質)等の推移



(注1) 平成27暦年連鎖価格。

(注2) 2011年度成長率(全国)：2005年度～2011年度にかけての成長率。

2015年度成長率(愛媛県、全国)：2011年度～2015年度にかけての成長率。

2019年度成長率(愛媛県、全国)：2015年度～2019年度にかけての成長率。

2025年度成長率(愛媛県、全国)：2019年度～2025年度にかけての成長率。

2025～2040年度成長率：5年ごとの年平均成長率。

(資料) 愛媛県「令和元年度愛媛県県民経済計算」、内閣府「2020年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」、公益社団法人日本経済研究センター「第48回中期経済予測(2021-2035年度)」

イ 労働力人口の減少

産業の担い手となる労働力人口（15歳以上の就業者と完全失業者）は、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の縮小を背景として減少傾向にあり、今後、若年層を中心とした人手不足が深刻化すると予想されます。

特に本県では、少子高齢化の進展に加え、若者を中心とした県外への転出超過が続いていることもあり、労働力人口は2000年から2020年の20年間で8万人（10.4%）減少し、就業者数（15歳以上の従業者及び休業者）も6万2000人（8.4%）減少しました。

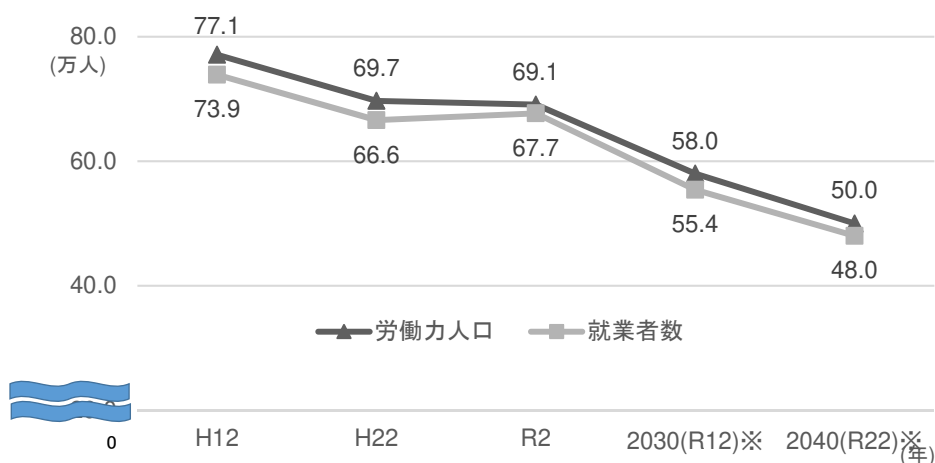
独立行政法人 労働政策研究・研修機構によると、今後、2020年から2040年の20年間で、労働力人口は19.6万人（27.6%）減の50.0万人、就業者数は19.7万人（29.1%）減の48.0万人と推計されており、労働力不足がより一層深刻になる見込みです。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響で雇用環境が悪化し、非正規労働者、特に女性の非正規労働者が大幅に減少しています。感染の流行が収束せず、感染者の増減を繰り返すような状況が長期化すれば、企業倒産やそれによる失業者の増加も懸念されます。

加えて、農林水産分野や医療・福祉分野では、人材の獲得競争の激化等により従事者が大幅に減少するおそれがあり、担い手の確保が急務となっているほか、既に、コロナ禍を契機として急速に業界が拡大した情報通信業、重労働として敬遠されがちな建設業や運輸業、介護事業など担い手の確保が急務となっている業種もあり、経済活動を維持していくため、働き方改革の推進や雇用の流動化などにより、労働生産性を高めていくことが急務となっています。

そのような状況の中、新しい生活様式の普及やデジタルシフトの加速化などを背景に産業構造が変化しつつあり、適切な学びなおし（リカレント教育）や、意欲ある者が年齢・性別等に関わりなく、愛媛に誇りや愛着を持って働くことができる社会の実現に向けた取組みの推進が求められます。

労働力人口と就業者数の推移と推計（愛媛県）



資料出所：労働力調査（2020年平均都道府県別結果(モデル推計値)）及び労働需給の推計（2018年度版全国推計を踏まえた都道府県別資産）をもとに作成
※2030年、2040年は独立行政法人労働政策研究・研修機構による推計(ゼロ成長・労働参加現状シナリオ)

(資料) 第11次愛媛県職業能力開発計画（労政雇用課）

ウ 労働生産性の将来展望

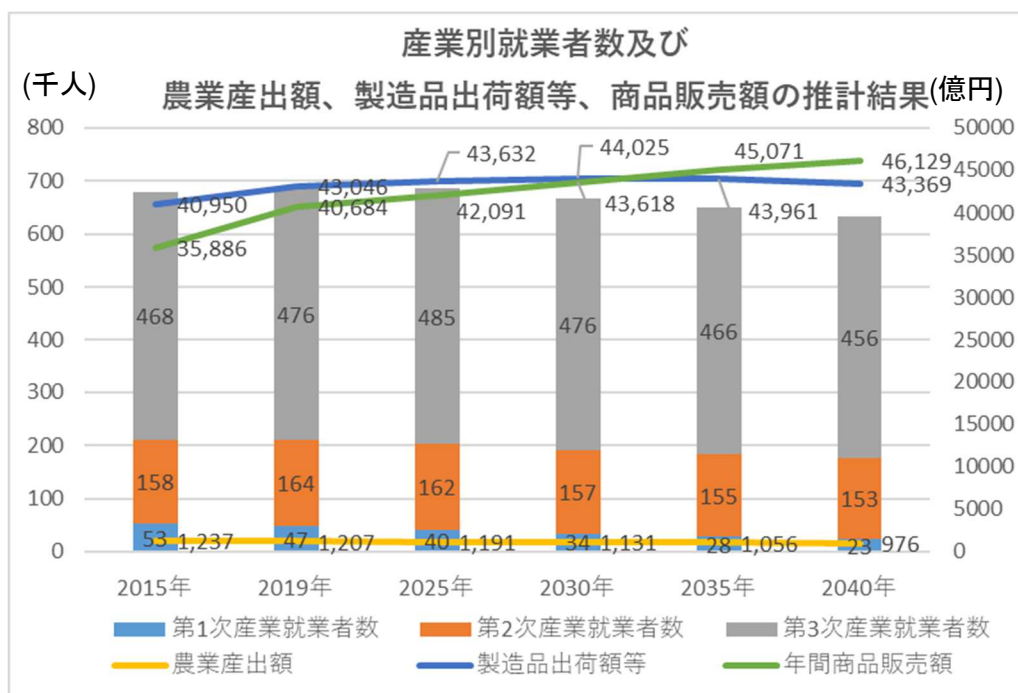
生産年齢人口の減少により労働供給の制約がある中でも、経済成長を実現していくためには、労働生産性の向上によって潜在成長率を引き上げていくことが重要です。

産業別にみると、第1次産業においては、後継者不足なども影響し、就業者数とそれに伴う生産額は減少していくと見込まれる一方で、スマート農業の普及や農地集積などによる効率化により、労働生産性を一定程度向上させることができると期待されています。

第2次産業については、少子高齢化の進展で産業人材不足が顕在化していくと見込まれる中、現在の産業構造や労働形態のまま推移すれば、産業規模は大きく落ち込むと考えられますが、製造業を中心にDXや働き方改革の推進による労働生産性の向上が図られることで、規模の維持・拡大が期待できます。

第3次産業については、コロナ禍の長期化で売上の減少などマイナス面の影響が見られる一方、テレワークやオンラインでの商談、EC市場の拡大などデジタル技術を活用した労働生産性の向上が図られた側面もあり、これらの活動が定着することで、堅調に推移すると見込まれます。

ただし、予想を超えるスピードで進んでいる少子高齢化により、若年層を中心とした産業人材の不足や国内市場の縮小といった課題が深刻さを増す中、これらを実現させるためには、全ての産業でIoTやAI、DXなどのデジタル技術をはじめとした新たな技術・サービスによる業務の効率化や省力化、働き方改革や両立支援の推進などを通じた魅力的な職場環境づくりによる働き手の確保に向けて、県だけでなく、事業者や県民、市町をはじめとした様々な機関・団体が思いを共有し、取り組んでいくことが重要です。



(注1) 四捨五入の関係で、各産業部門の合計と就業者総数は一致しない。

(注2) 就業者数：2015年度と2019年度は、愛媛県「令和元年度愛媛県県民経済計算」の値。2025年度以降は、県民経済計算を元に推計

(注3) 2015年・2019年数値の出所

農業産出額：農林水産省「生産農業所得統計」の「都道府県別生産農業所得統計累年統計」

製造品出荷額等：経済産業省「工業統計」

年間商品販売額：経済産業省「商業統計」、総務省「令和3年経済センサス-活動調査」(速報値)を用いて、2015年と2019年の年間商品販売額を推計

エ 県民所得の推計

令和元年度の1人当たり県民所得は271万7千円で、近年は増加傾向にありますが、全県計334万4千円と比較すると81.2%に止まり、全国順位は概ね30位台後半で推移しています。

このため、各産業分野における地域産業の“稼ぐ力”や先端技術の活用による生産性の向上を図りながら、新産業の創出や企業誘致・留置を推進することで、良質な雇用の場を確保するとともに、県民所得の更なる向上を目指す必要があります。

(4) 増大するリスクに対する危機管理体制の見直し

ア 新型コロナウイルス感染症の克服と未知なる感染症へのリスクヘッジ

2019年に中国で最初の症例が確認され、全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、我が国でも感染が急拡大し、経済や社会活動に深刻な影響を及ぼしました。2020年4月に最初の緊急事態宣言が出されて以来、「まん延防止等重点措置」を含めて、人々の行動や経済活動を大幅に制限する対策が講じられたほか、全国的にワクチン接種が進められる一方で、より感染力の高い変異株の影響により、陽性者数が急増して、医療提供体制が逼迫し、不要不急の手術の延期など、一般医療の一部を制限せざるを得ない状況が全国的に発生しました。

また、社会経済活動の制限に伴い、人々の交流機会が激減したことによって、高齢世帯や生活困窮世帯等の孤立、臨時休業や各種行事の制限に伴う学校教育への影響等、様々な分野において課題が生じました。ひとり親家庭では、新型コロナウイルス感染症の影響による就労収入が減少した割合や、暮らし向きが苦しい割合がより高くなるなど、特定の属性の集団が、景気の悪化による影響をより大きく受けることが把握されています。

未知なる感染症の流行に際しては、その特徴や規模、地域の特性などに応じ、保健・医療福祉関係者や専門家、国、市町などの関係機関や諸団体との連携・協力のもと、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、平時から体制づくりを進める必要があります。



(出所) 愛媛県新型コロナウイルスの検査状況等

イ 発生が危惧される南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害

30年以内の発生確率が70～80%と予測されている南海トラフ地震では、本県に最大の被害をもたらす巨大地震が発生した場合、津波等による被害は、死者16,032人、建物の全壊243,628棟、さらに県下のほとんどの地域で電気、ガス、水道の供給に支障が生じ、1か月後の避難者数は558,902人と想定されています。

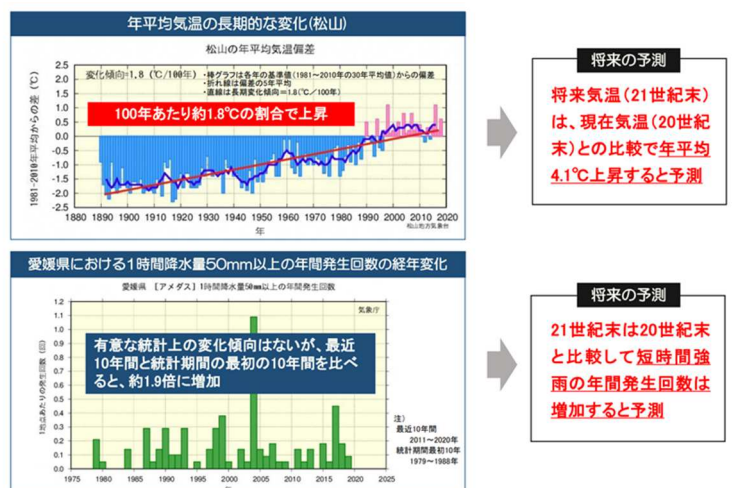
また、近年、豪雨災害が頻発化・激甚化しています。降雨日数は減少する一方、大雨や短時間に激しく降る集中的な降雨がますます増加するなど、長期的な傾向として雨の降り方が変化しており、本県でも「平成30年7月豪雨」による甚大な被害を受けています。こうした水害や土砂災害等をもたらす豪雨が頻発している背景には、地球温暖化などの気候変動の影響があると考えられており、今後も、災害リスクの高まりに備える必要があります。本県では西日本豪雨災害の検証結果を踏まえ、市町受援計画の作成支援など地域の受援力の向上に取り組んできたところですが、引き続きハード・ソフト両面から対応が不可欠です。

南海トラフ巨大地震による県内市町ごとの被害推計結果

市町名	最大震度(震度)	津波			人的被害(死者(冬深夜)(人))	建物被害(全壊)(棟)	避難者数(1ヵ月後)(人)
		最大津波高(m)	到達時間(+1m)(分)	浸水面積(ha)			
松山市	7	3.9	115	1,041	715	35,759	60,518
今治市	6強	3.3	161	1,407	641	9,096	44,963
宇和島市	7	10.1	19	1,662	2,568	32,473	63,935
八幡浜市	7	9.1	(宇和海開51)	477	770	12,117	28,671
新居浜市	7	3.4	235	955	1,841	35,169	81,348
西条市	7	3.4	222	3,360	3,648	33,132	76,145
大洲市	7	3.9	28	93	484	9,319	28,438
伊予市	7	4.3	25	277	552	6,875	12,234
四国中央市	7	3.6	231	631	1,043	26,288	60,249
西予市	7	9.3	48	358	1,351	16,719	30,756
東温市	6強	-	-	-	126	4,286	16,251
上島町	6強	3.1	355	136	147	1,663	4,802
久万高原町	6強	-	-	-	68	1,082	2,571
松前町	7	4.2	113	488	258	8,245	20,216
砥部町	6強	-	-	-	16	285	4,085
内子町	6強	-	-	-	84	1,873	4,403
伊方町	7	21.3	46	321	222	1,916	3,215
松野町	6強	-	-	-	55	924	2,755
鬼北町	7	-	-	-	176	2,950	6,319
愛南町	7	16.7	14	788	1,265	3,457	7,028
累計				11,995	16,032	243,628	558,902

(出所) 愛媛県地震被害想定調査(平成25年12月)

愛媛県における気候変動の現状と将来予測



将来の予測
 将来気温(21世紀末)は、現在気温(20世紀末)との比較で年平均4.1°C上昇すると予測

将来の予測
 21世紀末は20世紀末と比較して短時間強雨の年間発生回数は増加すると予測

(資料) 松山地方気象台ホームページ「愛媛県の気候変動」

(出所) 愛媛県気候変動適応センター「愛媛県における気候変動影響情報収集調査について」

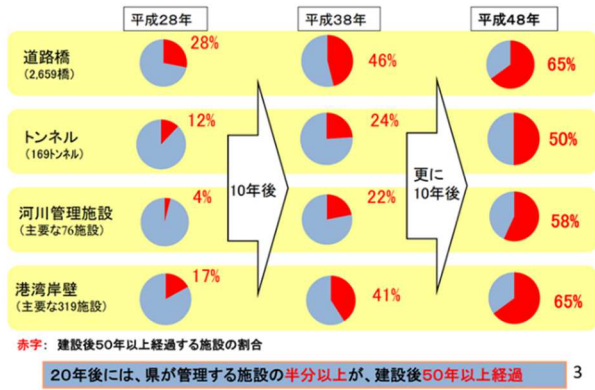
① ハード面の対策(インフラの老朽化・空き家問題等)

本県の防災・減災に重要な役割を果たすインフラは、その多くが昭和30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過する施設が加速度的に増加するため、様々なインフラの老朽化が急速に進展していくことから、維持管理・更新を計画的かつ適切に進めていくことが課題になります。

また、人口減少に伴い、全国的にみても本県の空き家率は高い水準となっており、空き家の発生は、倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下や火災発生のおそれなどの防災性の低下につながるのと同時に、ごみの不法投棄やそれに伴う悪臭の発生、景観悪化など、様々な問題につながるものが想定されるため、地域活性化への展開も見据えた総合的な対策が求められています。

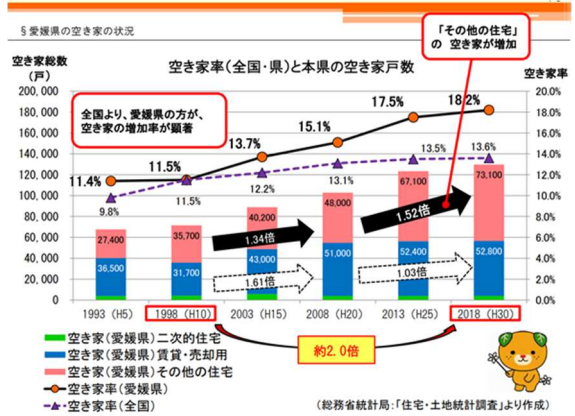
このほか、河川・海岸・老朽ため池の改修や・治山・砂防・地すべり対策など、県民の生命や財産を守るため、各種インフラの防災・減災対策にも不断に取り組む必要があります。

愛媛県における老朽化の現状



(出所) 愛媛大学「平成28年度社会基盤メンテナンスエキスパート (ME) 養成講座シンポジウム」
愛媛県提供資料「愛媛県の維持管理の現状と将来」より抜粋

空き家率 (全国・愛媛県) と愛媛県の空き家戸数



(出所) 愛媛県 HP「愛媛県の空き家対策等について」掲載資料
「愛媛県の空き家の状況」より抜粋

② ソフト面の対策 (自助・共助の促進)

人口減少や少子高齢化、サラリーマン化の進展等により消防団員数は減少傾向で推移しており、団員充足率は、県下の全ての市町において100パーセントに達しておらず、十分に確保できていない状況にあることから、地域防災力の低下が懸念される状況となっています。

一方、本県の防災士登録者数は全国的に高い水準にあり、これまでに養成した防災士が平時から「共助」の中心である自主防災組織の活動に参画して活性化を図るほか、高齢者等の要配慮者を含めた地域住民が互いに連携・協力して防災対策に取り組み、自らの命は自らが守る「自助」の意識を醸成するなど、地域の防災力向上に取り組む必要があります。

愛媛県の消防団員 定数・実員数・充足度 (令和4年)

令和4年4月1日現在

※女性団員 定数について 第3次愛媛県男女共同参画計画における数値目標 <消防団員における女性の割合> について、R02年度現状値3.3%から、R08年度目標値を5%としている。

消防団名	定数【①】	実員数【②】	団員充足率【②/①】	女性団員定数×5%【③】	女性団員実員数【④】
宇和島市	2,184	1,977	90.5%	109	47
八幡浜市	757	705	93.1%	38	9
大洲市	1,603	1,416	88.3%	80	58
西予市	1,752	1,675	95.6%	88	23
内子町	850	733	86.2%	43	16
伊方町	544	489	89.9%	27	4
松野町	200	153	76.5%	10	4
鬼北町	567	406	71.6%	28	15
愛南町	950	928	97.7%	48	19
松山市	2,551	2,445	95.8%	128	204
伊予市	825	768	93.1%	41	24
東温市	638	592	92.8%	32	23
久万高原町	600	588	98.0%	30	22
松前町	310	301	97.1%	16	11
砥部町	305	280	91.8%	15	13
今治市	2,308	2,057	89.1%	115	76
新居浜市	792	670	84.6%	40	22
西条市	1,748	1,486	85.0%	87	15
四国中央市	1,367	1,191	87.1%	68	10
上島町	390	337	86.4%	20	19
合計	21,241	19,197	90.4%	1,062	634

南予小計: 定数 9,407, 実員数 8,482, 団員充足率 90%, 女性 470, 実員数 195

中予小計: 定数 5,229, 実員数 4,974, 団員充足率 95%, 女性 261, 実員数 297

東予小計: 定数 6,605, 実員数 5,741, 団員充足率 87%, 女性 330, 実員数 142

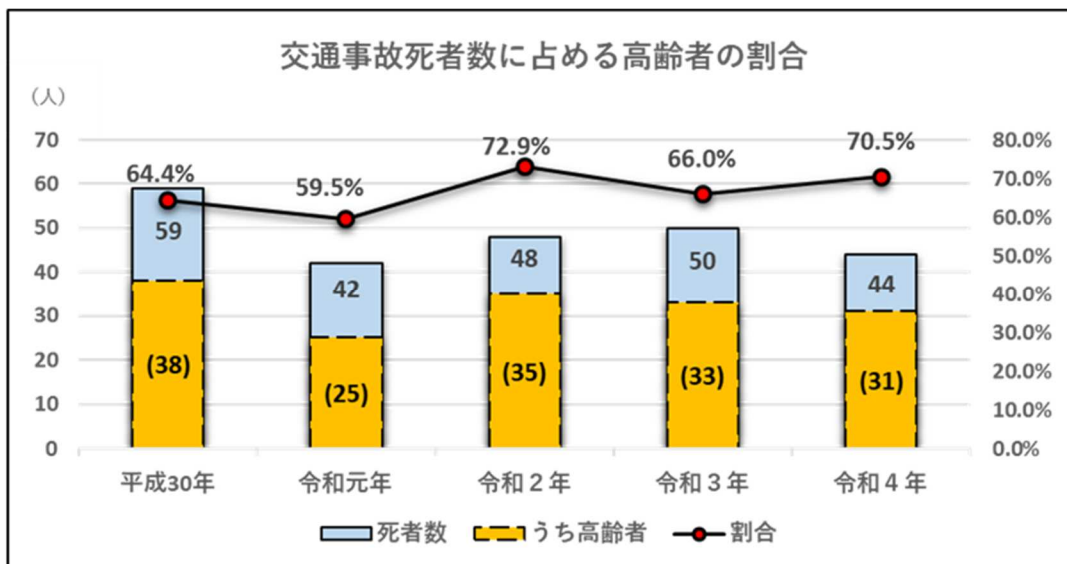
(資料) 公益財団法人愛媛県消防協会「消防関係データ(令和4年度関係データ)」

ウ 安心して暮らせる社会の再構築

本県における交通事故の状況は、発生件数と負傷者数が平成17年以降18年連続で減少しており、令和4年の死者数については、交通事故統計を取り始めた昭和22年以降、令和元年の42人に次いで2番目に少ない44人となりました。しかしながら、死者数に占める高齢者の割合は、全国平均の56.4%を大きく上回る70.5%となっており、今後も高齢者が増加することに伴い、これまでに以上に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されます。

また、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺事案やICTの進展によるサイバー犯罪の多様化・巧妙化など、新たな犯罪リスクの増加も懸念されているほか、生活困窮や犯罪被害、介護や子どもの福祉などの課題により生じた県民の支援ニーズに的確に対応するため、関係機関・団体との連携による相談支援体制の整備が期待されています。

さらに、緊迫する国際情勢等により県民の安全を脅かす事態が発生した場合における、迅速かつ的確な対応も必要となっています。



(5) デジタル化の進展

ア デジタル技術活用の浸透

近年のスマートフォンやタブレットの普及により、次第に我々の生活に身近な存在になりつつあったデジタル技術は、人材不足や距離の問題等で従来なら困難であった地域課題への対応を可能としたほか、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、キャッシュレス決済等の非接触・非対面のサービスの利用や、企業におけるテレワークの導入が一気に拡大するなど、いわゆる「新しい生活様式」への移行が進み、人と接触しなくても様々な用事が済ませられるという状況が促進されることとなりました。この「新しい生活様式」は一定程度定着が進みつつありますが、東京23区のテレワーク実施率が5割を超えるのに対し、地方圏では約2割にとどまるなど、依然として地域差もみられます。

国においても、令和3年9月にデジタル庁が発足し、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」の実現に向け、国を挙げてデジタル化を推進するための体制整備が進みつつあります。

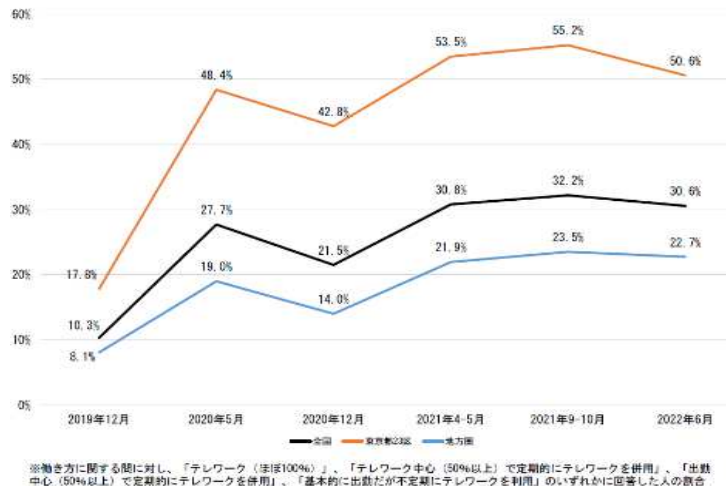
イ DXの推進とデジタル人材の確保

総務省の情報通信白書によると、農業・林業の第1次産業をはじめ、様々な業種でDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組みが拡大しつつありますが、業種によって大きな差異があり、行政についても、テレワーク、RPAを活用した事務の効率化や、手続のオンライン化、オープンデータの利活用による住民サービスの向上など、行政のDXの取組みを進めていく必要があります。

また、総務省の通信利用動向調査における全国及び各地域の企業における「IoTやAIなどのシステムやサービスの導入状況」をみると、四国における「導入していない」企業の割合（72.2%）は、全国（62.3%）及びその他の地域と比較しても最も高くなっており、今後さらに差が拡大することが懸念されます。

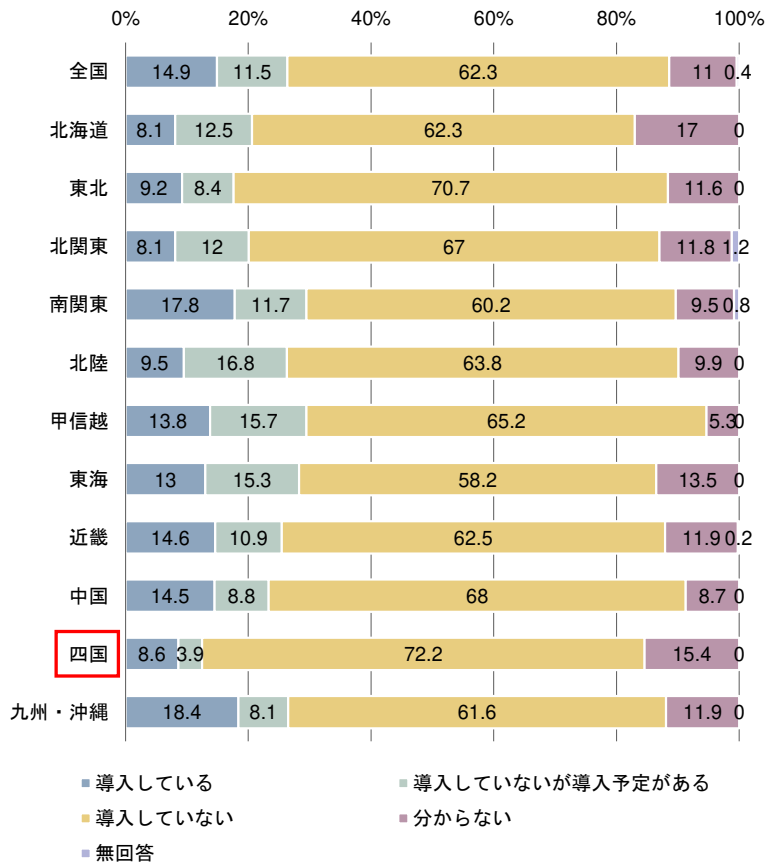
このように、急速にデジタル化が進む社会に的確に対処するため、**デジタル技術活用の基盤となる情報インフラの整備を行うとともに、データを活用できる社会基盤やシステムの構築を図る必要があります。**また、**IT製品・サービスを作るエンジニア人材と、IT技術を活用できる企業内人材の両方を含み、デジタル改革・実装を進める全ての担い手であるデジタル人材について、産学官が連携して育成・誘致に取り組む必要があるほか、県内産業のDXを力強く推進し、さらに県外IT企業の誘致を強化する必要があります。**

地域別のテレワーク実施率



(資料) 内閣府「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2022年7月22日)

I o TやA Iなどのシステムやサービスの導入状況（2021年）



(出所) 総務省「令和3年通信利用動向調査」

(6) 環境問題の深刻化

ア カーボンニュートラルの実現

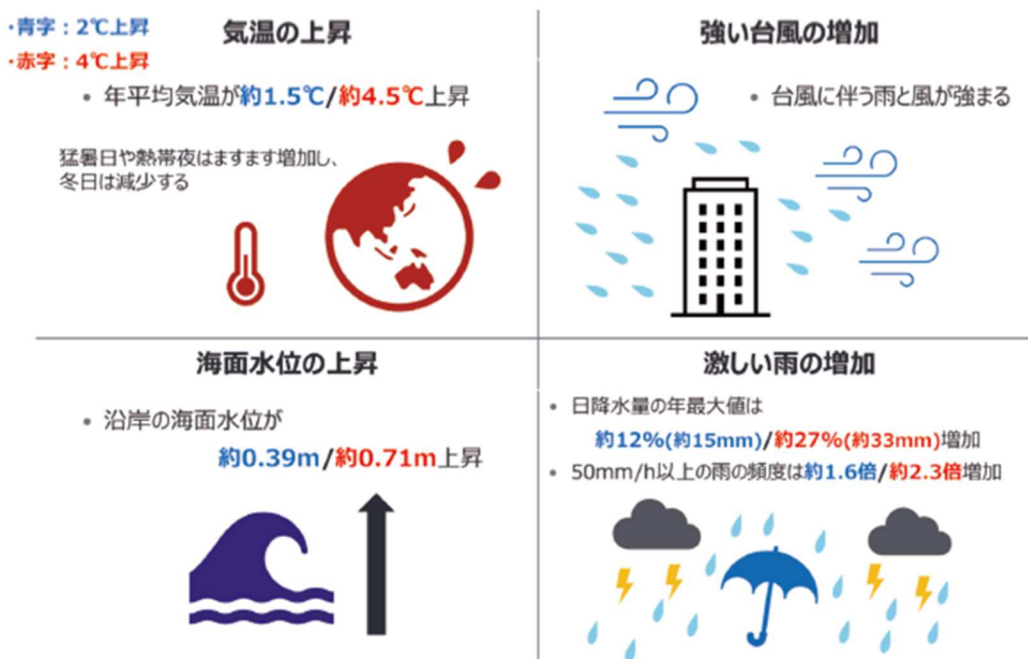
世界の平均気温は、2020年時点で、工業化以前（1850～1900年）と比べて1.1℃上昇し、このままの状況が続けば、最悪の場合、2100年までにさらに4.6℃上昇すると予想されるなど、地球温暖化は、最も深刻な地球規模の環境問題の一つとなっています。

地球温暖化は、平成30年の西日本豪雨をはじめ、最近の豪雨や台風等の自然災害の頻発化、激甚化を引き起こし、県民の生命、安全等への差し迫った脅威となっているほか、農林水産物への打撃や生態系の変化など、県民生活や地域産業等の広範な分野に影響を及ぼしており、人類のみならず全ての生き物にとって、生存基盤を揺るがす気候危機となっています。

このような中、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」において、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを目的に、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成する（実質的な排出量をゼロにする）ことを目指すことが世界共通の長期目標と位置づけられ、わが国も、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを2021年に宣言しました。

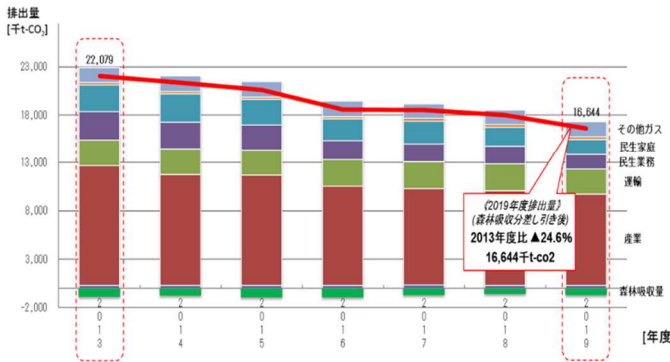
本県も、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、省エネや再生可能エネルギーの導入促進等により温室効果ガスの排出を削減する緩和策と被害を回避・軽減する適応策を両輪として取組みを進めていますが、今後は、これまでの取組みに加え、デジタル技術を活用しながら、化石燃料中心からクリーンエネルギー中心の経済社会システムへの変革（グリーン・トランスフォーメーション（GX））を促進して、経済と環境の好循環を創出し、持続的に成長・発展する社会の実現を図っていく必要があります。

【資料】気候変動の影響の将来予測



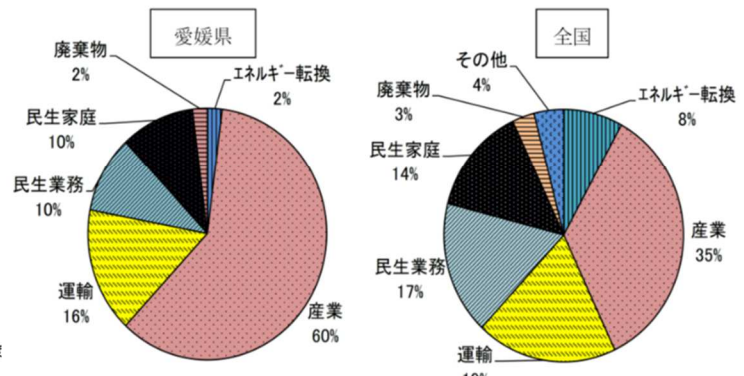
(出所) 国土交通省「国土交通白書 2022」

県内の温室効果ガス排出量の推移



(出所) 愛媛県環境政策課作成

二酸化炭素排出量の部門別構成比(2019年度)



(出所) 愛媛県環境政策課作成

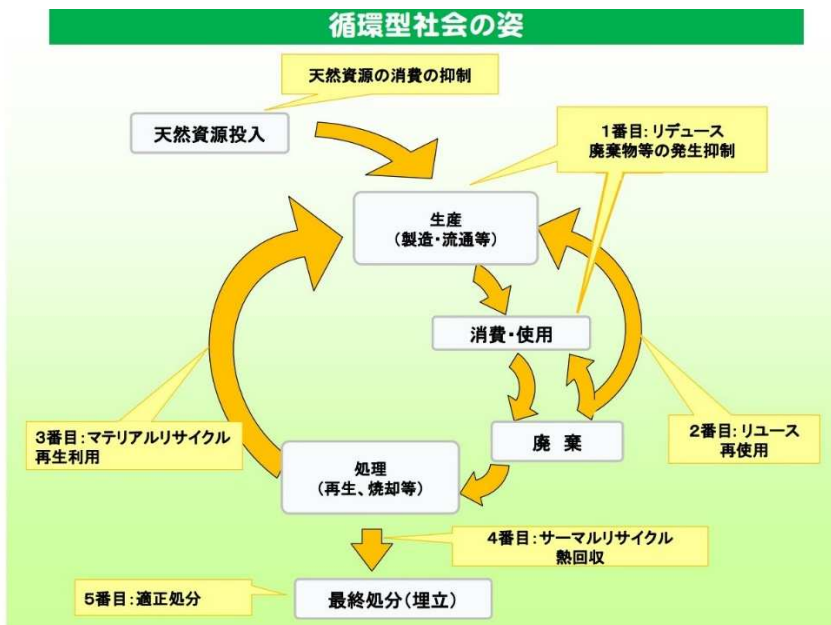
イ 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

大量生産・大量消費型の社会経済活動は、日常生活を物質的に豊かにする一方で、大量の廃棄物を排出し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有するとともに、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の問題、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

また、近年、海洋ごみが大きな問題となっており、全国第5位の長さの海岸線と全国有数の港湾、漁港数を有する本県においても、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業等幅広い分野に深刻な影響を及ぼすおそれがあるものと懸念されています。

このため、本県では、脱炭素や自然共生の視点にも立ち、えひめ循環型社会推進計画に基づいて、**3R**（リデュース、リユース、リサイクル）及び**廃棄物の適正処理**などの各種施策を、県民、事業者、行政等様々な主体と一体となって総合的かつ計画的に推進するとともに、海洋ごみや災害廃棄物など喫緊の課題には、地域の実情を踏まえて適切に対応することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の構築を目指します。

【資料】循環型社会の姿



(出所) 環境省 (循環型社会推進基本計画)

ウ 自然環境の保全・継承

本県では、石鎚山や瀬戸内海、宇和海沿岸のリアス海岸など豊かな自然環境に恵まれ、それぞれの地域で多様な生態系が築かれていますが、近年、野生動植物の乱獲や違法採取、外来生物の影響等により、希少野生動植物の生息・生育環境が脅かされています。

県民アンケート調査では、愛媛県の魅力を高めるために、活用すべき地域資源として豊かな自然環境・景観を挙げる声が全体の37.4%に上りました。次世代に愛媛の豊かな自然を引き継ぎ、自然環境の保全の意識を高めるためには、自然公園等の適正な保護に努めるとともに、自然とふれあう場を形成することが必要です。

第3章 2040年頃の目指すべき愛媛の将来像

(1) 基本理念

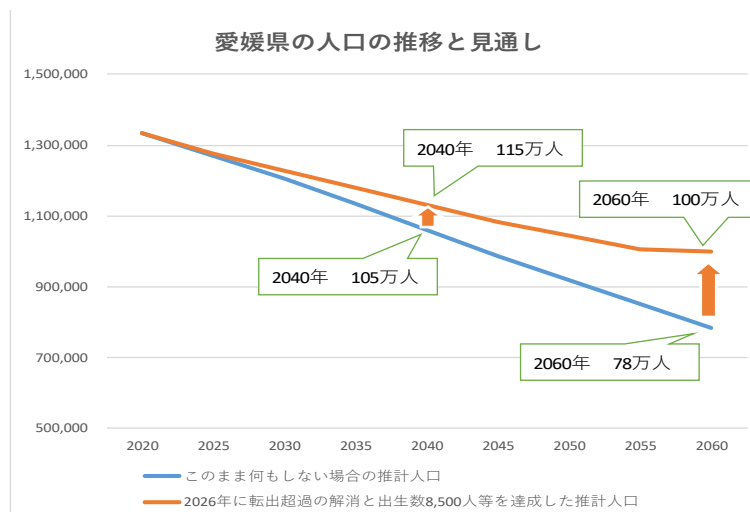
愛のくに 愛顔あふれる愛媛県

本県の将来人口は、今後も現状の傾向が続いた場合、2020年の約133万人から2040年には約105万人まで減少し、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が39.6%という超高齢社会になると予想されています。それに伴って地域経済は縮小し、医療・介護提供体制、地域交通などの社会インフラの不足、地域の祭り・伝統文化の継承や地域の見守り、防災・防犯など、あらゆる面における担い手不足が懸念されます。また、高齢化に伴う医療費や介護費といった社会保障費の増加や税収の減少による財政の硬直化が進み、山積する地域課題への対応が困難になることも考えられます。

そこで本県では、来るべき2040年の超高齢社会においても地域経済・社会資本の維持・適正化を図りながら、**若者をはじめ、県民誰もが自己実現の可能性や機会にあふれ、自らの希望を実現でき、安心して豊かな人生を送れる持続可能な「愛顔あふれる愛媛県」**の実現を目指してまいります。

そのために、まずは出生数を回復して転出超過を解消することで、人口構造を若返らせていきます。この4年間で人口減少・超少子高齢化に伴う地域課題とその改善に地域全体で向き合い、2030年までに長期的に100万人程度の安定的な人口を維持することのできる社会持続性や安定性の基盤を築いていきたいと考えています。

愛媛に住む子どもたちが社会の担い手になった時、これまで連綿と受け継がれてきた愛媛の歴史や文化、地域産業、地域の絆などの地域資源と、これらにある“愛媛県らしさ”という価値観を、誇りと愛着を持ってその次の世代に受け継いでいってもらうために、性別や年齢、障がいの有無、国籍など関係なく、みんなで本県の価値と課題を再認識し、人口減少をはじめとする地域課題を一つずつ解決し、2040年の目指すべき愛媛の将来像を実現していきましょう。



(資料) 愛媛県、一般財団法人 地方自治研究機構「人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究報告書」

(注) 2026年に転出超過の解消と出生数8,500人等を達成した推計人口については、人口減少戦略に基づき、2060年の目標値を100万人とする。

(2) 愛媛づくりの方向性

2040年の目指すべき愛媛の将来像の実現に向け、この4年間での中期的な県づくりの方向性、政策を実現するための施策別の成果指標等を見える化し、愛媛県の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を次のとおり定めることとします。

愛媛づくりの方向性

- 1 次世代を育み、誰もが自分らしく活躍でき、人を惹きつける住み続けたい愛媛県
- 2 新技術や新産業による地域産業のイノベーションと国内外からの活力を取り込み、“稼ぐ力”と県民所得が向上した愛媛県
- 3 県民の暮らしの安心安全と快適が自然と調和した持続可能な愛媛県

政策体系の考え方

上に示した3つの方向性を実現するため、「人」「経済」「暮らし」の3つの分野に分け、その下に9の政策を設定し、さらにその下に37の施策を置き、県各部局の事業は施策の目標の実現に向けた手段として紐づけ、全分野を網羅した体系とします。



全分野に影響を与える根幹にあるのが「人材」であり、人口減少下においても県民生活を維持・向上させていくために、この計画では、まずは「人」を幹に据え、様々な分野における人材の確保や多様な教育などを通じた創造力豊かな人材の育成を図りながら、「経済」・「暮らし」

の充実につなげていくとの考え方により、政策・施策体系を構築しました。

まず、急速に進む人口減少下における地域活力の維持のため、若者が住み続けたいと思う愛媛づくり、自然減対策として「結婚から妊娠・出産支援」までの切れ目ない支援、社会減対策としてシビックプライドの醸成や移住者を増加させる施策や、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる地域づくりを行うとともに、次代を担う子供たちのたくましい成長を支えるための教育の充実を図ることとしました。

次に、【経済】については、本県の実需の創出による地域経済の活性化にこだわり、全国下位に低迷する県民所得の向上を目指し、各産業の「地域の稼ぐ力」を強化するとともに、「交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み」により、外貨を稼ぎ地域経済の活性化を図ることとしました。

また、【暮らし】については、障がい者や高齢者に加え、支援を必要とする人たち誰もが安心して暮らせる社会の実現、地域の都市機能や地域交通の維持、切迫する南海トラフ地震や、近年、頻発化・激甚化する自然災害に対処する危機管理体制の充実、地球温暖化対策や循環型社会の推進に加え、自然環境を保全する環境との共生の各取組みを通じ、県民の暮らしを支える基盤を整備するとともに、安全・安心で快適かつ持続可能な社会づくりを目指すこととしました。

第4章 政策横断的な視点

(1) 人口減少を見据えた視点

ア 人口減少の要因

人口減少の要因は、

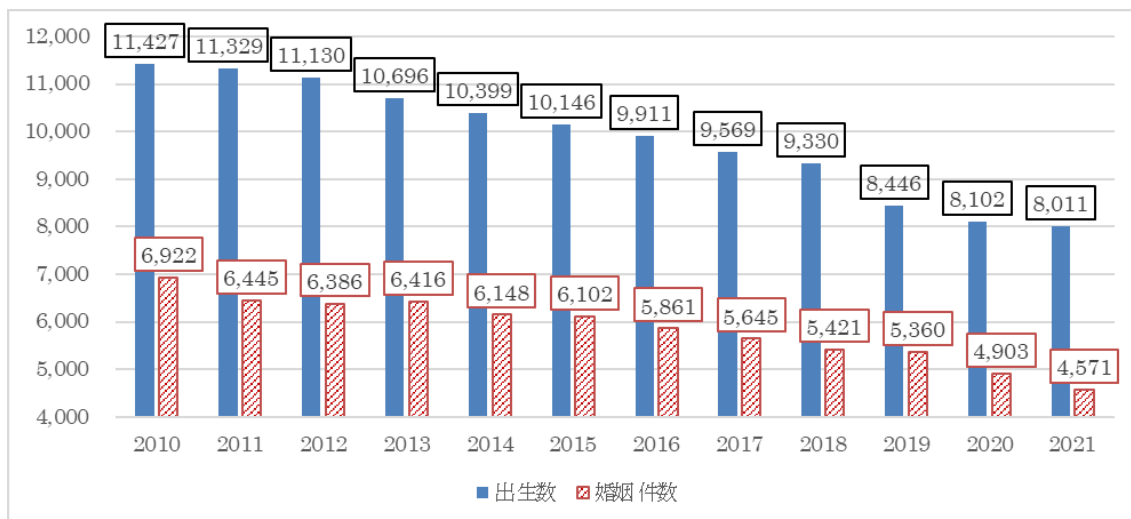
「若年層の人口減少」、「出産適齢女性の減少」、「結婚者数の減少」、「出生数の減少」であり、相互に関連しながら全てが縮小し、少子化が少子化を招くという「負のスパイラル」となっています。



上記の図のとおり、出生数減少の直接的な要因は、婚姻件数の減少です。

若年女性の転出超過などにより、母となり得る女性が減っており、加えて、女性の約2割が50歳の時点で結婚をしておらず、結婚しない人が増加しています。

つまり、転出超過による若年女性の減少と未婚率の上昇により、婚姻件数が減り、婚姻件数に連動して出生数が減少している状況です。



出典：人口動態統計

イ 人口減少の影響

第2章で論じたとおり、このまま新たな対策を講じなければ、2040年の人口は、約105.9万人

となると予想されます。本県の1人当たりの年間消費額が約112万円であり、現在より、約3,000億円の消費が減少すると見込まれます。

また、人口が減るだけでなく、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、2020年の55.2%から、2040年には51.3%に下がる一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は、33.2%から39.6%に上がるなど、高齢者を支える現役世代の割合が減り、社会・経済の基盤を揺るがすおそれがあります。

ウ 人口構造若返りの重要性

人口減少の進行そのものに歯止めをかけることは、困難と考えていますが、若い方々が増え、将来的に人口構造が若返ることで、社会・経済の基盤が安定化し、地域社会の活力も維持することができると考えています。

そこで、出生数を前年比で増加させ続けることで、将来の人口構造の若返りを目指してまいります。

エ 愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略としての取組み

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、本県においても、これまでの地方創生の取組を活かしつつ、デジタルの力を活用した社会課題の解決に取り組みます。（計画期間：令和5年度～令和8年度）

《基本目標》

① 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む

《数値目標》 社会減の解消

《基準値》 3,397人の転出超過（令和4年）

《目標値》 転出超過の解消（令和8年）

② 出会いの場をつくる・安心して子どもを産み育てる

《数値目標》 若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる
出生数の段階的な上昇

《基準値》 8,011人（令和3年）

《目標値》 8,500人（令和8年）

③ 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

《数値目標》 これからも愛媛に住み続けたいと思う県民の割合（アンケート）

《基準値》 ○○（令和4年）

《目標値》 ○○（令和8年）

① 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む

労働人口が減少する中、地方が経済的に自立するため、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促してまいります。

人口減少が深刻化する中で、地域の活力を維持するためには、一定程度以上の人口の確保が重要であることから、愛媛への移住・定住を推進し、大都市圏から愛媛への人の流れを生み出していきます。

○関連する政策・施策

政策1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり

施策1 愛媛ファンづくりと移住促進（成果指標 ○○○）

施策2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進（成果指標 ○○○）

施策3 若者が活躍できる環境の整備（成果指標 ○○○）

施策4 男女がともに活躍できる雇用環境の整備（成果指標 ○○○）

政策2 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり

施策7 シニアが活躍できる社会の推進（成果指標 ○○○）

施策8 障がいのある人が活躍できる社会の推進（成果指標 ○○○）

施策9 スポーツや伝統文化芸術などの充実（成果指標 ○○○）

政策4 地域の稼ぐ力と県民所得の向上

施策15 新技術の研究・開発の推進（成果指標 ○○○）

施策16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致（成果指標 ○○○）

施策17 農林水産業の生産振興（成果指標 ○○○）

施策18 県産品の販売力強化（成果指標 ○○○）

政策5 交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み

施策19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み（成果指標 ○○○）

施策20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進（成果指標 ○○○）

政策6 誰もが安心して暮らせる社会づくり

施策21 障がい者が安心して暮らせる社会の実現（成果指標 ○○○）

施策22 高齢者が安心して暮らせる社会の実現（成果指標 ○○○）

政策9 環境と共生する社会の実現

施策36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全（成果指標 ○○○）

② 出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる

本県では、有配偶者出生率の低下は見られないものの、未婚率が上昇した結果、出生数の減少につながっているものと考えられます。未婚化の背景にある、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担の女性への偏りを改善するため、企業・事業所と行政が協働し、愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境を整えていきます。

政策1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり

施策2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進（成果指標 ○○○）

施策4 男女がともに活躍できる雇用環境の整備（成果指標 ○○○）

施策5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援（成果指標 ○○○）

政策3 子どもたちのたくましい成長を支える教育立県えひめの実現

施策10 子供たちの可能性を伸ばす多様な教育の提供（成果指標 ○○○）

施策11 安心・安全で魅力ある教育環境の整備・充実（成果指標 ○○○）

施策12 特別支援教育の充実（成果指標 ○○○）

施策13 全ての子どもたちの学びの保障（成果指標 ○○○）

施策14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化（成果指標 ○○○）

政策6 誰もが安心して暮らせる社会づくり

施策24 児童虐待防止と社会的養育の充実（成果指標 ○○○）

③ 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

循環経済の構築などの Sustainability（持続可能性）や様々なバックグラウンドを持つ方が活躍できる環境づくりを通じて互いの尊厳や意見が尊重される Diversity（多様性）など、多様な価値観を地域で共有しながら、偏りのない公正なデジタル社会や、経済成長と住民の幸福やSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）といった価値観を通じて、県民の主体的な参画と協力を引き出し、若者を惹きつける魅力ある地域づくりを実現していきます。

○関連する政策・施策

政策1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり

施策1 愛媛ファンづくりと移住促進（成果指標 ○○○）

施策2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進（成果指標 ○○○）

施策3 若者が活躍できる環境の整備（成果指標 ○○○）

施策4 男女がともに活躍できる雇用環境の整備（成果指標 ○○○）

施策5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援（成果指標 ○○○）

政策2 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり

施策6 生涯を通じた健康づくりの推進（成果指標 ○○○）

施策7 シニアが活躍できる社会の推進（成果指標 ○○○）

施策8 障がいのある人が活躍できる社会の推進（成果指標 ○○○）

施策9 スポーツや伝統文化芸術などの充実（成果指標 ○○○）

政策5 交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み

施策19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み（成果指標 ○○○）

施策20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進（成果指標 ○○○）

政策6 誰もが安心して暮らせる社会づくり

施策21 障がい者が安心して暮らせる社会の実現（成果指標 ○○○）

施策22 高齢者が安心して暮らせる社会の実現（成果指標 ○○○）

施策 23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現（成果指標〇〇）

施策 24 児童虐待防止と社会的養育の充実（成果指標 〇〇〇）

政策 7 地域の都市機能の維持・最適化

施策 25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備（成果指標 〇〇〇）

施策 26 公共施設の適正なマネジメント（成果指標 〇〇〇）

施策 27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現(D X)（成果指標 〇〇〇）

施策 28 県民の暮らしを支える行財政改革（成果指標 〇〇〇）

政策 8 県民の命を守る危機管理体制の充実（成果指標 〇〇〇）

施策 29 大規模災害に備えたまちづくり（成果指標 〇〇〇）

施策 30 医療体制の整備（成果指標 〇〇〇）

施策 31 新興感染症への備え（成果指標 〇〇〇）

施策 32 犯罪に強い安全な社会の確保（成果指標 〇〇〇）

施策 33 交通安全対策の推進（成果指標 〇〇〇）

施策 34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保（成果指標 〇〇〇）

政策 9 環境と共生する社会の実現

施策 35 地球温暖化対策への取組み（成果指標 〇〇〇）

施策 36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全（成果指標 〇〇〇）

施策 37 自然との共生（成果指標 〇〇〇）

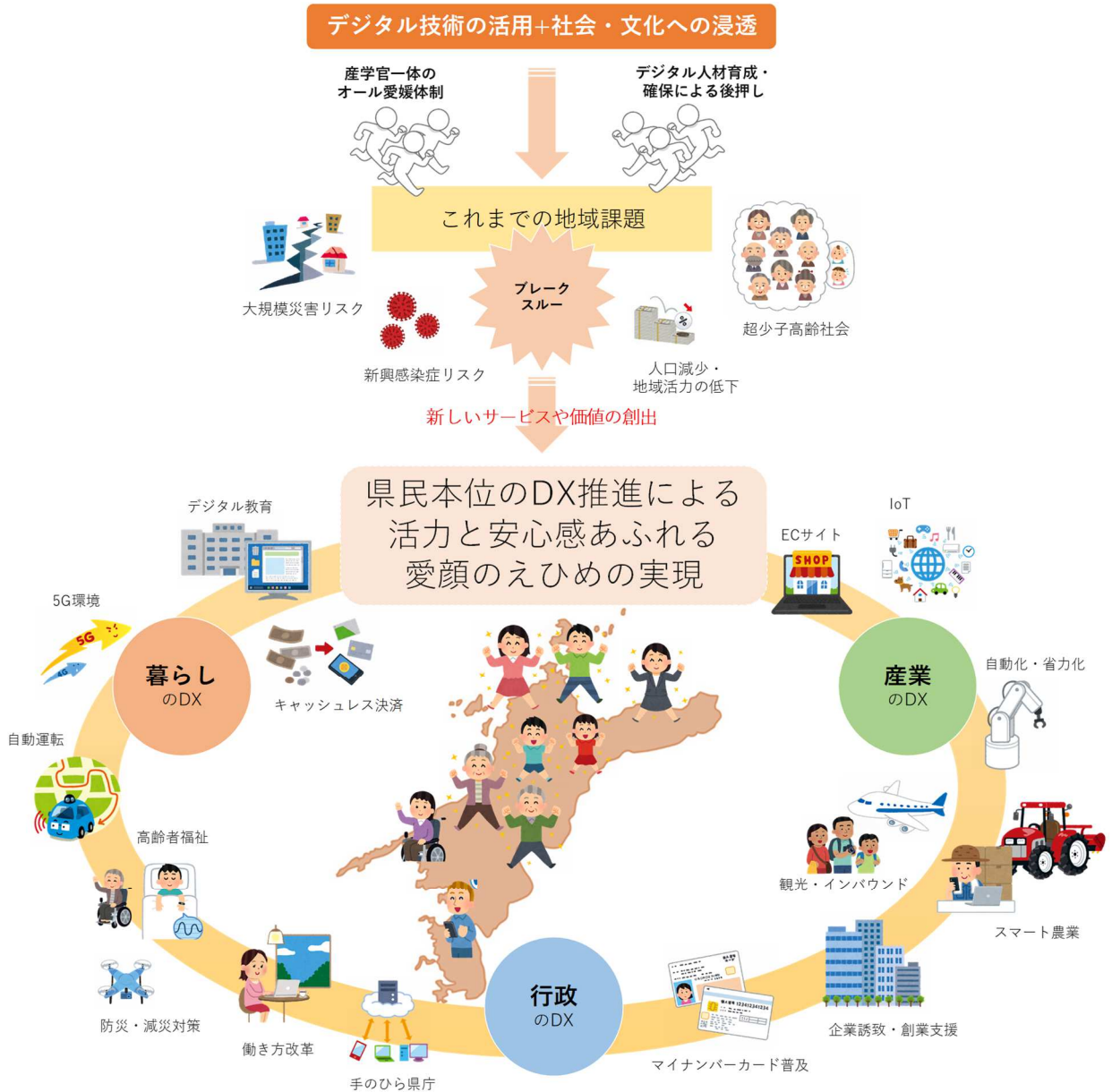
(2) 新型コロナで社会変容をもたらしたデジタル化の視点

近年、AI・IoT・ロボット、ビッグデータなどの技術革新が進み、新型コロナウイルス感染症の拡大も相まって、テレワークやオンラインサービスを前提とした新しい働き方や暮らしが急速に普及するなど、生活はもとより、企業・行政のあり方に至るまで、私たちの社会全体が大きな転換期を迎えています。

特に、デジタル技術を活用した新たな日常は、多様で柔軟な生き方の実現につながっており、人々の行動・意識・価値観に変化をもたらし、地方への移住に対する関心も高めています。

このような中、全国に先んじてDXに取り組んできた本県では、今後も産学官が一体となったオール愛媛体制でのデジタル化を更に進め、社会・文化レベルへの浸透を図ることで、本県の特徴を生かす愛媛オリジナルなデジタル社会を実現し、これまでに物理的・地理的ハンデにより生じていた様々な地域課題を解決するとともに、新しいサービスや価値の創出につなげ、一層の魅力向上を図っていくことが肝要です。

これらを踏まえ、県が行う様々な取組みにデジタル技術も効果的に活用し、誰一人取り残さないデジタル化に挑戦することで、「活力と安心感あふれる愛顔のえひめ」を目指します。



(3) 愛媛版SDGs推進の視点

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年（平成27年）9月に国連サミットで採択された2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための、目指した国際目標です。

SDGsに取り組むことの意義は、人口減少や少子高齢化などの多くの地域課題を抱える地域が、これらを克服するために、行政だけではなく県民や企業など様々な民間主体と連携・協働する機会を得られることにあると考えており、SDGsを原動力とした地方創生を推進するに当たっては、県においても、部局横断的に全庁が一丸となって、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題の解決を図ってまいります。

なお、SDGsの目標は、本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めていくことにより、SDGsの目標の達成と本県の持続可能な発展につなげていきます。



〔SDGsの17のゴール〕 出典：外務省（仮訳）

1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第5章 分野別計画

■政策・施策体系（案）

愛媛づくりの方向性 (3分野)		政 策	施 策
		政策名	施策名
1 【人】 次世代を育み、誰もが自分らしく活躍でき人を惹きつける住み続けたい愛媛県	1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり		1 愛媛ファンづくりと移住促進
			2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進
			3 若者が活躍できる雇用環境の整備
			4 男女がともに活躍できる雇用環境の整備
			5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援
	2 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり		6 生涯を通じた健康づくりの推進
			7 シニアが活躍できる社会の推進
			8 障がいのある人が活躍できる社会の推進
			9 スポーツや伝統文化芸術などの充実
	3 子どもたちのたくましい成長を支える教育立県えひめの実現		10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供
			11 安心・安全で魅力ある教育環境の整備・充実
			12 特別支援教育の充実
			13 全ての子どもたちの学びの保障
			14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
2 【経済】 新技術や新産業による地域産業のイノベーションと国内外からの活力を取り込み、“稼ぐ力”と県民所得が向上した愛媛県	4 地域の稼ぐ力と県民所得の向上		15 新技術の研究・開発の推進
			16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致
			17 農林水産業の生産振興
			18 県産品の販売力強化
	5 交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み		19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み
			20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進
3 【暮らし】 県民の暮らしの安心安全と快適が自然と調和した持続可能な愛媛県	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		21 障がい者が安心して暮らせる社会の実現
			22 高齢者が安心して暮らせる社会の実現
			23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現
			24 児童虐待防止と社会的養育の充実
	7 地域の都市機能の維持・最適化		25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備
			26 公共施設の適正なマネジメント
			27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現(DX)
			28 県民の暮らしを支える行財政改革
	8 県民の命を守る危機管理体制の充実		29 大規模災害に備えたまちづくり
			30 医療体制の整備
			31 新興感染症への備え
			32 犯罪に強い安全な社会の確保
			33 交通安全対策の推進
			34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保
	9 環境と共生する社会の実現		35 地球温暖化対策への取組み
			36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全
			37 自然との共生

政策1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり



背景

2022年に本県が試算した将来推計人口では、このまま新たな対策を打たなければ、2060年の本県の人口は約78.4万人に減少すると推計しています。

本県においては、若者、特に女性の進学や就職を契機とした転出超過による県内の出産適齢期の女性の数の減少が、婚姻件数、ひいては、出生数の減少につながっており、また、その出生数の減少が更なる若者の減少につながるという「負のスパイラル」の状況にあります。

この「少子化」が「少子化」を招くという「負のスパイラル」を断ち切らなければ、人口の減少だけでなく、現役世代の割合が低下し、地域産業の人材確保や事業継続が困難となるなど、地域経済の衰退や地域活力の低下につながります。

政策の方向性

こうした状況を回避するためには、人口減少が進む中でも「出生数の前年比増加」を図ることで「人口構造の若返り」を実現し、一定程度の人口規模を確保することが必要です。

このため、転出超過が顕著な、就職時における転出超過の縮小（解消）と、婚姻件数の増加が重要であり、県と市町、民間企業等が協働して、愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境を整えていかなければなりません。

また、「ずっと愛媛に居たい」「県外に出て、愛媛に戻りたい」「愛媛でやりたいことを実現したい」と思われる地域へと魅力を高めていくことも大切であり、地元に対する想いを行動で表すシビックプライドの醸成や、本県の魅力発信や交流の拡充により、更なる愛媛ファンを獲得し、関係人口の増加を図ることも重要です。

2040年の目指すべき姿

- 地域と都市部との継続した交流により関係人口が増え、移住者が増加しています。（施策1 愛媛ファンづくりと移住促進）
- 地域への愛着と誇りを持って地域に自ら関わるシビックプライドが醸成され、県民の地域への定住意向が高まっています。（施策2 個性ある地域づくりとコミュニティの活性化）
- 県内の企業や事業所では、働きやすく魅力ある職場づくりが進み、若者が県内に就職・定着し、活躍しています。（施策3 若者が活躍できる雇用環境の整備）
- 性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、仕事と家庭の両立ができる対等な雇用環境になっています。（施策4 男女が共に活躍できる雇用環境の整備）
- 結婚や妊娠・出産を希望する男女が結婚でき、安心して産み育てることができる社会になっています。（施策5 結婚・妊娠・出産・子育て支援）

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

本県人口数：〔現状値〕 **1,334,841** 人（令和2年）▶

出生数：〔現状値〕 **8,011** 人（令和3年）▶

社会増減数(転出超過の解消)：〔現状値〕 **2,522** 人転出超過（令和3年）▶▶

【出典】えひめ人口減少対策重点戦略（愛媛県）

県民等に期待すること

県民	・ 地域にある企業の魅力や地域の強みの再発見、積極的な発信 ・ 地域課題の解決に向けた連携・協力
市町	・ 結婚、妊娠・出産、子育て支援施策の推進 ・ 移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援態勢の構築
企業等	・ 働きやすい職場環境の整備 ・ 企業の魅力の積極的かつタイムリーな発信 ・ 地域の産業と暮らしを担う人財の育成
大学等	・ 企業情報の積極的な提供 ・ 愛媛で暮らし、働くことの魅力の啓発 ・ 学生が希望するライフプラン形成や自己実現の支援
関係団体	相談・支援体制の整備
NPO等	・ 出会いの場の提供 ・ 子育てに関する相談

施策1 愛媛ファンづくりと移住促進

担当部局 総務部、企画振興部

■現状

人口減少の進行に伴い、移住者をはじめとした大都市圏から地方への人の流れの創出に向けた地域間競争が激化する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により人々の暮らし方や働き方の意識は大きく変化し、加えて、テレワークの普及により地方移住へのハードルが下がるなど、地方回帰の流れが強まっています。

■課題

活力ある地域社会を維持するため、首都圏での取組みに加えて、潜在的な移住希望者が期待できる大阪圏へのアプローチを強化し、市町や民間団体と緊密に連携しながら、移住相談体制の充実やフェアの開催等による情報発信力の強化を図り、更なる移住の促進を図ります。

また、戦略的なデジタルマーケティングの手法を駆使した情報発信を行いながら、都市部と地域が継続的に多様な形で関わる「関係人口＝愛媛ファン」の創出・拡大を図ります。

■成果指標

	基準値	目標値
転入者増	16,724人（令和4年）	

（成果指標の出典）

転入者増：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）（総務省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①UIターンの推進

- ・20市町と連携した移住フェアやデジタルマーケティングの手法を活用した効果的な情報発信による新たな移住希望者の開拓
- ・東京・大阪・愛媛への移住コンシェルジュ配置によるきめ細かな移住相談体制の構築
- ・空き家の有効活用による移住者の住まい確保の支援、県外からの働き手世帯や子育て世帯の移住定住の促進
- ・求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を通じた県内企業と移住希望者の求人・求職マッチングの促進

②愛媛ファンの創出による地域の活性化

- ・愛媛ならではの地域資源等を生かしたワーケーションの誘致・再訪促進による関係人口の創出
- ・個人・企業版ふるさと納税の促進による本県及び県産品へのファンの獲得促進

③効果的な情報発信・セールス活動

- ・ホームページ、統一コンセプト「まじめえひめ」、愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」など、各種広報ツールを活用した戦略的なプロモーション活動

- ・情報発信の高度化・効率化のためのデジタルマーケティング戦略の推進
- ・県外アンテナショップや物産フェアでの物販・PR活動

施策2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進

担当部局 企画振興部、観光スポーツ文化部、県民環境部、保健福祉部、教育委員会

■現状

若年者の転出超過や少子高齢化の進行により、本県は全国に先んじて人口減少が進んでおり、その結果、地域や産業の担い手が不足し、地域の活力低下が危惧されています。

■課題

こうした中、住民主体による魅力的で個性ある地域づくりを進めていくため、地域活動を維持・活性化させる人材力の強化を図るとともに、地域の課題解決に自発的に取り組む機運の醸成等を図ります。

また、地域づくりを通じて、地域への愛着と誇りであるシビックプライドが醸成されるよう、学校・家庭・地域が連携して、県民の地域への定住意向を高めるとともに、地域に密着し活躍するプロスポーツの振興を通じて地域活性化につなげていきます。

■成果指標

	基準値	目標値
これからも愛媛に住み続けたいと思う県民の割合 (2000人アンケート)	〇〇% (令和4年)	
県立高校における愛媛への愛着を持っている生徒の割合 (高校生アンケート)	〇〇% (令和4年)	

(成果指標の出典)

○これからも愛媛に住み続けたいと思う県民の割合：愛媛県実施「県民2000人アンケート調査」、

○県立高校における愛媛への愛着を持っている生徒の割合：学校評価に関する生徒・保護者アンケート（愛媛県教育委員会実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

① 個性ある地域づくりの推進

- ・公益財団法人えひめ地域活力創造センターの活動促進
- ・地域おこし協力隊員の受入・定着に向けたサポート体制の充実強化
- ・地域づくりを支える人材・組織の育成や集落活動の支援を通じた住民主体の地域づくり活動促進

② シビックプライドの醸成と定住意欲の向上支援

- ・地域教育プロデューサーや地域教育協力隊による地域教育の推進
- ・学校・家庭・地域連携による地域の歴史文化・魅力・企業を知るための機会提供

③ プロスポーツによる地域活性化

- ・県内の地域密着型プロスポーツ球団（愛媛FC、愛媛マダリンパイレーツ、愛媛オレンジバイキングス、FC今治）と連携したにぎわいの創出

④地域課題の解決を担うNPO法人の確保

- ・地域課題に取り組むボランティア活動の促進
- ・協働による地域社会づくりを担うNPO法人の育成支援

⑤社会総がかりで取り組む教育の推進

- ・地域住民による子どもの教育活動や家庭教育への支援の促進
- ・地域の教育課題に取り組む地域教育プロデューサーや地域教育協力隊の配置支援など学校と地域の橋渡し役、つなぎ役の育成
- ・地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点等の役割を担う公民館活動の活性化

施策3 若者が活躍できる環境の整備

担当部局 総務部、経済労働部、土木部、教育委員会

■現状

若者が働く場所や暮らす場所を決める要因は、自分が望む仕事や描いた人生が手に入る可能性がどれだけあるのかといった将来への期待によるところが大きいとされています。

■課題

そこで、若者の県内定着やUターンを促進していくほか、県民の県内就職への意欲が高まるよう、県内企業・事業所、教育機関、ジョブカフェ愛 work などの関係機関と連携の上、小学生、中学生、高校生の各段階で県内産業や企業等の魅力を理解し、リアルで前向きな就業感を持てるよう、県内企業等の協力を得ながら、産業界と学校との連携を強化し、職場体験学習やインターシップ等の充実に取り組みます。

■成果指標

	基準値	目標値
15～29歳の若者の転出者減	10,861人（令和4年）	
若者（大学生等＋高校卒業者）の県内就職率	高校 79.9%（令和3年） 大学等 53.4%（令和3年）	
若者が活躍できる社会になっていると思う人の割合	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○15～29歳の若者の転出者減：住民基本台帳人口移動報告(日本人のみ)（総務省）

○若者（大学生等＋高校卒業者）の県内就職率：新規学校卒業者の職業紹介状況について（愛媛労働局）

若者が活躍できる社会になっていると思う人の割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①若者の地元定着支援

- ・ 県外学生やUターン求職者に対するマッチング支援
- ・ ジョブカフェ愛 work による企業の採用力と職場定着の向上支援
- ・ ジョブカフェ愛 work を核とした教育機関等と連携した人材育成支援
- ・ 非就労者の就労支援、ライフプランの形成支援、奨学金返還支援など

②若者の県内就職への意識醸成

- ・ ジョブカフェ愛 work や教育機関等と連携し、地元企業を知る機会を提供
- ・ 中学生による5日間の職場体験学習の実施や、小学6年生を対象とした地域産業や企業等を知る活動の充実
- ・ 「ソーシャルチャレンジ for High School」の実施など、高校生を対象とした課題解決学習や産業界とタイアップした体験研修等による地学地就の推進

- ・若者と企業との相互理解やマッチング促進支援
- ・若者のライフプラン形成支援のための交流会の開催

③ 県内建設業者の維持・確保

- ・建設工事のICTの推進による働き方改革や魅力あふれる建設産業づくりを通じた若者の確保

施策4 男女がともに活躍できる雇用環境の整備

担当部局 県民環境部、保健福祉部、経済労働部

■現状

本県の転出超過の大部分は20代が占めており、中でも、20～24歳の女性の転出超過が最も多くなっていますが、これは、女性が進学時や就職時に県外に転出し、そのまま戻ってきていないことを表しています。

女性の社会進出は進んでいますが、20代後半をピークに女性の正規雇用比率が減るL字カーブは是正されておらず、また、固定的性別役割分担意識を背景に、家事・育児の多くを女性が担っている実態があります。その結果、女性が働く場において活躍することが困難になっている場合が多くなっています。

■課題

県内企業・事業者が仕事と家庭の両立や女性活躍に向けた職場づくりなどの取組みを進めるとともに、男性だけでなく女性からも選ばれる企業となるためには、賃金水準や待遇、職種（営業職、企画職、研究職等）における性差や、固定的性別役割分担意識の解消が必要です。

そのため、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、性別に関係なく仕事と家庭が両立でき、男女が対等な社会を実現するよう、企業・県民への働き掛けや各種支援に加え、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援が求められます。

■成果指標

	基準値	目標値
女性の一般労働者の給与額と男性の一般労働者の給与額の差	80.4万円（令和3年）	
雇用環境と賃金に関する女性の満足度（アンケート）	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○女性の一般労働者の給与額と男性の一般労働者の給与額の差：賃金構造基本統計（厚生労働省）

○雇用環境と賃金に関する女性の満足度：県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①仕事と家庭の両立支援・女性活躍の推進

- ・仕事と家庭の両立、女性活躍等に取り組む企業・事業者を認証する「ひめボス宣言事業所」の普及
- ・男性の育児休業取得率100%、女性の再雇用やスキルアップなどに取り組む事業所へのインセンティブの整備
- ・女性のキャリア形成支援
- ・働き方に応じ、パートナーと協働した家事シェアの推進
- ・労働局等の関係機関と連携した働き方改革に関する相談・支援体制整備

②男女共同参画社会づくり

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革と実践に向けた普及啓発
- ・県審議会等や各種団体の意思決定過程における女性登用の拡大
- ・県男女共同参画センターの機能拡充

③ひとり親家庭の経済的自立に向けた就業支援

- ・ひとり親家庭の親の職業能力の開発と雇用機会の創出等

施策5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援

担当部局 保健福祉部

■現状

人口減少の核心は出生数の減少であり、その出生数減少には、婚姻件数の減少が大きく影響しています。

合計特殊出生率は、昭和46年～49年の第2次ベビーブームの頃に2を超えて以降、次第に減少し、2000年には1.45、2020年には1.40となっています。また、平均初婚年齢が上昇しており、男性の4割強・女性の3割が35歳時点で未婚、さらに男性の4人に1人、女性の2割弱が50歳時に未婚である状況となっています。

■課題

結婚は個人の意思に基づくものであることを前提に、結婚を希望される方に対して、良きパートナーとの出会いの機会を提供するとともに、身近なサポートセンターや保健所で出産や子育て等に関する様々な不安や心配ごとを解消するなど、保健・福祉・医療等が連携し適切な支援体制の下、安心して産み育てることができる環境整備を進めます。

また、県・市町が連携し、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで、地域の実情に応じた切れ目のない支援を行い、社会全体で子育てを支援する気運を高め、子育てに対する不安解消のほか、心の豊かさを育み、子育てに希望が持てる地域づくりを推進します。

■成果指標

	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.40（令和3年）	

（成果指標の出典）

合計特殊出生率：人口動態統計（厚生労働省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①結婚の希望を叶える支援

- ・ 経済的理由で結婚をためらう低所得者や若年層を対象とした経済的支援（えひめ人口減少対策総合交付金の活用）
- ・ えひめ結婚支援センターや民間企業等との連携による未婚者への出会いの機会の提供や婚活支援
- ・ 県内企業等と連携した、若手従業員を対象にライフプランをテーマとする研修の開催

②妊娠・出産支援

- ・ 妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発や健康意識を高める取組みの推進
- ・ 不妊治療や妊娠、出産の相談支援・経済的支援（えひめ人口減少対策総合交付金の活用）
- ・ 妊娠・出産・子育て（仕事）のワンストップ相談体制の運用
- ・ ハイリスク妊産婦への支援や医療的ケア児の在宅への移行支援など周産期医療体制の強化

③子育て支援の充実

- ・子育てや家庭教育の相談、学習を支援する機能・取組みの強化
- ・県内紙おむつメーカーや市町と連携した紙おむつの購入支援
- ・官民協働の「子どもの愛顔応援ファンド」による総合的な支援
- ・若年・多子世帯への経済的支援（えひめ人口減少対策総合交付金の活用）
- ・こども家庭センターの設置促進
- ・県内市町の子ども医療費無料化の取組みの底上げ
- ・地域の実情及び子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスの拡充
- ・障がいの有無に関わらず安心して子育てができる支援
- ・隣接するとべ動物園や県総合運動公園等と連携した、えひめこどもの城の魅力向上

政策2 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり



背景

2022年に本県が試算した将来推計人口では、人口減少とともに高齢化が進み、65歳以上の高齢者人口の割合は33.2%（2020年）から39.6%（2040年）に増加すると想定されます。こうした少子高齢化による生産年齢人口の縮小を背景として本県の労働力不足が深刻化すると予想される一方で、高齢者や障がい者で、働く意欲の高い方は多く存在しています。

また、令和元年の本県民の健康寿命は、男性が71.50歳で全国ワースト2位、女性は74.58歳で、全国ワースト4位となっています。

さらに、文化芸術、スポーツは、自己の可能性を最大限に発揮し、自分らしく豊かに暮らす生きがいづくりに役立ち、また、住民同士の交流や地域の誇りや愛着の醸成につながるなど、多くの効用を有しています。

政策の方向性

年齢や障がいの有無等を問わず、働く意欲の高い方々が働きやすい職場環境づくりなどを進める企業等を支援し、働く場所の拡大を進めるとともに、社会の担い手として地域社会に貢献するなど、様々な場所で活躍できる環境の整備が必要です。

また、健康で長い期間にわたり活躍し、豊かな人生を送るためにも、健康寿命を延ばすことは大変重要であり、多様な世代の県民への啓発活動などにより適切な生活習慣や運動習慣を身につけることを促すとともに、定期健康診断やがん検診等の特定検診の受診率の更なる向上により、疾患等の早期発見・早期治療につなげるほか、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組みを進めていきま

す。

さらに、高齢化や人間関係の希薄化が進んでいる昨今において、文化芸術・スポーツの意義や価値はますます高まっています。このため、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが、生涯にわたって身近にスポーツや文化芸術活動などに親しむことができる環境整備を進め、仕事や家庭以外に余暇時間を豊かに過ごしながら、自分の能力を発揮して活躍できる社会を目指します。

2040 年を見据えた方向性

- 生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境が整うとともに、心身の健全な発達、健康の保持・増進や生きがいがづくりが推進され、健康寿命が延伸しています。（施策6 生涯を通じた健康づくりの推進）
- 高齢者が仕事や地域の活動に参加できる環境を整えることで、高齢者が一層活躍できる社会になっています。（施策7 シニアが活躍できる社会の推進）
- 障がいのある人が、施設ではなく地域で生活できるようになり、民間企業等で雇用され、自立した生活を営める社会になっています。（施策8 障がいのある人が活躍できる社会の推進）
- 文化・芸術・スポーツ活動等の余暇活動のコンテンツを充実させ、仕事以外の活躍の場が整っています。（施策9 スポーツや文化芸術などの余暇活動コンテンツの充実）

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

○健康に問題がないと回答した人の割合（アンケート）

〔現状値〕○○%（令和4年） 

【出典】県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

○仕事や趣味などで充実した時間を過ごすことができた人と回答した人の割合（アンケート）

〔現状値〕○○%（令和4年） 

【出典】県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や障がい者の社会参加の促進・理解・生活習慣や運動習慣の見直し・定期健診の受診・文化活動やスポーツ活動への積極的な参加
市町	<ul style="list-style-type: none">・住民の健康増進及び定期健康診断やがん検診受診率の向上促進・文化活動やスポーツ活動への支援
企業等	<ul style="list-style-type: none">・多様な人材が働ける雇用環境の整備スポーツ選手の育成と強化への理解・従業員やその家族の心身の健康維持に配慮した労働環境づくり
関係団体	<ul style="list-style-type: none">・地域のスポーツ活動の主催・支援や伝統芸能や文化の保護活動への取り組み

	・ 県民への周知啓発及び保健・福祉・医療などの多職種間連携の促進
NPO等	・ スポーツ活動の促進啓発や文化の保護活動の実施 ・ 地域のつながりを活かした健康づくりの取組みの実施

施策6 生涯を通じた健康づくりの推進

担当部局 保健福祉部、観光スポーツ文化部

■現状

衛生状態の改善や医療提供体制の整備等により、県民の平均寿命、健康寿命はともに延びているものの、本県の健康寿命は男女とも大きく全国平均を下回っています。また、介護を要する状態にある高齢者は、年々増加する傾向にあります。

■課題

運動不足等に起因する生活習慣病を防ぐためにも、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、障がい者に対しては、障がい者スポーツの魅力向上による裾野拡大からトップパラアスリートの育成まで幅広く取り組み、障がいの垣根なく競い合えるeスポーツの推進にも力を入れてまいります。

また、県民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの目標を設定するとともに、心身ともに健康でいきいきと暮らすための食育や歯科口腔保健の推進のほか、健診・医療・介護等のビッグデータを活用した生活習慣病の疾病予防に取り組むなど、県民自らが行う健康管理をサポートする社会環境づくりを進めます。

また、生活習慣病の一つである「がん」の、早期発見・早期治療を目的とするがん検診の受診率向上などにも努め、心身の健全な発達、健康の保持・増進や生きがいづくりを推進し、健康寿命を延伸します。

■施策成果指標

	基準値	目標値
成人の週1日以上スポーツ実施率（アンケート）	56.3%（令和4年度）	
今年定期健康診断やその他特定検診を受診した県民の割合	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○成人の週1日以上スポーツ実施率：〇〇アンケート調査

○今年定期健康診断やその他特定検診を受診した県民の割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■施策の方向性と主な県の取り組み

①生涯スポーツの推進

- ・県民のニーズを踏まえたスポーツ入門教室の開催
- ・愛媛スポーツ・レクリエーション祭の開催など幅広い年齢層のスポーツ参加機会の創出
- ・「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2024」の開催

②障がい者に対するスポーツの振興

- ・愛媛県障がい者スポーツ大会の開催
- ・年齢・性別・障がいの垣根なく楽しむことができるeスポーツの普及促進
- ・障がい者スポーツの魅力度向上やパラアスリートへの支援

③生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ビッグデータを活用した健康づくりの推進
- ・「第35回全国健康福祉祭（ねんりんピック）えひめ大会」の開催
- ・多様な主体との連携による食育や歯科口腔保健などの健康づくりの推進
- ・ビッグデータ分析やデジタル技術を活用した効果的な健康づくり事業の展開促進

④がんや心疾患の死亡率軽減に向けた取組み

- ・がん検診受診率を向上させるための対策の推進
- ・がんの検診受診率向上や医療体制機能強化等の総合的ながん対策の推進
- ・生活習慣病の予防推進や関係機関の連携強化に向けた総合的な心疾患対策の推進

施策7 シニアが活躍できる社会の推進

担当部局 保健福祉部、経済労働部

■現状

平均寿命の延伸に伴い、人生100年時代の到来が予測される中、高齢者のライフスタイルが多様化しています。

また、少子高齢化の進行に伴い、産業の担い手となる労働力人口が減少傾向にあり、今後、若年層を中心とした人手不足が深刻化すると予想されています。

■課題

こうした中、仕事や地域で活躍することを希望する高齢者が、生きがいをもって、地域を担う役割を発揮できるよう、就業を支援することが求められています。

■成果指標

	基準値	目標値
65歳以上の労働者率	4.19%（令和3年）	
地域社会活動に参加している割合	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○65歳以上の労働者率：高年齢者雇用状況等報告（愛媛労働局）、人口推計（総務省）

○地域社会活動に参加している割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

○愛媛県シルバー人材センターを核とした高齢人材の就業支援

施策 8 障がいのある人が活躍できる社会の推進

担当部局 総務部、保健福祉部、経済労働部

■現状

誰もが障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指す上で、障がい者の自立及びそのための生活支援体制の整備は重要であり、国においても、その趣旨に沿った事業展開がなされているところです。

■課題

障がいのある人が、民間企業や県、市町等の公的機関において雇用され、意欲をもって仕事に就けるよう、個々の障がい者の特性に配慮した就労支援を推進するほか、労働関係機関と連携し、民間企業への障がい者雇用に対する理解を促進することが必要です。

また、障がい者が自ら選択した地域で自立した日常生活を営むだけでなく、社会の一員として、より積極的に社会活動に参画することができるよう、障がい者が行う芸術文化活動の推進などの取組みに関与するとともに、施設入所者等の地域生活への移行及び障がい者の地域生活を支えていきます。

■成果指標

	基準値	目標値
働く障がい者率	5.98%（令和3年）	
福祉施設入所者の地域生活への移行者数	9人（令和3年度）	

（成果指標の出典）

○働く障がい者率：障害者雇用状況の集計結果（愛媛労働局）

福祉行政報告例知的障害者福祉第4表、身体障害者福祉第2表、衛生行政報告例第5表

○障がい者の地域移行数：障害（児）福祉計画に係る実施状況報告（厚生労働省）

■主な県の取組み

①障がい者の就労支援

- ・障がいのある方が就労に向けた経験を積む場としての県の「えひめチャレンジオフィス」の運営
- ・就労に関する身近な問題を相談・アドバイスできるピアサポーターの養成

②民間企業への障がい者雇用に向けた理解促進

- ・県独自の「障害者雇用促進のための県税特別措置」制度の運用と周知
- ・障がい者の就労受入先企業を開拓し、障がい者と企業のマッチングを図る取組み
- ・障がいのある学生向けの合同就職説明会の開催

③障がい者の地域生活の支援促進

- ・ 障がい者芸術文化祭をはじめとした芸術文化活動の推進
- ・ 障がいのある方の I C T 機器の利用機会の拡大及び活用能力の向上促進

施策9 スポーツや文化芸術などの充実

担当部局 観光スポーツ文化部、教育委員会

■現状

生きがいは、仕事だけでなく、多様なスポーツや文化・芸術、多様な学習の機会など、個々が見つかることができますが、県民の価値観が多様化するとともに、えひめ国体・えひめ大会や文化イベント等の開催、健康志向の高まりを契機に、県民のスポーツ・文化芸術活動への関心が高まっています。あらゆる世代の県民が愛媛に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を送るためには、これらの活動を通じた生きがいを持つことが大切です。

また、人口減少や過疎化の進行に伴い、スポーツ・文化芸術活動を支える基盤の低下や、伝統文化の担い手不足が懸念されるほか、歴史的な文化遺産の保存・継承への対応が求められています。

■課題

このため、スポーツ・レクリエーション施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成等を通じて、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整え、地域に根ざしたスポーツの振興を図ります。

また、観光やまちづくり等の関連分野と連携協力しながら、優れた芸術に触れる機会や様々な文化活動を体験する機会を充実させるとともに、日頃から文化芸術活動に取り組んでいる方々に対し、成果発表の場を提供します。

さらに、県民一人ひとりが学びたいときに学ぶことができる様々な学習の機会を創り出し、学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習環境を整備するとともに、社会において学習成果が適切に評価され、生かされるような環境づくりを進めます。

また、文化財の指定等を進め、その保存や活用を図るとともに、各地域の民俗芸能の振興等に努めます。

■施策成果指標

	基準値	目標値
余暇活動の内容（アンケート）	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○余暇活動の内容：県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①競技力の向上及びジュニアアスリートの発掘・育成・強化

- ・競技団体をはじめ、ジュニアクラブチームや学校運動部、社会人チーム等の強化活動の支援
- ・高度で専門的な能力を有する指導者の養成
- ・全国や世界で活躍する選手の国内合宿や海外遠征等への参加支援
- ・ジュニア世代を中心とした有望選手の発掘や科学的・体系的な育成
- ・専門家の派遣やDXを活用した効果的なトレーニング方法等の情報提供によるスポーツ医・科学の推進

②文化芸術活動の推進

- ・文化芸術から産業分野にわたる幅広いアマチュア文化の祭典「県民総合文化祭」の開催
- ・愛顔あふれる感動作品を全国に発信する「愛顔感動ものがたり」の開催
- ・児童生徒から募集した造形作品の展示等を行う「子ども芸術祭」の開催
- ・映画を切り口とした文化芸術の振興を図る「愛媛国際映画祭」の開催
- ・「四国遍路」の世界文化遺産登録に向けた取組み

③生涯学習の推進

- ・県立の教育施設等の機能強化や学習機会の提供
- ・生涯学習情報の提供と学習相談の充実
- ・読書活動の推進

④文化財の保存・活用の推進

- ・調査等による文化財の掘り起こしと、積極的な文化財の指定・選定・登録等
- ・幅広い世代への情報発信や地域資源としての活用
- ・文化財の保存・活用に携わる人材の育成

政策3 子どものたくましい成長を支える教育立県えひめの実現



背景

少子化や核家族化の進行をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大による影響、グローバル化や急速な技術革新など、社会が急速に変化し、子どもたちを取り巻く環境は予測がますます難しい時代を迎えています。このような中、本県に生まれてきた全ての子どもたちが、個々の能力や個性を發揮しながら、成長していく過程で、社会の変化に主体的に関わり、社会の形成に参画させる教育をより一層実践していくことができれば、それは間違いなく愛媛の未来を拓く原動力となります。

政策の方向性

子どもたちが、それぞれの夢や目標の実現に向け、自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手としてたくましく成長していくこと、そして、それを支える教育力の高さで全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育立県えひめ」の実現を目指すことが重要です。

そのためには、知・徳・体のバランスの取れた子どもたちが育つ教育を目指すほか、先端技術を活用しつつ、個々の適性に応じたきめ細かな教育活動を図る必要があります。

また、生徒数の減少が続く中、今後も多彩な学科や希望する教科を選択でき、仲間と切磋琢磨しながら多様な学校行事や部活動に参加できるなど、高校進学を目指す生徒の視点に立った魅力的で足腰の強い県立学校づくりを進める必要があるほか、グローバル化やデジタル化などの社会の変化に応じた特色ある学校づくりや、豊かな人間性を育てる体験学習等の推進が求められます。

さらに、いじめや不登校などの未然防止や早期発見・解決等に取り組むとともに、障がいのある児童生徒を含め、全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を保障することが必要です。

また、これら教育の実現に向け、学校教育を担う教員の能力向上や能力を發揮できる働き方改革

にも取り組んでいく必要があります。

2040年の目指すべき姿

- 一人ひとりの能力や適性に応じた学びが提供され、予測が難しい時代をたくましく生き抜く力を得られるよう、教育内容が充実されています。（施策10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供）
- 子どもたちが安全で安心して学ぶことができるよう魅力的な学校施設、設備、衛生環境が整備されています。（施策11 安全・安心で魅力ある教育環境の整備・充実）
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制の整備・充実を図ることで、障がいのある子どもたちが安心して学び、その能力を十分に発揮できる教育が推進されています。（施策12 特別支援教育の充実）
- いじめや不登校の未然防止や早期解決に取り組むほか、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するなど、安心して学べる環境が整備されています。（施策13 全ての子どもの学びの保障）
- 教職員の資質・能力を向上させるとともに、学校における働き方改革を進め、教職員が子どもたちに向き合う時間を増やし、質の高い教育が提供されています。（施策14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化）

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

- 公立小・中学校（県立中等教育学校前期課程を含む）の各教科の平均

正答率合計の全国平均との比較（全国学力・学習状況調査）

〔現状値〕・小学校 **100.8** ㊦（令和4年）▶

・中学校 **100.0** ㊦（令和4年）▶

【出典】全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

- 課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合の

全国平均との比較

〔現状値〕・小学校 **95.1** ㊦（令和4年）▶

（本県 73.5% 全国 77.3%）

・中学校 **94.8** ㊦（令和4年）▶

（本県 75.1% 全国 79.2%）

●高校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度

〔現状値〕（未確定）（令和4年） 

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・地域の子供たちを育てる学校への理解・地域の子供たちの見守り・家庭での学習の推進
市町	<ul style="list-style-type: none">・義務教育の充実・学校と地域の連携
学校	<ul style="list-style-type: none">・質の高い教育の推進・教育相談・支援
企業等	<ul style="list-style-type: none">・学習や研究への協力
関係団体	<ul style="list-style-type: none">・部活動など地域移行の支援・地域の子供たちへの支援
大学	<ul style="list-style-type: none">・教員の資質向上への支援・研究活動への支援

施策 10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供

担当部局 総務部、教育委員会

■現状

令和4年度の全国学力・学習状況調査における本県の各教科の平均正答率は、小・中学校とも全ての教科で全国平均以上となるなど良好な学力を維持している一方で、同調査における「受けた授業は、自分にあった教え方等になっていたと感じる割合」は、中学校で全国平均を下回っています。

また、GIGAスクール構想の前倒し実施や新学習指導要領への対応など、多様化・複雑化する教育課題に的確に対応することが求められています。

さらに、少子化により学校の小規模化が進行しており、多様な教科の開設や生徒のニーズに応じた部活動が困難となるほか、仲間と交流し、支え合う機会の減少も懸念されます。

■課題

これらの調査やアンケートの結果を分析しつつ、教育を取り巻く環境の変化を踏まえた上で、県立学校の魅力化やSTEAM教育、国際教育、環境教育、道徳教育など、予測が難しい時代をたくましく生き抜くための質の高い教育を一人ひとりの個性や教育ニーズに応じて推進することにより、子どもたちに知識及び技能、思考力、判断力、表現力等はもとより、学びに向かう力、人間性等を身に付けさせるとともに、運動の場を提供し、体力の向上を図り、健康的な生活習慣の確立を促進します。

■成果指標

	基準値	目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	〇〇%（令和4年）	
受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと感じる児童生徒の割合の全国平均との比較	小学校 100.9 割（令和4年） （本県 80.4% 全国 79.7%） 中学校 99.9 割（令和4年） （本県 75.2% 全国 75.3%）	
公立高校における生徒の教育内容満足度（アンケート）	（未確定）（令和4年）	

（成果指標の出典）

○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合：全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

○受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと感じる児童生徒の割合の全国平均との比較：全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

○公立高校における生徒の学校生活満足度：学校評価に関する生徒・保護者アンケート（愛媛県教育委員会実施）

■方向性と県の主な取組み

①確かな学力の定着・向上と豊かな心のかん養

- ・県・市町・学校が一体となった学力向上に係る取組みの推進
- ・県独自のCBTシステム（テストの自動採点と分析）の効果的な利用など、デジタル技術を活用した教育環境の整備

- ・情報リテラシー向上のための取組みの推進
- ・環境教育研究推進校、循環型社会づくり実践推進校の指定等による環境教育の推進
- ・学校・家庭・地域が一体となった道德教育の推進
- ・発達段階に応じたプログラミング教育などデジタル人材の育成に向けた取組みの推進
- ・えひめ版STEAM教育研究開発の推進
- ・県立学校振興計画に基づく県立学校の魅力化と再編整備
- ・全国の子どもたちに選ばれるための高等学校の魅力向上の推進
- ・特色ある学びや研究、スポーツ活動等を行う私立学校の振興

②健やかな体を育てる教育の推進

- ・子どもたちのスポーツ参加意識の向上
- ・県外遠征や強化合宿の強化等による競技力の向上
- ・地域ぐるみで行う部活動への移行

施策 11 安全・安心で魅力ある教育環境の整備・充実

担当部局 教育委員会

■ 現状

県立学校校舎の多くは、築 40 年以上経過するなど、老朽化が進行しており、また、温暖化による気候変動への対応に加え、デジタル化をはじめとする社会の変化に応じた学びの確保など、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境の整備が求められています。

さらに、全国的に学校内や登下校時に子どもたちが被害者となる事件・事故が発生していることや、自然災害が頻発化、激甚化していることから、学校の安全教育と防災力の強化を図る必要があります。

■ 課題

全ての子どもたちがそれぞれ持つ能力を存分に発揮し、夢の実現にチャレンジできるよう、安全・安心で、平等な就学機会を確保するとともに、開かれた特色ある学校づくりを進め、魅力的で快適な学校施設、設備、衛生環境を整備・更新していく必要があります。

また、学校の防災管理に努めるとともに、地域が連携して危機管理体制を強化するほか、交通安全意識の醸成を図るなど、子どもたちのための安全・安心な教育環境の確保にも取り組みます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
学校管理下における事故・災害等の件数	9,843 件（令和 4 年）	

（成果指標の出典）

学校管理下における事故・災害等の件数：統計情報（日本スポーツ振興センター）

■ 施策の方向性と県の主な取り組み

① 学校施設・設備の充実

- ・ 県立学校施設の長寿命化計画の推進
- ・ 学校における ICT 環境整備の促進
- ・ 教育情報通信網や校内 LAN 環境の安定的運用

② 学校での安全教育の推進

- ・ 通学路における見守り強化など、児童・生徒の登下校時の安全確保への取り組み
- ・ 高校生の自転車交通マナー向上のための意識啓発
- ・ 教職員の防災士養成など学校の総合的な防災力の強化

施策 12 特別支援教育の充実

担当部局 教育委員会

■ 現状

少子化が進行する一方で、特別支援学校では、個々の特性にあったきめ細かな教育が受けられる等の理由で全国的に在籍者数は増加傾向にあります。本県でも、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもや、通級による指導を受ける子どもが年々増加しており、多様な学びの場の整備が求められています。

■ 課題

小・中学校、高等学校等の通常の学級に在籍する、障がいのある子どもへの対応が学校現場の課題となっており、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制の整備・充実を図ることで、障がいのある子どもたちが安心して学び、その能力を十分に発揮できる教育を推進することが必要です。

加えて、平成 26 年に批准された「障害者の権利に関する条約」のもと、共生社会の形成に向けた障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築により、障がいのある子どもたちが安心して地域で学び、その持てる力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育の一層の充実を図ることが求められます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
特別支援学校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度	(未確定) (令和 4 年)	

(成果指標の出典)

特別支援学校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度：進路状況等調査（愛媛県教育委員会実施）

■ 施策の方向性と県の主な取組み

① 特別支援教育に係る人材の充実

- ・ 全ての教員が特別支援教育について基礎的な知識・技能を有するための支援
- ・ 安全・安心な医療的ケアの実施に向けた研修等の充実

② 特別支援教育に係る環境の充実

- ・ 「松山城北特別支援学校（仮称）」の開設
- ・ 教室不足への対応や特別支援学校設置基準を満たす適正な教育環境の整備
- ・ 特別支援学校の児童送迎用スクールバスの整備

③ 特別支援教育に係る内容の充実

- ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ・ 特別支援学校で学ぶ子どもの自立と社会参加の推進に向けた取組み

- ・ 障がいのある子どもとない子どもの交流による障がい理解の推進
- ・ 障がいのある幼児、児童又は生徒の特別支援学校、小学校若しくは中学校への就学に必要な経費の支援

施策 13 全ての子どもたちの学びの保障

担当部局 教育委員会

■現状

本県の不登校児童生徒の出現割合は、この10年間、全国と比べれば少ない状況が続いていますが、コロナ禍等の影響もあり、その件数は全国と同様に、年々増加傾向にあります。また、いじめ認知件数についても、本県は全国と比べ、少ない状況が続いています。

さらに、同和問題や、女性や子ども、高齢者、障がい者への人権侵害など、様々な人権問題が今なお存在しています。

■課題

学校におけるいじめや不登校の未然防止や早期解決に取り組むほか、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するなど、学校とのつながりを保ちつつ安心して学べる環境を整備します。

また、経済的な理由で就学が困難な家庭等への支援に努めるとともに、あらゆる差別や偏見の解消に向け、学校や家庭、地域、職場等で人権教育・啓発を推進する必要があります。

■成果指標

	基準値	目標値
1,000人当たりの不登校児童生徒数の全国との比較	小・中学校：本県 22.0人 全国 25.7人 (令和3年)	
	高 校：本県 16.5人 全国 16.9人 (令和3年)	

(成果指標の出典)

〇1,000人当たりの不登校児童生徒数の全国との比較：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

■施策の方向性と県の主な取組み

①いじめの未然防止や相談・ケア体制の整備・充実

- ・いじめ防止に向けた学校づくりに対する社会総ぐるみでの支援
- ・児童生徒自らがいじめ問題を考える子ども会議の開催と地域における支援
- ・SNS等を活用した相談体制の整備

②不登校児童生徒への相談支援や多様な教育機会の充実

- ・市町と連携した校内サポートルームの設置やフリースクール等との連携による多様で適切な教育機会の確保
- ・自宅から出ることができない子どもたちへのオンライン活用等による支援体制の構築
- ・全公立小・中学校におけるスクールカウンセラーによる相談体制の整備

③困窮家庭への経済的支援

- ・ 経済的理由により就学困難となった者に対する就学支援
- ・ 愛媛県奨学資金制度による奨学資金貸与

④人権・同和教育の充実

- ・ 同和問題・人権問題の解決のための学校等の訪問指導や研究協議会等の実施
- ・ 各学校や市町における人権に関する学習活動の支援

施策 14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

担当部局 教育委員会

■ 現状

今日の学校現場では、安全・安心な学校づくりに加え、いじめや不登校への対応、ICT教育の推進など様々な課題が生じており、教職員にはこうした課題に適切に対応できる能力が必要となっていますが、職務の多忙化や学校を取り巻く環境変化の中で、教職員の長時間労働が常態化し、心身に変調を来して休職する教職員が増えていることも問題となっています。

■ 課題

日々発生する様々な課題に的確に対処しつつ、子どもたちにとって楽しくよく分かる授業を行い、地域社会から信頼される学校づくりを進めるため、社会の変化や学校現場のニーズに対応した研修の充実を通じ、教職員の資質・能力を向上させるとともに、デジタル技術を活用した事務の省力化や専門スタッフ・サポートスタッフ配置による学校における働き方改革を進めるなど、教職員が子どもたちに向き合う時間を増やし、質の高い教育を提供します。

■ 成果指標

	基準値	目標値
児童生徒の授業の理解度の全国平均との比較	小学校 97.5 点 (本県 80.5% 全国 82.6%)	
	中学校 96.2 点 (本県 75.7% 全国 78.7%)	
	(令和4年)	
県立高校の生徒の授業の理解度	(未確定) (令和4年)	

(成果指標の出典)

○児童生徒の授業の理解度：全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

○高校生徒の授業の理解度：学校評価に関する生徒・保護者アンケート（愛媛県教育委員会実施）

■ 施策の方向性と県の主な取組み

① 教員の業務負担の軽減

- ・校務支援システムの機能充実や、庶務事務システムの導入などICTを活用した事務の効率化・省力化
- ・いじめや不登校等への対応、ICT教育といった様々な専門分野のスタッフ、学校の教育活動をサポートするスタッフの配置に向けた支援

② 教職員の資質向上

- ・経験年数に応じた基礎研修や各種職務別研修、大学との連携による研修の充実
- ・ICT研修など多様な研修機会の確保

政策 4 地域の稼ぐ力と県民所得の向上



背景

少子高齢化の進行により、労働力人口の減少や経済活動の縮小等が懸念されるとともに、グローバル化による国内外との競争は、一層厳しさを増しています。

本県の1人当たりの県民所得は、令和元年度は271万7千円で、近年は増加傾向にありますが、全国平均の334万4千円と比較すると81.2%に止まり、全国順位は概ね30位台後半で推移している状況にあります。

政策の方向性

本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、経済活動の大部分を占める中小企業や小規模事業者等において、労働生産性の向上等による付加価値の創出が求められています。

今後は、デジタル技術などを活用した新たなビジネスモデルの創出や働き方改革を推進し、企業・事業者の生産性の向上を図るとともに、新産業の創出や企業誘致・留置を推進することで、各産業分野における地域産業の“稼ぐ力”を向上させ、ひいては県民所得の更なる向上を目指していきます。

2040年の目指すべき姿

- 産学官及び異業種との連携や、新たな技術や品種の開発と普及により、県内産業の競争力と収益性が向上しています。（施策15 新技術の研究・開発の推進）

- 時代に即した高付加価値を創出する起業・創業支援や企業誘致をすることで、稼ぐ力と産業構造が強化されています。（施策 16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致）
- 意欲あふれる多様な人材に支えられた“儲かる”農林水産業が確立しています。（施策 17 農林水産業の生産振興）
- 信頼と愛着のもてる「愛媛ブランド」の確立により、国内外で選ばれる産地になっています。（施策 18 県産品の販売力強化）

令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

1 人当たり県民所得

〔現状値〕 **271.7 万円**（令和元年）▶

【出典】 _____

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林水産物の購入・消費 ・ 地域の経済循環が高まるよう、地元製品等の認知・積極的な購入
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特産品等のブランド化 ・ 民間企業・活動主体等への支援
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に根差した事業活動の推進 ・ 経営革新や新分野への進出、販路開拓などの経営基盤強化、高品質な製品の発案・生産 ・ 将来的な企業の姿を見据えた計画的な事業承継の準備 ・ スマート農林水産業の確立に向けた技術開発と実装
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産物の生産振興、ブランド力の強化・販路拡大 ・ 技術的・経済的な支援
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携した資金融資、事業活動へのアドバイス
農林水産業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高品質な農林水産物の安定生産、スマート農林水産業の実践 ・ 企業・団体との連携による生産性の高い技術の習得 ・ 消費者に安全・安心な商品を安定的に届ける体制の構築 ・ 地域資源を有効に活用した新たな事業展開

施策 15 新技術の研究・開発の推進

担当部局 企画振興部、経済労働部、農林水産部

■ 現状

農林水産業では、これまでの試験研究や技術開発によって生み出された、ひめの凜や紅まどんな、紅プリンセス、愛媛あかね和牛、媛スマなどに代表される本県独自の高品質な品種や、優れた品質基準を設定した媛すぎ・媛ひのきなどが市場等で高評価を得ていますが、全国各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、産地間競争はさらに激しさを増しています。

また、本県にはタオル産業、造船、製紙業、機械・鉄鋼業、食品加工業など、地域の特性に応じた多様なものづくり産業が集積し、それぞれが高い技術力を誇っていますが、地域間・企業間や産学官の連携が希薄であるため、今後、持続可能性を保ちながら、新たなニーズにも対応していかなければなりません。

■ 課題

農林水産物の産地間競争に打ち勝つためには、他産地との差別化と安定供給が何よりも大切で、多様なニーズに応じた新たな品種や技術の研究・開発のほか、環境や食の安全・安心にも配慮しつつ、燃料・資材の高騰や気候変動に対応した省力化・高品質化などの生産技術の普及・実装や開発した品種や技術の保護・管理に取り組む必要があります。

また、新たなビジネスチャンスの創出や生産性の向上に資する新技術の研究・開発を推進するほか、質の高い知的財産の創造や権利の保護、さらに、産学官が連携の上、商品開発等による実用化まで切れ目なく取り組むことができる体制整備を進めます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
全国の知的財産権登録件数に占める県内知的財産権登録件数の割合	0.6%（令和3年）	

（成果指標の出典）

全国の知的財産権登録件数に占める県内知的財産権登録件数の割合：特許行政年次報告書（経済産業省）、品種登録データ検索（農林水産省）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 知的創造性の高い新技術の創出

- ・ 県試験研究機関の機能を強化し、戦略的な試験研究を推進
- ・ 県試験研究機関を中心とした産学官連携による知的創造性の高い新技術・新製品・新品種の開発や付加価値の創出

② 農林水産新技術の開発・普及

- ・ ゲノム解析・編集技術を活用した新たなブランド製品の創出

- ・ A I ・ I C T 技術を活用した資源管理やスマート技術の研究・開発
- ・ 気候変動に対応した安定的な生産技術の開発
- ・ 遺伝資源の管理による新ニーズへの対応に向けたブランド品種の育成や伝染病対策の推進

③産業技術の開発・普及

- ・ 県内企業の第4次産業革命に向けた対応
- ・ 持続可能で継続的な成長を実現するため、社会実装を見据えた産業技術の開発・普及
- ・ セルロースナノファイバーなど地域資源を活用した技術開発及びブランディング

施策 16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致

担当部局 経済労働部

■ 現状

近年の県内経済を取り巻く環境は、力強さに欠け、人口減少も相まって、人手不足や国内需要の減少、事業者の淘汰が懸念されるとともに、ウクライナ情勢などを背景とした世界経済の不安定さなどにより、厳しい状況が続いています。

■ 課題

県内経済が将来にわたり持続していくためには、県内企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた取組みを推進し、デジタル化による省力化や効率化のみならず、組織や企業文化・風土までをも変革し、競争上の優位性を確立していく必要があります。県内企業におけるデジタル技術の活用に当たっては、企業や事業者が求めるデジタル人材の育成・確保が課題になっているほか、中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化による事業承継や自然災害等への事前の備えとしての事業継続計画（BCP）作成などが課題となっており、企業のニーズに応じた支援も求められています。

また、新たな産業の育成や県経済をけん引する企業誘致により産業構造を強化することも必要であり、引き続き、市町や金融機関等と連携した「オール愛媛」体制で企業誘致に取り組むとともに、フォローアップを通じた企業のビジネスチャンスの創出・拡大と県内定着を支援し、県内事業者・企業の持続的な“稼ぐ力”の向上につなげていきます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
県内製造業の従業員一人当たりの付加価値額	1,187.4 万円（令和元年）	
県内サービス業（卸売・小売業+情報通信業+宿泊・飲食サービス）の従業員一人当たりの付加価値額	2073.7 万円（令和元年）	

（成果指標の出典）

○県内製造業の従業員一人当たりの付加価値額：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング将来推計

○県内サービス業（卸売・小売業+情報通信業+宿泊・飲食サービス）の従業員一人当たりの付加価値額：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング将来推計

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 産業人材力の強化

- ・ 基幹産業を支える人材育成
- ・ DXを支えるデジタル人材の育成・誘致
- ・ 多様な人材の活躍支援

②地域産業の維持・振興

- ・企業の経営革新、中小企業の事業継続計画の策定支援による企業力の向上支援
- ・中小企業の資金調達の円滑化と事業承継に向けた支援
- ・小規模事業者等の経営基盤強化及び経営発達の支援
- ・中心市街地・商店街の活性化

③新産業の創出と企業誘致・留置の推進

- ・「愛媛グローバル・フロンティア・プログラム」の推進による地域資源を生かした新ビジネスの創出
- ・東予はものづくり産業、中予は情報通信関連産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた業種をターゲットとした積極的な企業誘致活動やトップセールスの実施
- ・東・中・南予の産業集積や特性の枠にとらわれない成長関連産業（機能性食品、高機能素材、ヘルスケア、AI、IoT等）の創出・集積
- ・サテライトオフィスを契機とした本社機能等の誘致

施策 17 農林水産業の生産振興

担当部局 農林水産部

■ 現状

本県は、全国トップクラスの生産量を誇るかんきつをはじめ、マダイや真珠などの養殖業やヒノキに代表される林業・木材産業などに見られるように、全国有数の農林水産県として、安全・安心で確かな品質の農林水産物を日々供給しています。

一方で、少子高齢化、人口減少が進む中で農林水産業の担い手が不足し、農地や森林、漁場等の適切な管理が難しくなるなど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況に直面しつつあります。また、全国各地で頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症、資材高騰の影響など、経済環境の悪化への不安も増大しています。

■ 課題

地域の特色を生かし、国内外の消費者ニーズに沿った優れた産品を安定して供給できる産地の形成に向け、多様な人材を積極的に取り込み、規模の大小や形態にかかわらず産地の中核を担う人材として育成していくとともに、意欲ある担い手の規模拡大や所得向上を後押しする生産基盤の整備と併せ、省力化・高品質化につながる各種スマート技術の導入・普及など農林水産業におけるDXを推進し、生産力の強化を図っていくことが求められています。

また、全国で相次ぐ鳥インフルエンザなどの家畜伝染病や生活様式を一変させた新型コロナウイルス感染症の発生、生産現場の負担増につながる国際情勢の影響など、さまざまな社会情勢の変化に対応した、農林水産物の安全・安心や安定供給につながる支援のほか、自然環境や生態系に配慮しつつ、地域が受け継いできた資源や技術を守り、継承していくための、地域や生産品目に合わせた生産基盤の整備を推進し、人々の生活を支える食料の安定生産はもとより、稼ぐ力の向上につなげる必要があります。

■ 成果指標

	基準値	目標値
農業産出額	1,226 億円（令和2年）	
林業・木材産出額	427 億円（令和2年）	
漁業産出額	770 億円（令和2年）	

（成果指標の出典）

- 農業産出額：生産農業所得統計（農林水産省）
- 林業・木材産出額：農水省推計（農林水産省）、経済センサス（総務省）
- 漁業産出額：農水省推計（農林水産省）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

①担い手確保・育成と組織化・法人化支援

- ・「えひめ愛顔の農林水産人」を活用した農林水産業のイメージアップ等による次世代人材の掘り起こし
- ・JA等による新規就農者の募集から研修、就農、経営発展、経営継承まで一貫した取組への支援
- ・高校生等を対象としたインターンシップや林凜ガールによる林業の魅力発信
- ・えひめ漁業担い手確保促進協議会との連携・体制強化
- ・えひめ農業未来カレッジ（ひめカレ）や県試験研究機関等における、農林水産業DXや新技術の導入などにチャレンジする人材の育成
- ・農林水産業の労働力不足解消に向けた、福祉施設との連携や外国人材等の更なる活用

②生産力の強化

- ・県オリジナル品種等の生産振興による本県農林水産物の生産力強化
- ・スマート農林水産業の普及・推進
- ・鳥獣被害防止施設の整備や捕獲獣肉の商品化支援など総合的な鳥獣害対策の推進
- ・主伐の推進による県産材の増産
- ・CLT（直交集成板）普及促進を通じた県産材の安定供給と需要拡大・輸出強化
- ・海外での需要を見据えた新たな養殖魚や養殖技術の開発
- ・農林漁業制度資金等による経営支援体制の強化
- ・安定した経営や不測の事態に備えるための補償制度の充実

③農林水産物の安全・安心に向けた取組み

- ・家畜伝染病の予防など家畜防疫体制の強化
- ・食品表示の適正化や農薬適正使用の推進

④生産基盤等の整備

- ・西日本豪雨災害で被災した園地の再編復旧の推進
- ・所得向上につながる水田のほ場整備の推進
- ・生産性の向上と防災力の強化につながる樹園地再編の推進
- ・農業水利施設の計画的な保全対策の推進
- ・地域協働による農地や農業水利施設等の保全管理活動の促進
- ・森林資源活用のための計画的な林道等の路網整備
- ・漁業施設や生態系に配慮した漁場の整備

施策 18 県産品の販売力強化

担当部局 経済労働部、農林水産部

■現状

消費者ニーズの多様化や地域間競争の激化、さらには少子高齢化や人口減少に伴い、国内マーケットは次第に縮小しつつあります。

■課題

このような状況にあっても、引き続き、愛媛産品が変わらず国内外で販路を拡大していくため、効果的なプロモーション活動とブランディングとともに、補助エンジンとして県内事業者を支える営業本部の活動を強化します。

特に、県産農林水産物が生み出す魅力と強みを最大限に生かし、ブランド価値の向上や国内外への更なる販路拡大に取り組むとともに、地産地消への意識を一段と高め、地場産品の消費拡大や利用促進の取組みを推進する必要があります。

■成果指標

	基準値	目標値
県営業本部関与成約額	225 億円（令和3年度）	
県産品の輸出額	〇〇億円（令和〇年度）	

（成果指標の出典）

○県営業本部関与成約額：愛媛県営業本部報告（愛媛県）

○県産品の輸出額：_____

■施策の方向性と主な県の取組み

①県営業本部の営業力強化と市場開拓

- ・「スゴ技」・「すご味」・「すごモノ」・「スゴVen.」データベースの活用、ECサイトやデジタルマーケティングを活用した営業活動強化
- ・県産品情報発信力強化や個別マッチング支援
- ・経済団体等と連携した経済交流ミッションの継続実施

②ものづくり分野に特化した販路開拓支援と産業構造の強化

- ・アジア圏への販路開拓強化（商談会開催等）
- ・ものづくり企業のデジタルシフトへの支援など産業構造の強化

③農林水産物に特化したブランディング・販路開拓支援

- ・ブランド産品を中心とした豊富な県産食材の魅力発信強化による「えひめ＝食」のブランディングの推進
- ・国内外におけるトップセールスやプロモーション等の強化による販路拡大
- ・農商工連携や6次産業化などによる本県ならではの加工品の高付加価値化及び販路拡大支援
- ・学校給食等における地産地消の推進

政策5 交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み



背景

人口減少に伴い国内旅行の市場規模が縮小する中、2010年代に入ると、訪日観光客数の激増によるインバウンド誘客や国際航空路線誘致等の海外活力の取込みに向けた地域間競争が激化しましたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光業界は深刻な状況に陥り、地域経済に大きな打撃を与えました。

令和4年以降は、県民を対象とした宿泊旅行代金割引事業や全国旅行支援、水際対策の緩和などにより、観光業界は徐々に回復の兆しが見えてきたところです。

政策の方向性

人口減少が進む中、ワーケーション等の推進を含め、都市部と行き来をする関係人口の拡大を図ることで、地域のにぎわいを創出することが重要です。

また、旅行者との交流を通じて住民や観光事業者が地域資源等の価値を再認識することによる、住民のシビックプライドの醸成や定住意欲の向上が期待されており、交流拡大に向けた本県の歴史・文化・観光資源の磨上げや、観光客の満足度の向上とリピーター化の推進、国内外での知名度・認知度の向上などの取り組み求められています。

2040年の目指すべき姿

- 本県ならではの観光資源がブラッシュアップされ、世界に通用する観光地になることで、人が賑わい地域経済が活性化しています。
- 空港等の利便性の向上や効果的な情報発信・魅力的なコンテンツの提供により、国外からの誘客が図られています。（施策 19）
- 住民主体のまちづくりと魅力的なコンテンツの開発により、他地域との差別化を図り、国内観光客が多数訪れています。（施策 20）

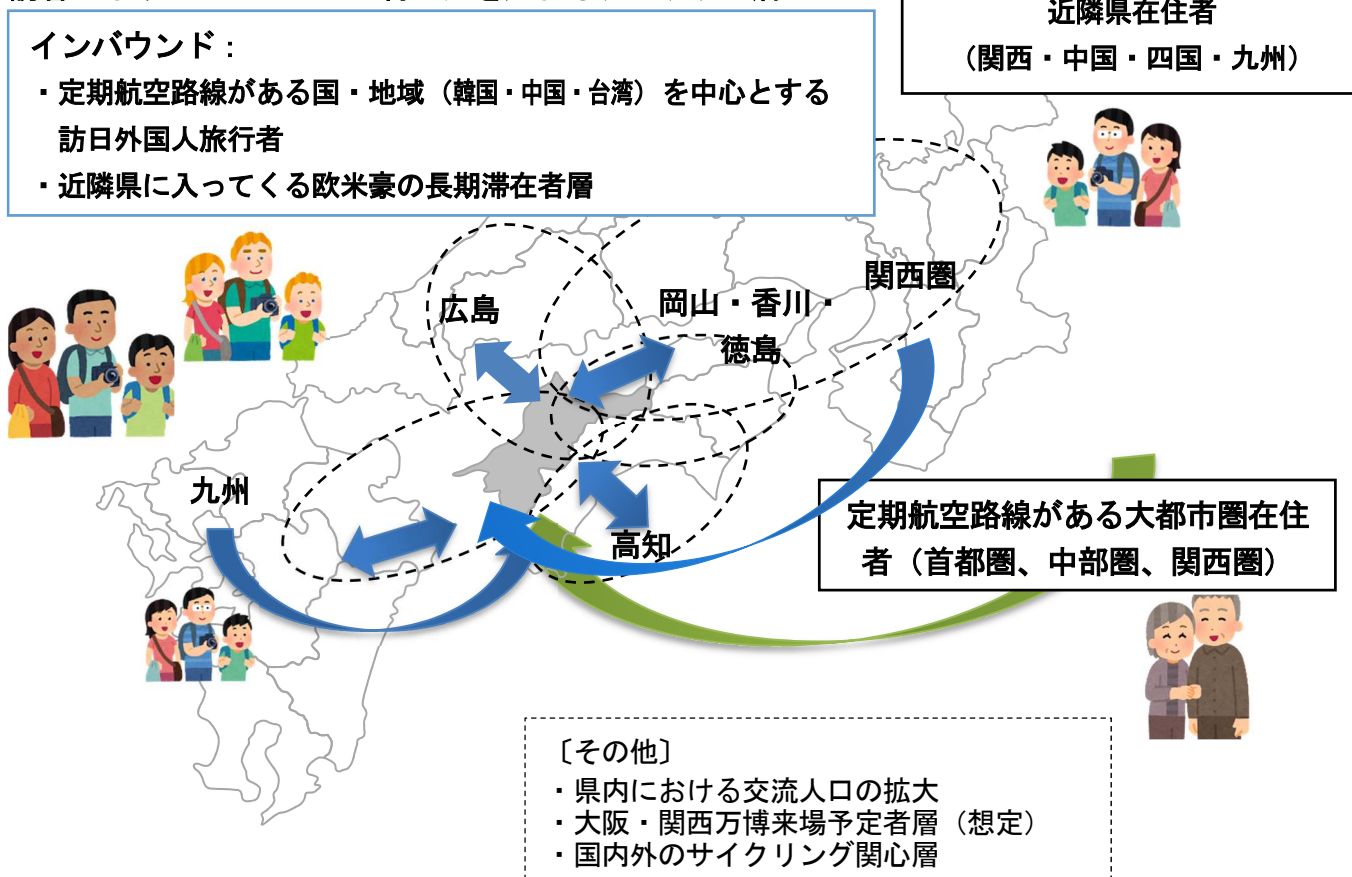
令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

●観光消費額（県公表）

〔現状値〕 **1,174 億円**（令和元年） ▶

※コロナ前である令和元年を基準値とする。

誘客のボリュームゾーンと特に力を入れるターゲット層



県民等に期待すること

- | | |
|-----------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を知り観光客をおもてなし ・県内観光地への旅行 |
|-----------|--|

市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源の魅力向上 ・ 観光情報の提供 ・ 観光事業者・観光関連団体等への支援と相互連携
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化するニーズに対応した情報発信や観光資源の発掘・人材育成 ・ 行政が展開する観光施策、地域の取組みと協力・連携
観光事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるサービスの提供、満足度向上に向けた取組み ・ 体験メニュー等の提供 ・ 地域や観光団体等との連携
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通の利便性向上 ・ 行政が展開する観光施策、地域の取組みと協力・連携

施策 19 インバウンド誘客による国外からの活力の取込み

担当部局 観光スポーツ文化部

■現状

人口減少に伴う内需縮小が見込まれ、また、国内旅行需要が時期的に偏在している中、閑散期や平日にも来訪が見込まれるインバウンドは、需要の平準化に寄与することが期待されています。また、海外からの観光客は、1人1回当たりの旅行単価が日本人より高いことが注目されています。

■課題

本県を訪れる訪日観光客は、国際定期航空路線がある韓国・中国・台湾からの観光客が最も多く、またリピート率も高いことから、本県特有の観光コンテンツ等の持続的なファンになってもらうことが重要です。

また、原爆ドームや宮島を目的として、多くの欧米豪の富裕層が広島県を訪れており、これらの層は、国内における滞在日数も非常に長く、本県へ足を伸ばしてもらうことも期待できます。また、2025年に開催される大阪・関西万博には、開催期間中に350万人の訪日外国人が見込まれており、この機会を捉えて、プロモーション戦略により本県の認知度を向上させるとともに、インバウンドの受入体制や外国人観光客が求めるおもてなし、観光コンテンツを集中的に強化します。

■成果指標

	基準値	目標値
外国人延べ宿泊客数（国公表）	216千人（令和元年）	
外国人観光客消費額（国公表）	49億円（令和元年）	

（成果指標の出典）

○外国人延べ宿泊客数：_____

○外国人観光客消費額：_____

■施策の方向性と主な県の取組み

①海外との往来を支える基盤整備

- ・国際定期航空路線（ソウル線・上海線・台北線）の早期再開と安定運航
- ・ベトナム等からの新規定期航空路線誘致を見据えたチャーター便の運航
- ・インバウンドに対応したストレスフリーな受入環境整備や空港施設の感染防止対策強化

②外国人観光客の誘客力強化とMICEの推進

- ・メタバース空間など、先端のデジタル技術を活用した情報発信力強化
- ・長期滞在型のインバウンド富裕層を獲得するための高付加価値化
- ・経済波及効果の高い国際会議（MICE）等の誘致活動の強化

- ・ 実需創出に向けた誘客の仕組みづくりを目的とした国内外エージェント等との商談会の開催
- ・ 東京オリパラ大会のレガシーを生かした海外とのスポーツ交流の推進

施策 20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進

担当部局 観光スポーツ文化部、土木部

■現状

人口減少により、国内旅行の市場規模が縮小傾向にある中、本県の強みである自然・歴史・文化・産業・食などの地域資源に、更なる「価値」を付加した観光まちづくりが求められています。

■課題

県内外の観光エリアを組み合わせ魅力ある広域観光ルートやサイクリスト等の受入環境を整備するとともに、温かな心配りやお接待の心による観光客との交流を進めるほか、スポーツイベントを含めた県内の多彩な地域資源の魅力を、観光客の印象に残る情報に組み立て、デジタルマーケティングの手法や様々なメディアを効果的に活用しながら強力に発信する必要があります。

また、高齢人口が増加する中、地域住民が主体となって外国人や障がいのある方も含め、誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備を進めるとともに、航空路線など広域交通ネットワークなどの基盤を整備することにより、交流人口の拡大を目指します。

■成果指標

	基準値	目標値
日本人観光客消費額（県公表）	1,125 億円（令和元年）	

（成果指標の出典）

○日本人観光客消費額（県公表）： _____

■施策の方向性と主な県の取組み

①地域資源の磨上げと戦略的なブランディング

- ・これまで開催してきた「えひめさんさん物語」や「えひめ南予きずな博」等の成果を活用した誘客促進（地域住民が主体となって培ってきた体験コンテンツ等）
- ・「疲れたら、愛媛。」を活用したイメージ戦略による情報発信
- ・しまなみ海道を軸としたサイクルツーリズムによるブランド化推進
（瀬戸内しまなみ海道及びゆめしま海道と隣接する道後・石鎚エリアに広域サイクルツーリズム圏域を形成し、滞在型観光を推進）
- ・野球をはじめとしたスポーツイベントの誘致開催や、とべもりエリア（えひめこどもの城、とべ動物園、総合運動公園等）及び南レクの活用による交流人口拡大を目指す取組み
- ・県独自のデータ分析基盤の構築によるデジタルマーケティングの強化

②地域住民主体の魅力ある観光まちづくりの推進

- ・高齢人口の増加に対するユニバーサルツーリズムへの対応のほか、魅力的な観光まちづくりや先駆的な取組み等に対する支援
- ・観光まちづくりを牽引する中核人材等の育成・確保支援
- ・愛媛DMO、市町、観光関係団体等との連携強化によるエリアマネジメント

③観光基盤の整備

- ・松山空港、フェリー・旅客船航路、高速道路等の広域交通ネットワークの維持・強化
- ・新たな感染症や災害リスクにも対応した安全・安心対策や快適な旅ができる受入環境の整備

政策6 誰もが安心して暮らせる社会づくり



背景

2020年の高齢化率は33.2%と、既に「超高齢社会」が到来している本県では、2040年には県民の約4割が65歳以上の高齢者で占めると予測されており、高齢化率の高まりに伴い、高齢単身・夫婦のみの世帯や要介護認定者、認知症高齢者の増加や、障がいの重度化や重複化、また、介護者である家族の高齢化など、家庭が抱える課題は複合化・複雑化しており、これまでのように一つの部門だけの行政サービスでは対応しきれないようなケースが増加しています。

また、コロナ禍や物価高騰などによる先行き不透明な経済情勢により、何らかの支援が必要となるリスクの高い住民（世帯）が顕在化しつつあるほか、生まれ育った家庭や経済状況により教育の機会が確保されない「子どもの貧困」では、格差の固定化や貧困の連鎖が児童虐待につながるおそれがあることから、相談対応件数が増加傾向にあることが懸念されています。

政策の方向性

誰もが、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、それぞれのニーズに応じた適切な福祉サービスの提供・充実を図るとともに、地域ぐるみで支える社会の仕組みを整え、県民同士が助け合い支え合いながら暮らし続けることができる、活力ある福祉社会の形成を目指すとともに、保護者からの養育が受けられず社会的養育が必要になった児童に対する支援の充実が求められています。

2040年の目指すべき姿

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉環境が整っています。（施策 21 障がい者が安心して暮らせる社会の実現）
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる共生社会が実現しています。（施策 22 高齢者が安心して暮らせる社会の実現）
- 生きるために様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支援する温かい社会になっています。（施策 23 様々な困難を抱える人を地域ぐるみで支える社会の実現）
- 保護を必要とする児童が安心して保護され、支援される福祉環境が整っています。（施策 24 児童虐待防止と社会的養育の充実）

令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 基本的な福祉の質が維持・継続されていると思う人の割合（アンケート）

〔現状値〕 ●●%（令和 4 年） 

【出典】県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

- 生活する上で困難を抱える人（障がい、独居老人、介護、生活困窮、社会的孤独等）が地域にいる際、本人やその家族から相談や協力の依頼があれば支援をしたいと思う県民の割合（アンケート）

〔現状値〕 ●●%（令和 4 年） 

【出典】県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で支える活動への参加・交流 ・ 地域福祉制度への理解 ・ 地域住民同士の交流・見守り、子どもたちに対する声掛け
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の支援体制の整備 ・ 地域福祉活動の推進
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービスの適正な提供 ・ サービスの質の向上 ・ 福祉人材の育成
社会福祉法人等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービスの適正な提供 ・ サービスの質の向上 ・ 福祉人材の育成
社会福祉協議会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に密着した活動 ・ 関係機関との協働・調整
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のニーズ把握 ・ 福祉ボランティアへの取組み ・ 社会貢献活動の実施

施策 21 障がい者が安心して暮らせる社会の実現

担当部局 保健福祉部

■ 現状

身体・知的・精神障がいの各手帳の交付者数が増加傾向にあり、発達障がいや高次脳機能障がいに加え、難病など障がいの多様化、障がいの重度化や重複化、障がい者本人や介護を担う家族の高齢化など、多くの課題が顕在化しつつあります。

■ 課題

障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障がい者が必要な支援を受けられることが求められています。

また、障がい者が、自ら選択した地域に居住し自立した日常生活を送るだけでなく、その能力を発揮して生きがいを見つけ、積極的な社会参加につながるよう、質の高い障害福祉サービスの安定的な提供や相談支援体制の充実等に取り組んでいくことが必要です。

■ 成果指標

	基準値	目標値
障がい者福祉等のサービスを利用している県民の不自由度（アンケート）	〇〇（令和4年）	

（成果指標の出典）

○障がい者福祉等のサービスを利用している県民の不自由度：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

①障害福祉サービス事業所の充実

- ・ 個々の障がい者のニーズ・実態に応じたきめ細かな支援のためのサービスの量的・質的な充実
- ・ 障がい児に対する総合的な支援体制の確立、発達障がい児や医療的ケアが必要な児童への支援等を行う子ども療育センターの適正な運営
- ・ 発達障がい児支援のためのワンストップ相談体制の充実
- ・ 身体障がい者福祉センター・障がい者更生センター・視聴覚福祉センターの適正な運営
- ・ 障がい福祉施設等の介護ロボットや ICT 技術の積極的な導入

②障害福祉サービスに携わる職員の充実

- ・ 個々の障がい者のニーズ・実態に応じたきめ細かな支援に携わる人材育成
- ・ サービス向上のための現場職員の負担軽減や業務効率化

③サービスの安定的な提供に向けた支援措置

- ・ 各給付、手当等交付の適正な実施
- ・ 地域住民の理解を深める啓発活動の推進

施策 22 高齢者が安心して暮らせる社会の実現

担当部局 保健福祉部

■ 現状

今後、少子高齢化の進行により、2040年には65歳以上の高齢者が本県人口の約4割を占めることが想定され、それに伴い、単身高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加、さらに、認知症高齢者の増加などにより、介護需要のさらなる多様化・複雑化が見込まれます。

■ 課題

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って安心して自分らしく暮らせる共生社会を実現するために、「地域包括ケアシステム」の充実深化や、健康づくり・生きがいづくりの推進、高齢者が暮らしやすい環境の整備、介護を担う人材の確保などが求められています。

■ 成果指標

	基準値	目標値
地域の介護サービスの充実度（アンケート）	〇〇（令和4年）	
介護職員の充足率	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○地域の介護サービスの充実度：県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

○介護職員の充実度：_____

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 介護サービス提供体制の充実及び質の向上

- ・ 介護サービス事業所等の整備・充実
- ・ 介護サービス情報の公表
- ・ 介護等サービス評価の取組みの推進
- ・ 介護サービス事業者等に対する指導監督の実施

② 介護人材の確保・資質の向上及び業務の効率化確保の取組み

- ・ 多様な専門職の確保等
- ・ 業務負担の軽減及び業務の効率化など生産性向上に向けた取組（介護現場のDX化の推進等）
- ・ 在宅介護を担う家族等への支援
- ・ 外国人介護人材の受入れの拡大

③ 自立支援・介護予防・重度化防止の推進及び介護サービス利用者に対する支援等

- ・ 介護予防・生活支援体制整備の推進

- ・ 保険者機能強化のための支援（地域課題分析力の強化等）
- ・ 介護給付の適正化の推進（愛媛県介護給付適正化計画）
- ・ 福祉サービスの苦情解決
- ・ 低所得者対策の一層の充実
- ・ 愛媛県在宅介護研修センター（愛ケア）の利用促進

施策 23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現

担当部局 県民環境部、保健福祉部

■ 現状

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭内での支え合い機能が弱まってきているほか、地域における人と人とのつながりが希薄化してきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触機会が減り、孤独を感じる人が多くなっているといえます。

また、部落差別や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等に対する人権侵害に加え、子どもの貧困やドメスティックバイオレンス（DV：配偶者等からの暴力）などが依然として存在しているほか、近年は、社会情勢の変化に伴い、インターネットを介した誹謗中傷等の新たな人権問題も発生しています。

■ 課題

誰もが安心して暮らすことができるようにするため、県民の人権意識の高揚や人権侵害の被害者支援に取り組むほか、ドメスティックバイオレンス（DV）を受けている人、犯罪被害者、生活困窮者など、社会を生きていく上で様々な困難を抱えている人に対し、必要な支援を行っていきます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
自殺者数（人口10万人当たり）	16.7人（令和3年）	
悩みを抱える人の支援体制が整備されていると思う人の割合（アンケート）	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○自殺者数(人口10万人当たり)：_____

○悩みを抱える人の支援体制が整備されていると思う人の割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 人権を尊重する社会づくり

- ・学校や家庭、地域社会、職場など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
- ・県人権啓発センターを中心とした人権相談への対応及び当事者支援の充実
- ・インターネットを介した誹謗中傷の解消や、性的マイノリティへの理解促進の推進

② ドメスティック・バイオレンス（DV）、性暴力等への対応

- ・配偶者から暴力を受けた人の速やかな保護と支援体制の整備
- ・配偶者暴力相談支援センター・えひめ性暴力被害者支援センター（「ひめここ（媛CC）」）の適正な運営

③犯罪被害者等への支援

- ・犯罪被害者等支援条例（令和5年4月1日施行）を踏まえ、県民理解促進のための普及啓発等を行うとともに、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るための支援を実施

④セーフティーネットの適切な提供による自立支援の促進

- ・複合的な課題を抱える生活困窮者に対する生活保護や住宅支援などによる適切な支援

⑤多様な主体が参画する地域づくり

- ・多様な主体が連携し、地域全体で包括的な支援を行っていくためのネットワークづくり
- ・孤独・孤立等の複合的な課題を解決するための官民連携プラットフォームの構築

施策 24 児童虐待防止と社会的養育の充実

担当部局 保健福祉部

■ 現状

急激な社会構造の変化に伴い、家庭や地域における教育力の低下や非正規労働者の増加等の不安定な就労環境など、子どもや若者を取り巻く環境が厳しさを増していることが原因で、少年非行の低年齢化、いじめや不登校、引きこもりやニート、虐待など、子どもや若者が関係する問題の深刻化が指摘されています。

■ 課題

子どもの健やかな成長と自立を促すために、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制を整備する必要があるほか、保護を必要とする児童が安心して支援を受けられる福祉環境の実現に向けた取組みが望まれます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
社会的養護を必要とする児童の割合	0.270%（令和4年）	
里親等委託率の上昇	24.7%（令和4年）	
児童養護施設等退所予定児童の進学及び就職希望者の希望達成度	〇〇（令和4年）	

（成果指標の出典）

○社会的養護を必要とする児童の割合：_____

○里親等委託率の上昇：_____

○児童養護施設等退所予定児童の進学及び就職希望者の希望達成度：子育て支援課アンケート

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 児童虐待の防止

- ・ 子育て支援に関する環境の充実
- ・ 児童福祉施設の充実・整備
- ・ 一時預かりも含めた子育て支援の充実
- ・ 児童相談所・警察・市町・学校など関係機関の連携を一層強化するとともに、情報共有を図り、虐待を受けている児童に対する地域一体となった児童虐待の撲滅への取組み
- ・ 虐待児童等の通告・相談を受ける児童相談所やケアニーズの高い子どもへの支援を行うえひめ学園、児童・思春期病棟を整備する子ども療育センターなど、県施設の適正な運営
- ・ 虐待児童を受け入れる里親委託の推進

② ヤングケアラーの支援

- ・ ひとり親家庭や貧困家庭など、経済的・社会的ハンディのある子どもたちへの支援
- ・ ピアサポート支援を行う団体等の創出
- ・ ヤングケアラーの理解に向けた啓発

政策7 地域の都市機能の維持・最適化



背景

快適で暮らしやすい社会を実現するためには、生活に利便性を与える社会インフラが計画的に整備され、健康で文化的な生活を支える行政サービスが適切に提供される必要があります。

高度経済成長期以来、集中的に整備された社会インフラは、今後一斉に老朽化が進行し、維持管理や補修・更新等への経費の大幅な増加が見込まれるなど、特に人口減少が進む地方においては、ますます厳しさを増す財政状況の中、暮らしを支える地域交通、行政サービス、公共土木施設など、都市機能をどのように維持していくかがこれからの重大な社会課題となります。

政策の方向性

少子高齢化やグローバル化、ノーマライゼーションの進展に伴い、ユニバーサルデザインの考えを基にした誰もが暮らしやすい環境整備が求められているほか、都市空間の快適性の創出のため、周辺環境や景観に配慮し、都市と田園地帯との共存・共生を図りながら、まとまりのある都市づくりを推進することも必要です。

特に行政においては、公有資産を含め、人口規模や行政需要などに応じた適正な財政規模・組織体制とするとともに、デジタル技術を活用したスマート行政を推進することで、住民サービスを低下させることなく利便性を向上させる行財政改革になお一層取り組んでいく必要があります。

今後、県事業の重点化やコスト縮減を図りながら、効率的・効果的な社会資本の整備や維持管理に取り組むとともに、人口減少下にあっても、将来にわたって持続可能な社会基盤を維持し、暮らしやすく住み続けられるまちづくりを進めることが求められています。

2040年の目指すべき姿

- どの地域に住む人でも、不自由なく移動できるような交通体系が確保され、新たな人の流れや地域間交流の促進のための基盤や安全な移動・生活空間が整備されています。（施策 25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備）
- 公共施設が効率的かつ事故なく管理され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。（施策 26 公共施設の適正なマネジメント）
- 行政にアクセスしやすい環境が整い、効率的なスマート行政が実現しています。（施策 27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現（DX））
- 行財政改革を徹底し、他の自治体等と連携を深め、県の課題に対応できる体制が整っています。（施策 28 県民の暮らしを支える行財政改革）

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 施策 KGI ダイアグラム評価

①地域交通（アンケート）、②県有施設（アンケート）、③デジタル進捗率、④行革大綱における目標設定項目の達成率

〔現状値〕 ●●%（令和4年） 

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通等の利用 ・道路網整備への理解 ・インフラ設備の果たしている役割の理解 ・電子申請の活用推進
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した道路整備 ・公共交通等の確保 ・行財政改革
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の活用推進、サービスの提供、利便性の向上
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体への働きかけ
国等	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路ネットワークの整備推進 ・デジタル化に向けた支援

施策 25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備

担当部局 企画振興部、土木部

■ 現状

島国である四国地域は、本州と比較して高速道路も隔々まで行き渡っていないほか、新幹線などの高速鉄道網も整っていません。今後、人口減少により、過疎化が進む地域では、山間部や半島を走るバス便、離島航路などの地域公共交通を維持することがますます困難となることが想定されており、各種県民アンケート調査でも、「交通体制の整備が不足しているので今後力を入れるべき」との声が数多く聞かれました。

■ 課題

快適な交通環境の実現のため、高速道路ネットワークや生活圏域道路の早期整備、四国の新幹線の早期実現が求められています。また、円滑な都市活動と安全・快適な都市生活の実現など、都市の基盤としてまちづくりの方向性を決める街路整備をはじめ、安全・快適で緑豊かな都市環境の形成推進、豊かな県民生活の実現を図るための地域公共交通の維持など、これからの暮らしやすいまちのあり方を検討していく必要があります。

■ 成果指標

	基準値	目標値
県内・生活圏内の移動に支障がないと感じている人の割合（アンケート）	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○県内・生活圏内の移動に支障がないと感じている人の割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 県内・地域交通ネットワークの維持・確保

- ・ 地域公共交通計画の策定及び推進等を通じた運輸事業の振興
- ・ 鉄道ネットワークの維持・活性化
- ・ 生活バス及び離島航路等の地域公共交通の維持・確保
- ・ 四国の新幹線の早期実現及び太平洋新国土軸構想の推進
- ・ 「空飛ぶクルマ」の社会実装の促進

② 広域・高速道路ネットワークの整備

- ・ 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進
- ・ 今治小松自動車道「今治道路」の整備促進
- ・ 高速道路の南予延伸（津島道路と宿毛内海道路の整備促進と未着手区間「御荘～一本松」の早期事業化）
- ・ 松山外環状道路の整備推進等

- ・ 高速道路の暫定 2 車線区間の 4 車線化促進

③生活圏域道路の整備

- ・ 安全・安心で快適な暮らしや活発な地域間連携・交流を支える道路整備の推進

④都市の機能性・安全性・利便性及び快適性の増進

- ・ 地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりを推進するため、集約型の土地利用や防災まちづくりのための指針づくり
- ・ 良好な都市景観の形成
- ・ 都市空間としての街路整備
- ・ 適正な土地利用調整の推進
- ・ J R 松山駅付近連続立体交差事業の推進や J R 松山駅再開発事業の促進

施策 26 公共施設の適正なマネジメント

担当部局 総務部、土木部、警察本部

■ 現状

県が管理する公有財産は、学校施設・県営住宅・文化施設・社会教育施設など 2847 棟、延床面積は 1,658 千平方メートルにも及んでいます（愛媛県公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月））。

また、高度経済成長期に整備されたインフラは老朽化が進み、令和 8 年には、特に橋りょうや砂防えん堤、ダムなどで建設後 50 年程度を経過するものが増えてきます。

■ 課題

県有施設を県民が快適かつ安心して利用できるよう、適正な更新・維持管理を図る必要があります。

全国的にインフラの老朽化による重大な事故や損壊が発生するなど、その対応は差し迫った課題となっています。耐震化への対応を最優先とした上で、従来の「事後保全型」管理から、「予防保全型」管理への転換を図り、施設の適正管理を継続するとともに、保有総量の適正化を図るほか、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図っていく必要があります。

■ 成果指標

	基準値	目標値
県の管理する公共施設等で、不安や危険を感じた人の割合（アンケート）	〇〇%（令和 4 年）	

（成果指標の出典）

〇県の管理する公共施設等で、不安や危険を感じた人の割合（アンケート）：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

①インフラ施設の適正なマネジメント

- ・ 重大事故を起こさない適正かつ安全な管理の推進
- ・ 公共事業の適切な評価の実施
- ・ 公共土木施設愛護（愛ロード・愛リバー・愛ビーチ）の推進

②県有財産の適正な管理の推進

- ・ 愛媛県公共施設等総合管理計画による県有財産管理の適切な推進
- ・ 売却処分に適する県有財産の処分の推進
- ・ 県庁第二別館整備の着実な進捗
- ・ 警察庁舎の整備・耐震化（松山東警察署（整備中）、新居浜警察署（今後整備検討））

③各インフラの適正管理（県営住宅・道路・河川ダム・港湾・砂防）

- ・ 県営住宅の適正な更新及び老朽化対策

- ・道路の適正管理による長寿命化推進（長寿命化計画に基づいた橋りょうやトンネル等の点検や修繕の実施）
- ・河川・ダム of 適正管理による長寿命化推進（河川管理施設の維持管理やダム貯水池の堆砂除去）
- ・砂防施設の適正管理による長寿命化推進（砂防施設の機能維持や砂防堰堤の除石）
- ・港湾施設の適正管理（局部改良や荷役機械の更新等）

施策 27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現(D X)

担当部局 総務部、企画振興部

■ 現状

本県では、急速に発展するデジタル技術を活用したスマート行政への転換を推進しており、令和3年3月策定の「愛媛県デジタル総合戦略」に基づき、「誰ひとり取り残さない県民本位のスマートえひめ」を実現するため、行政のデジタル化（行政のDX）の推進をはじめ、安全・安心のデジタル共生社会（暮らしのDX）、デジタルで飛躍する地域経済（産業のDX）など、県民生活に密接に関連する3つの分野で、聖域なきDXの推進を図っています。

■ 課題

今後は、県庁内において、業務の可視化とBPRを徹底し、制度・体制・手法を含め業務のあるべきプロセスを再構築した上で、デジタル技術を活用することにより、更なる業務の効率化を図りながらより利便性が高い働き方改革に繋げていきます。また、職員の創意工夫や企画力の底上げを図ることで政策立案型行政を強化するとともに、デジタルのメリットを生かし、成果を見える化した上で、効果的な取組みを推進するほか、エビデンスに基づく説得力のある行政運営に資する統計調査の適正な実施・運営を図ります。

また、県民が行政にアクセスしやすい環境を整え、県民の生活の利便性が更に向上するよう、効率的なスマート行政を推進していくことが求められます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
デジタル総合戦略の達成率	—（令和4年度）	

（成果指標の出典）

○デジタル総合戦略の達成率：愛媛県デジタル総合戦略（愛媛県）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 県民向けDXの推進による利便性・付加価値の向上

- ・手のひら県庁（いつでも、どこでも、手のひらに収まるスマートフォンなどで、行政手続や県有施設の貸館予約などの行政サービスを提供する仕組み）の推進
- ・デジタル技術等を活用して地域課題の解決にチャレンジするデジタル実装加速化プロジェクト「トライアングルエヒメ」の推進

② 庁内のDX推進による業務効率化・生産性の向上

- ・成果重視の政策立案プラットフォームの構築
- ・県や市町のDXの推進
- ・庁内のデータ利活用の推進
- ・「働き方改革指針」に基づく庁内の業務改革やAIやRPAなどのデジタル技術を活用した業務効率化の推進
- ・各種統計業務の適正な推進

施策 28 県民の暮らしを支える行財政改革

担当部局 総務部、企画振興部、出納局、議会事務局、人事委員会、監査事務局、労働委員会、警察本部

■ 現状

近年、県民の多様なニーズや社会情勢の変化を背景に、県庁には多くの県民の声や要望が寄せられています。これらに応えていくための自治体運営の基本原則は、地方自治法に規定されている「最少の経費で最大の効果」を挙げることにあり（同法第2条第14項）、そのため、業務の効率化やコストの縮減はもとより、職員の意識や仕事の進め方、組織のあり方などの県政運営全般にわたり、不断の行財政改革に取り組んでいます。

■ 課題

県民から期待され、提供が望まれるサービスの確かな質と十分な量を確保するためには、税収の確保はもちろん、人的資源と財源の確保は大変重要であり、職員が行政運営を行う上で、創意工夫を凝らしながら行財政改革を促進することにより、財源を生み出すとともに、政策・施策を検討するための十分な時間を確保することで、政策立案型行政を展開し、県民本位の行政を推進していく必要があります。

■ 成果指標

	基準値	目標値
行政改革大綱における目標設定項目の達成率	68%（令和3年）	

（成果指標の出典）

○行政改革大綱における目標設定項目の達成率：新しい行政改革大綱（愛媛県）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 公平・適正な課税と税収確保対策の強化

- ・全国トップクラスの県税納付率を堅持するため、各種キャンペーンの実施による啓発や、キャッシュレス納付の推進など、「オール愛媛」による徴収確保対策の推進
- ・徴収率の向上に寄与する愛媛地方税滞納整理機構の運営支援
- ・県民の利便性を高める県税や施設利用料などの公金支払についてQRコードの活用などデジタル技術を活用した支払方法の積極的導入

② 県民に寄り添った政策立案・推進体制の整備

- ・現場を起点とし、県民の声を聴きながら、戦略的な政策立案を推進
- ・課題解決型の政策推進に向けた、国への要望活動の実施や、関係機関と連携した対応
- ・20代・30代を中心とした若手職員のエンゲージメント（組織への愛着）や企画立案能力の向上

③ 適正な人事・組織の構築

- ・職員が能力を発揮しやすい組織体制・研修制度の整備

- ・効果的かつ適正な職員採用の促進
- ・基礎自治体との積極的な人事交流
- ・定年引上げに伴う高齢期職員のモチベーション維持と組織活力の活性化

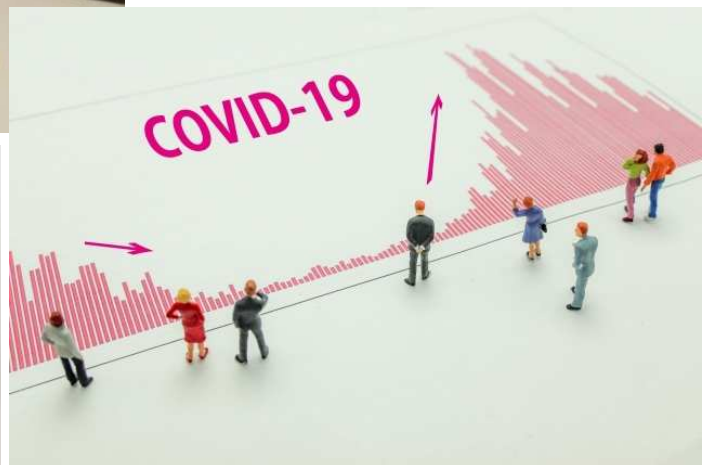
④各主体との連携の推進

- ・県と市町連携「チーム愛媛」の推進
- ・隔年で開催している行革甲子園を通じ、先進事例の共有による県内市町の新しい行革スタイルの創造
- ・新たな官民連携の手法である成果連動型民間委託方式の導入促進
- ・第二別館の建て替えを見据えた新たな官民共創拠点の構築
- ・全国の知事と連携する全国知事会議への積極的な関与
- ・四国遍路の世界遺産登録など、四国他県と連携して取り組む「四国はひとつ」事業の推進

⑤各執行機関（委員会・委員）の適正な執務の遂行

- ・議会の機能強化とDXの推進
- ・適正かつ効果的な監査体制の整備・労働委員会の運営
- ・執行業務のDX推進と会計事務の適正な執行

政策 8 県民の命を守る危機管理体制の充実



背景

南海トラフ地震の発生確率が高まるほか、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、近年、全国で自然災害の頻発化・激甚化が著しくなっています。

また、世界規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、グローバル化が進展する中で新たなリスクを顕在化させることとなりました。

さらに、社会経済情勢や人口構造の変化に伴う、サイバー犯罪の高度化・多様化や消費者トラブルの悪質・巧妙化など、新たな手口による被害や高齢運転者による事故の懸念の拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う国際情勢の変化など、県民の安全・安心を脅かすリスクが増加している中、警察をはじめ関係機関の果たす役割は広範かつ高度化しつつあります。

政策の方向性

大規模地震への備えを含め、平成30年7月豪雨による災害の経験を踏まえた防災・減災対策については、引き続き、最優先で取り組む必要があり、県民の生命・身体・財産を守るための取組みを継続していきます。

また、人口減少や少子高齢化に伴う地域の防災・防犯や交通安全の担い手不足に対応するためには、地域が一体となった自助・共助の活動を活性化させるとともに、災害に強いまちづくりを進めます。さらに、平時はもちろん、新興感染症のまん延や自然災害発生時などの有事にも安心して医療を

受けることができる体制の整備を図るなど、寿命以外の理由で亡くなる人が少ない社会の実現を目指して取り組んでいく必要があります。

2040年の目指すべき姿

- 自助・共助・公助の効果的な組み合わせにより、南海トラフ地震など大規模災害等が発生しても、被害を最小限にとどめることのできる地域になっています。（施策 29 大規模災害に備えたまちづくり）
- 誰もが良質な医療を不安なく受けられる体制が整っています。（施策 30 医療体制の整備）
- 新興感染症が発生しても対応できる医療提供体制が整っています。（施策 31 新興感染症への備え）
- 犯罪被害に遭う人が少ない社会になっています。（施策 32 犯罪に強い安全な社会の確保）
- 交通事故による犠牲者の少ない社会になっています。（施策 33 交通安全対策の推進）
- 公衆衛生の向上が図られるとともに、不安のない消費生活が送れる社会になっています。（施策 34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保）

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

●感染症・事件・交通事故など寿命以外で亡くなった方の死亡率 （人口 10 万対）

〔現状値〕 ●●%（令和4年）

【出典】人口動態統計（厚生労働省）、人口推計（総務省）

県民等に期待すること

県民	防災意識・避難意識の向上、自助・共助の対策推進、地域防災活動への参加、適切な医療機関の受診、新興感染症への理解促進・感染防止対策の徹底、警察行政への理解、交通安全の遂行、公衆衛生維持への協力
市町	災害発生時の応急対応、自主防災組織等の育成、各種検診等の実施、感染症発生時の県等との連携、地域の防犯対策の推進
企業等	地域防災への理解、災害時の相互協力、訓練への参加、業務継続計画の策定・遵守、感染症予防対策への協力、犯罪抑止への協力、交通安全に向けた率先した取組の実施、食の安全等に向けた取組み
関係団体	地域防災への理解、災害発生時の対応支援、訓練への参加、防犯活動の実施、交通安全対策に向けた取組みの実施、公衆衛生の取組み推進
大学等高等教育機関	医療人材の育成、先端医療の研究
医療機関	平時の安定的な医療の提供・有事の際の体制整備、感染症まん延時を想定した訓練の実施

施策 29 大規模災害に備えたまちづくり

担当部局 県民環境部、保健福祉部、農林水産部、土木部

■ 現状

今後、高い確率で発生が危惧される南海トラフ地震や地球温暖化などの異常気象による豪雨災害等の大規模災害はいつどこで発生してもおかしくない状況にあるとともに、四国で唯一立地する原子力発電所である伊方発電所については、安全対策を徹底的に追及しながら、その運転継続に向き合っているところですが、これらの災害が実際に発生した際には、大きな被害を受けることも予想されます。

■ 課題

自然災害への対応力を高めるため、河川・港湾・砂防施設やため池等の農業用施設、漁港施設の改修、道路の防災・減災対策などのハード整備を進めるほか、自助・共助の意識を醸成し、地域で自主防災組織の活動を活発化させるとともに、伊方発電所については、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、四国電力に対して、最新の知見に基づく安全対策の不断の向上や、信頼関係の源である「えひめ方式」による通報連絡体制の徹底に加え、更に実践的な防災訓練等に取り組む必要があります。

このほか、河川流域の関係者を巻き込んで防災・減災に取り組む流域治水などの新たな方策も採り入れて地域防災力を高めるとともに、不幸にも災害に遭った場合にも、手厚い救助等の体制を堅持していきます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
災害想定死者数	16,025 人（平成 25 年）	

（成果指標の出典）

○災害想定死者数：えひめ震災対策アクションプラン（愛媛県地震被害想定調査）（愛媛県実施）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

①河川災害の予防

- ・河川の堤防整備や河床掘削の推進
- ・肱川の氾濫防止に向けた緊急治水対策や山鳥坂ダムの整備推進

②津波・高潮災害の予防

- ・港湾施設・漁港施設・海岸保全施設の改良・整備、機能維持

③土砂災害による人的被害等の軽減

- ・土石流・地すべり・がけ崩れ対策等砂防施設（ハード）の整備推進
- ・砂防学習会の実施など、住民の早期避難に繋がるソフト対策の推進

④道路の防災・減災対策の推進

- ・緊急輸送道路の整備推進
- ・落石防止などの道路法面対策

⑤民間住宅等の倒壊の予防

- ・老朽化した危険な空き家の除却の促進
- ・木造住宅や大規模建築物等の耐震改修の促進

⑥農山漁村地域の防災対策

- ・ため池の改修・廃止や耐震対策の推進
- ・農地地すべり対策などの農山漁村地域の防災対策の推進
- ・間伐等の適正な森林整備や山地防災のための治山事業の推進

⑦原子力発電所に係る安全・防災対策

- ・環境放射線等の監視や県民への放射線・原子力発電に関する正しい知識の普及啓発
- ・国及び原子力事業者への最新の科学的・技術的知見に基づく安全対策向上の要請
- ・伊方発電所で発生した異常事象は全て県が通報連絡を受けて公表する「えひめ方式」の徹底
- ・実践的な防災訓練等を通じた避難対策の実効性向上と国・周辺県・市町・関係機関との連携強化
- ・周辺地域の避難・救援道路の整備

⑧防災・減災のための危機管理体制の強化

- ・南海トラフ地震に備えた夜間避難環境の整備や事前復興計画策定など地震・津波対策の推進
- ・自主防災組織の中心的役割を果たす防災士の更なる養成と自主防災組織の実践的な組織への強化
- ・災害発生時の庁内体制強化や県業務継続計画（BCP）の整備、市町・自衛隊等の関係機関との連携による災害対応力の強化
- ・他県等との情報共有や広域応援体制、人的・物的支援の受入態勢の強化など、広域連携の推進
- ・消防防災ヘリコプターの運営
- ・最新のデジタル技術やSNS等を活用した情報把握や情報提供による被害の低減
- ・「流域治水プロジェクト」の推進

⑨災害時の救助・保健・福祉体制の整備

- ・災害時要配慮者支援チームの登録促進
- ・平時からの応急仮設住宅候補地の確保
- ・行政、社協、NPO・ボランティア、民間企業等の多者連携による被災者支援の枠組み構築

施策 30 医療体制の整備

担当部局 県民環境部、保健福祉部、公営企業管理局

■現状

急な病気や怪我にいつ見舞われるか分からない中、いつでもどんなときでも、県民が、身近な場所で、適切な医療を受けられることは、住み慣れた地域で生活していく上で大きな安全・安心につながります。

県では、県民への医療の充実・向上を図るため、県が運営する県下4箇所の県立病院のうち、県立中央病院では、「高度救命救急センター」「総合周産期母子医療センター」「愛媛PET-CTセンター」に加え、ドクターヘリ運航の基地病院となるなど、県内屈指の総合的な機能・規模を有するほか、その他の3県立病院においても、圏域・地域の中核病院として様々な取組みや機能の整備に努めています。

■課題

人口減少や過疎化が進行する中、持続的な医療提供体制を構築するためには、地域医療の担い手となる医師の確保が重要な課題となっています。また、ドクターヘリの安定的な運航など、救急医療体制の充実を図るとともに、緊急時や災害時を想定して、平時から準備しておくことも必要です。

このほか、医薬品等の品質・有効性・安全性の確保に努めるほか、県自ら県民の医療需要に応じていくため、県立病院においても、引き続き適正な維持管理・運営が求められます。

■成果指標

	基準値	目標値
全死因一（老衰+自殺+事故）の死亡率（人口10万対）の全国順位	37位（令和3年）	

（成果指標の出典）

○全死因一（老衰+自殺+事故）の死亡率（人口10万対）の全国順位：人口動態統計（厚生労働省）、人口推計（総務省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①平時の医療体制の確保

- ・地域医療を担う若手医師の育成や退職医師のマッチング等による医師確保対策
- ・各地域にふさわしい医療機能の分化や在宅医療・介護を含めた連携の促進など、地域の実情に合った医療提供体制の整備
- ・代診医の派遣をはじめとしたへき地医療対策
- ・小児医療の相談支援
- ・難治性疾患対策の推進
- ・県立病院のスタッフ確保や施設・設備の適切な管理

②救急医療体制の確保

- ・救急救命士の養成や救急医療機関等と消防機関との連携強化
- ・ドクターヘリやドクターカー等の効果的・効率的な運用

- ・傷病の程度や緊急度に応じた初期救急・二次救急・三次救急医療体制の維持・確保及び適正受診に係る県民への普及啓発等
- ・デジタル技術を活用した消防機関と救急医療機関の連携や病院間の連携の推進
- ・救急車の適正利用のため、いつでも県民が医療従事者に症状の緊急度の判断や救急要請等に関する助言を受けることができる電話相談窓口「#7119」を整備

③災害時等の緊急医療の体制確保

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備
- ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備
- ・医療機関の業務継続計画（BCP）策定の促進や院内防災訓練の実施支援

④医薬品等の品質・有効性・安全性の確保

- ・医薬分業率の向上や薬局機能の再編
- ・医薬品等製造販売業者・製造業者や医薬品等販売業者への監視・指導強化

⑤県立病院の健全な経営

- ・適切な運営による健全経営の維持
- ・老朽化が進む県立今治病院のあり方検討

施策 31 新興感染症への備え

担当部局 保健福祉部、経済労働部

■ 現状

新型コロナウイルスの発生により、人々の生活は大きな制約を受けるとともに、社会・経済は大きな変化を余儀なくされ、発生から3年を経過してもなおウイルスの変異等が次々と起こり、感染者の増減が繰り返されるなど、いまだ我々人類に脅威を与え続けています。

新型コロナウイルスに限らず、今後も新たな感染症の発生は不可避であり、社会のグローバル化により世界的なパンデミックに発展する懸念は、常に存在し続けています。

■ 課題

新型コロナウイルスに対しては、引き続き、感染状況に応じた適切な感染拡大防止措置や患者に対する医療体制の確保等を継続する必要があるほか、今後新たな感染症の脅威が発生した際にも、この新型コロナウイルスに対峙した経験を活かし、どのような状況になったとしても、感染症のまん延を防ぎ、県民の命と健康を守る体制を速やかに構築できるように備えておく必要があります。

■ 成果指標

	基準値	目標値
新興感染症による死者数	69人（令和3年）	

（成果指標の出典）

○新興感染症による死者数：_____

■ 施策の方向性と主な県の取組み

①新型コロナウイルス克服に向けた対応の継続

- ・ 医療・検査・ワクチン接種に係る体制等の確保
- ・ 感染回避や感染防止に向けた県民に対する適時・適切な情報発信の継続

②新興感染症への必要な備え

- ・ 感染症対応が可能な医師・看護師等の育成・確保
- ・ 医師会や医療機関等との連携強化
- ・ 衛生環境研究所における新興感染症の検査体制の構築

③経済・社会活動を停滞させないための取組み

- ・ 感染をまん延させないための行動の啓発
- ・ 生活困窮者・事業者等への適切な支援

施策 32 犯罪に強い安全な社会の確保

担当部局 県民環境部、警察本部

■ 現状

本県における刑法犯認知件数は、近年、減少傾向にありますが、一方で特殊詐欺やサイバー犯罪等の非対面型の犯罪の増加、暴力団をはじめとした犯罪組織の潜在化が進むなど、犯罪の形態が複雑・巧妙化しており、県民に不安を与えています。また、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合が半数を超えており、全国の再犯者率よりも高い状況にあります。

■ 課題

子どもや若者の健全育成に努め非行をなくすとともに、県民の安全で安心な暮らしを守るため、平成 25 年に制定した「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」や平成 26 年に全面改正した「愛媛県迷惑行為防止条例」に基づき、犯罪の起きにくい安全安心なまちづくりや身近な迷惑行為から県民を守る施策を進めるほか、平成 22 年に制定した「愛媛県暴力団排除条例」に基づく暴力団排除に向けた取組みも推進していく必要があります。また、犯罪をした人を孤立させず、円滑な社会復帰を支援することにより、再犯防止を推進することも求められます。

■ 成果指標

	基準値	目標値
人口千人当たりの刑法犯認知件数	4.39 件（令和 3 年）	

（成果指標の出典）

○人口千人当たりの刑法犯認知件数：警察白書（警察庁）、人口推計（総務省）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 犯罪の起きにくい社会づくり

- ・ 県民参加による自主防犯ボランティアや青色防犯パトロールの推進、防犯カメラの設置促進など、地域ぐるみで治安を維持する体制の構築
- ・ 民間支援団体等と連携した出所者等の就労・住宅確保への支援
- ・ 犯罪をした者等の社会復帰支援に向けた地域での支援体制の構築
- ・ 少年の非行防止に向けた取組みと、子どもや若者の健全な育成

② 犯罪抑止への取組み

- ・ 警察職員の職務執行力や人的基盤の強化、業務の I C T 化など、警察活動を支える基盤の充実強化
- ・ 警察音楽隊や各地でのイベント等を活用した、県民に寄り添う警察をアピールする広報活動強化
- ・ 社会全体で暴力団を排除・根絶する機運を高めるための対策
- ・ 適切な広報や啓発を通じて県民や社会の抵抗力を高めることによる、特殊詐欺やサイバー犯罪の防止

施策 33 交通安全対策の推進

担当部局 県民環境部、土木部、警察本部

■ 現状

本県の交通事故の発生件数、負傷者数及び死者数は減少傾向にあるものの、令和4年中の交通事故死者44人のうち31人が高齢者で、そのうち17人が歩行中に被害にあっており、今後の高齢化の進行によって、高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されます。また、平成25年に制定された「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」等に基づき、県民に広く自転車乗車時のヘルメット着用を呼び掛けており、県内のヘルメット着用率は、中高校生は高い一方で、成人や高齢者は低い状況にあります。さらに、道路交通法の改正により、令和5年4月からは全国一律でヘルメットの着用が努力義務となり、関心が高まっています。

■ 課題

高齢者が関係する事故を減らすためには、高齢者に対する交通安全教育や広報啓発、自動車の運転に不安を有する高齢者が運転免許証の自主返納等をしやすい環境の整備を図るなど、多面的な対応が求められます。また、歩行者や自転車、自動車等の道路利用者が安全かつ安心して通行できるための歩道整備等のハード面の対策を進めていくことはもちろん、県民の皆様には交通安全に対する意識を更に高めてもらうよう、働き掛けを行っていく必要があります。

■ 成果指標

	基準値	目標値
交通事故死者数	44人（令和4年）	

（成果指標の出典）

○交通事故死者数：令和4年交通統計（愛媛県警察本部）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

①交通事故抑止のための取組み

- ・子どもや歩行者等を交通事故から守る対策の推進
- ・高齢者を被害者にも加害者にもしないための対策の推進
- ・地域での交通安全活動を率先して行うとともに、交通安全意識を地域に根付かせる活動の推進
- ・交通事故被害者やその家族、関係者に対する相談活動等の充実

②道路における安全の確保

- ・信号機のLED化や老朽化した交通安全施設の更新、道路標識等の点検・整備など、安全で円滑な交通環境の整備
- ・歩行者が安全かつ安心して通行できる歩道の整備
- ・生活道路や通学路などの交通安全対策

③安全な自転車利用の推進

- ・ 「シェア・ザ・ロード」の精神の普及・啓発
- ・ 全ての自転車利用者に対するヘルメットの着用や自転車損害保険等の加入促進
- ・ 自転車乗車中の交通ルールの遵守と交通事故の防止

施策 34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保

担当部局 県民環境部、保健福祉部

■ 現状

デジタル化の進展により、商品の購入方法が多様化し生活の利便性が高まる一方、高齢化の進行や成年年齢の引下げなどの社会情勢の変化により、高齢者や若者などが巻き込まれる消費者トラブルの増加が懸念されるほか、食品偽装表示や輸入食品の異物混入など、生活に密着するがゆえに県民を混乱に陥れる食の安全・安心が揺らぐ事案が多々発生しています。

また、新型コロナウイルス対策としても有効な衛生水準の維持・向上への取組みが見直されているほか、本県では、犬猫の殺処分率が全国上位であることに加え、動物取扱業者による不適正な飼養の実態も確認されています。

■ 課題

県民が安全に暮らすため、全ての世代に切れ目ない消費者教育を推進するとともに、消費生活相談体制を充実・強化する必要があるほか、食にまつわる健康被害を防止するため、食品衛生水準の向上や衛生管理の適正化を図ることが求められます。

また、日常生活に密着した理美容所、公衆浴場など生活衛生施設の衛生水準の維持・向上のため監視指導に努めるとともに、薬物の乱用や毒劇物等の事故を防止するための取組みが必要となるほか、犬猫の殺処分率が全国上位である状況を改善するため、動物の愛護・保護の精神を醸成するとともに、動物取扱業の業務の適正化を目指す必要があります。

■ 成果指標

	基準値	目標値
県の公衆衛生対策が機能し、衛生環境が保たれていると感じる県民の割合（アンケート）	〇〇%（令和4年）	
消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合（アンケート）	〇〇%（令和4年）	

（成果指標の出典）

○県の公衆衛生対策が機能し、衛生環境が保たれていると感じる県民の割合：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

○消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 消費者の安全確保

- ・ ライフステージや対象者の特性に応じた消費者教育の実施
- ・ 高齢者等の見守り体制の構築・強化
- ・ デジタル化の進展等に起因するトラブルに対応するための消費生活相談体制の充実・強化
- ・ 法令に基づく適正な消費者取引・商品選択の機会の確保
- ・ 食品、飲料水、医薬品、家庭用品などの試験検査を行う衛生環境研究所の機能の充実

② 食にまつわる健康被害の防止

- ・食品製造事業者等に対する監視指導、食品等の収去検査の実施
- ・食品衛生法等における営業許可取消し等の適切な運用
- ・自主回収報告制度の適正な運用
- ・食の安全・安心に関する正確で分かりやすい情報の提供
- ・輸入食品の適正な検査の実施

③生活衛生施設における衛生水準の維持・向上

- ・生活衛生施設への監視指導・各種資格試験の適切な実施
- ・生活衛生関連事業者の事業承継・後継者育成及び経営の健全化

④薬物・毒劇物等事故防止対策の推進

- ・薬物乱用の防止に向けた啓発活動の実施
- ・危険ドラッグ、麻薬や毒劇物の事故防止対策の推進

⑤人と動物とが共生する豊かな地域社会の実現

- ・動物愛護センターの機能強化
- ・動物との共生に向けた県民への動物愛護精神の醸成
- ・飼い主や動物取扱業者の社会的責任の周知徹底に向けた啓発
- ・国内への侵入が危惧される狂犬病等の動物由来の感染症の発生防止

政策9 環境を守り自然と共生する社会の実現



背景

現代における大量生産・大量消費型の社会経済活動は、日常生活を物質的に豊かにする一方で、廃棄物を大量に排出するとともに、環境保全や健全な物質循環を阻害するなど、様々な環境問題の原因とされてきました。

県では、これまでも温室効果ガスの排出抑制や公害防止対策、廃棄物の排出抑制・減量化、自然環境等の保全に積極的に取り組み、一定の成果を上げてきたところです。

一方で、近年の開発途上国における急激な経済発展もあり、地球温暖化をはじめ、大量廃棄物の排出や公害、天然資源の枯渇、生物多様性の喪失などの様々な環境問題は、各種国際会議等においても深刻な問題として議論されています。

政策の方向性

近年では、地球温暖化の進行による地球規模での環境変化や、マイクロプラスチックなど新たな環境汚染の発生、絶滅危惧種の増加など新たな国際的な問題も生じているため、地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現が求められるほか、環境破壊や資源枯渇を防ぐために環境への負荷が少ない循環型社会を構築する必要があります。

また、安全で安心な生活を守り続けるためには、早期に環境基準を達成するなどして生活環境を維持するとともに、県民一人ひとりが環境に配慮した行動に努める必要があります。

さらに、北の瀬戸内海、西の宇和海、南の四国山地に囲まれ、温暖な気候と変化に富んだ地形に育まれた豊かな自然と多様な生態系を県民の財産として守り続けるとともに、緑豊かな農山漁村の多面的機能を保持し続け、貴重な地域資源として育てていく必要があります。

2040年の目指すべき姿

- 地球温暖化防止に対する県民一人ひとり意識が高まり、温室効果ガス排出量が減少しています。
(施策 35 地球温暖化対策・脱炭素への取組み)
- 3R及び廃棄物の適正処理により廃棄物の最終処分量が減少しています。また、良好な生活環境が確保されています。(施策 36 循環型社会の推進・快適な生活環境の実現)
- 豊かな自然環境や多様な生態系が継承されています。(施策 37 自然との共生)

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

●愛媛県の環境政策に満足している人の割合（アンケート）

〔現状値〕 ●●%（令和4年） 

【出典】県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

●環境に配慮した行動を取っている人の割合（アンケート）

〔現状値〕 ●●%（令和4年） 

【出典】県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

●勤め先において環境に配慮した取組みがあると答えた人の割合（アンケート）

〔現状値〕 ●●%（令和4年） 

【出典】県民 2000 人アンケート調査（愛媛県（総合政策課）実施）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・ 環境に配慮した行動の心掛け・ 県民運動への参加・ 低炭素型ライフスタイルへの転換・ 再生可能エネルギーへの理解・ 森林・山林の多面的機能の理解・ 森づくり・森林保全の取組みへの積極的関与
市町	<ul style="list-style-type: none">・ 環境に配慮した取組の情報提供・ 関連事業の実施・ 公共施設の脱炭素化

企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に優しい製品の開発・提供 ・ 省エネルギーの実践 ・ 地域と共生した再生可能エネルギーの導入 ・ リサイクルの促進 ・ 自然や生態系保全への積極的な寄与
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全活動の実 ・ 希少野生動植物の調査・保護 ・ 森づくり・森林保全の取組み
電気事業者	クリーンエネルギーの供給

施策 35 地球温暖化対策への取組み

担当部局 県民環境部・経済労働部・土木部

■現状

近年では、地球温暖化の進行により、地球全体の自然環境に大きな変化を生じることが予想されるとともに、自然災害の頻発化や激甚化が進むと想定され、県民の生命・財産・生活に危害が及ぶリスクが高まっています。

地球温暖化の防止に向けては、全世界的に対策が進められているところであり、我が国も 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（カーボンニュートラル）との目標を立て、国を挙げてカーボンニュートラルの実現に取り組んでいます。

本県も、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と被害を回避・軽減する適応策を両輪に、脱炭素社会の実現に向けた取組みをさらに加速させていく必要があります。

■課題

脱炭素社会の実現に向けて、行政・事業者・県民等が地球温暖化への意識を高め、それぞれの役割のもと一丸となり、オール愛媛体制で脱炭素に取り組んでいくことが何よりも大切です。

■成果指標

	基準値	目標値
温室効果ガス排出量	18,566 千 t-CO ₂ (平成 28 年度)	

(成果指標の出典)

○温室効果ガス排出量：愛媛県地球温暖化対策実行計画

■施策の方向性と主な県の取組み

①公共インフラの脱炭素に向けた率直的な行動の実施

- ・ 県管理ダムにおける水力発電の運営や県営住宅における共用部電灯の LED 化推進など、県有施設における省エネの徹底、再生可能エネルギーの最大限導入及び公用車の電動化の促進
- ・ 港湾地域における脱炭素を目指すカーボンニュートラルポートの形成
- ・ 「とべもりゼロカーボンプロジェクト」など、地域のゼロカーボン達成に向けた先行的な取組みの推進と横展開

②民間における再生可能エネルギーの利活用促進

- ・ 徹底した省エネによる低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- ・ 太陽光発電、小水力発電及び木質バイオマスなどの地域の実情に即した多様な再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 燃料電池等の積極的な導入及び水素エネルギーの地域循環モデルの構築
- ・ EV 等の電動車の普及拡大

③地球温暖化・脱炭素に向けた啓発の実施

- ・ 2050年脱炭素社会・アクション宣言登録事業者等による自主的な取組みの促進
- ・ 気候変動の影響による被害の回避・軽減対策の推進
- ・ 県民総ぐるみでの温室効果ガス排出削減の取組みの促進

施策 36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全

担当部局 県民環境部、経済労働部

■ 現状

累次のえひめ循環型社会推進計画やSDGsへの取組みの進展などにより、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等が促進された結果、廃棄物の排出量や最終処分量は減少傾向にあります。

また、大気や水質、土壌、騒音等の環境基準は、近年、高水準で達成しており、生活環境の改善が図られているものの、引き続き、PM2.5（微粒子状物質）や光化学オキシダントへの適切な対応が求められています。

■ 課題

循環型社会の構築のためには、リデュースやリユースにより廃棄物の排出量を減少させるとともに、リサイクルにより最終処分量を減少させた上で適正処理することが必要です。

また、県民一人ひとりが、大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルから、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフサイクルへの転換を図るとともに、循環型社会ビジネスの振興に積極的に取り組むほか、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる万全な体制を構築する必要があります。

さらに、安全で良好な生活環境を保全するため、今後も大気や水質、土壌、騒音等に係る監視・測定体制の整備や事業者指導の徹底等を行い、環境基準の早期達成等に努めるとともに、県民一人ひとりが正しい理解に基づき環境に配慮した行動を取ることが求められます。

■ 成果指標

(ダイアグラム式評価)	基準値	目標値
一般廃棄物の1人1日当たり排出量	886g/人・日（令和2年）	
産業廃棄物不適正処理事案改善率	92.9%（令和4年）	
大気・水質環境基準達成率	86.3%（令和3年）	

（成果指標の出典）

- 一般廃棄物の1人1日当たり排出量：一般廃棄物処理事業実態調査結果
- 産業廃棄物不適正処理事案改善率：不法投棄等実態調査等
- 大気・水質環境基準達成率：愛媛県調べ

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 廃棄物の更なる削減

- ・ 3R活動の普及啓発や食品ロスの削減
- ・ 循環型社会ビジネスの振興
- ・ プラスチック資源循環の推進

②廃棄物の適正処理の推進

- ・ 海洋ごみ対策の推進
- ・ 万全な災害廃棄物処理体制の構築
- ・ 一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
- ・ 不法投棄・不適正処理対策の強化

③環境基準の維持に向けた大気・水・土壌環境の保全

- ・ 工場・事業所の大気・水質汚染物質の排出基準を達成するための取組み
- ・ 工事等の土壌汚染対策の徹底
- ・ 瀬戸内海の水質の保全
- ・ 水道の適切な水質管理
- ・ 水道施設の適切な維持管理の促進
- ・ 公共下水道や合併処理浄化槽などの整備促進

④環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

- ・ 県民の環境教育・学習の機会創出と支援
- ・ 多様な主体による環境保全活動の促進

施策 37 自然との共生

担当部局 県民環境部、農林水産部

■ 現状

本県には、西日本最高峰の石鎚山を中心とする山々や多島美を誇る瀬戸内海、宇和海のリアス海岸など、豊かな自然環境と多様な生態系を有しています。

また、農山漁村は、農林水産業の営みによって維持され、食料を安定的に供給する基盤としての機能に加え、豊かな自然環境の保全や多様な文化・社会の形成といった多面的機能を有しているほか、安らぎや憩いの場として森林等への期待も高まっています。

しかしながら、これまで、自然や生態系から様々な恵みを受けて私達の生活は物質的に豊かになった一方、人間活動により、生物多様性が脅かされています。

■ 課題

県民に安らぎを与える自然環境や多様な生態系を後世に引き継いでいくとともに、農山漁村の持続的な維持・管理のため、地域の人々と多様に関わる関係人口の創出・拡大を図り、地域内外の住民やボランティア団体、NPOなど多様な主体によって保全活動に取り組んでいく必要があります。

また、県土の7割を占める森林を健全に維持するため、森林環境譲与税や県の森林環境税を有効に活用し、森林の適正な整備と地域で再生可能な木材の有効利用が求められています。

■ 成果指標

	基準値	目標値
30 b y 30 の達成率	10% (令和4年)	

(成果指標の出典)

○30 b y 30 : 環境省への聞き取りによる

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 豊かな自然環境の保全

- ・ 自然保護意識の普及啓発
- ・ 自然公園等の適正な保護と利用の促進
- ・ 環境と調和したエコツーリズム等の推進

② 生物多様性の保全

- ・ 特定鳥獣の保護管理の推進
- ・ 生物多様性えひめ戦略に基づく生物多様性の保全管理、生物多様性の恵みの持続可能な利用、多様な人々の連携協働
- ・ 希少野生動植物の適切な保全
- ・ 生物多様性の危機に対する認識の促進

③農山漁村の環境保全

- ・農山漁村の持つ美しい景観や自然環境の保全を図る中山間地域の棚田の保全や水環境の改善

④県民理解に基づく森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

- ・全国植樹祭の開催（2026年）
- ・えひめ森林公園ととべもり施設との連携促進
- ・成長の早いエリートツリーを活用した次代の森林づくり
- ・木質バイオマスなど自然エネルギー利活用促進によるカーボンニュートラルの実現

第6章 エリア構想

エリア構想の趣旨

本県の2040年頃の目指すべき将来像を見据え、現時点から各地域の特色ある地域資源や特性を活かした地域主体の地域づくりを進めるとともに、東予・中予・南予各地域の活性化につなげていくための今後の指針として、これら地域ごとにエリア構想を策定します。

この構想のもと、地方局予算等を活用しながら、それぞれの地域における課題解決を図り、より獨創性・獨自性を發揮し、明るい未来を拓く地域振興のための施策を展開していきます。

重視すべき視点

- 人口減少対策や2040年問題の課題解決に向け、市町連携及び住民主体の地域づくりを重視します。
- 各エリアの地域づくりの方向性は、各地域が目指すコンセプトを提示するとともに、地域の特性や自然環境、産業構造などの違いを踏まえて、それぞれの地域で特色のある取組みを掲げます。
- 県外からの誘客を目的とした大規模イベントや施設整備、既存の地域資源の磨き上げなど、各市町の取組みも含め、これからの県や地域のあり方に大きな影響を与える動きにも注目します。
※各市町が実施している取組みについては、市町名を〔 〕書きで付記しております。
- 県民が夢や希望が持てる将来像を積極的に盛り込みながら、目指すべき姿の実現に向け、特色ある地域づくりを進めるために必要となる視点を加えます。

圏域の考え方

高速道路などの社会基盤の拡充・整備や、DXの推進に伴う生活・経済圏域の広域化に加え、自治体間の連携や機能分担の必要性が高まるなど、次第に、様々な行政課題への広域的な対処が求められるようになっていますが、広域行政の中核拠点として、東予・中予・南予の各地方局が管轄するそれぞれの地域を、一体的な地域づくりを推進する圏域として設定することとします。

・ **東予地域**（4市1町）

今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町

・ **中予地域**（3市3町）

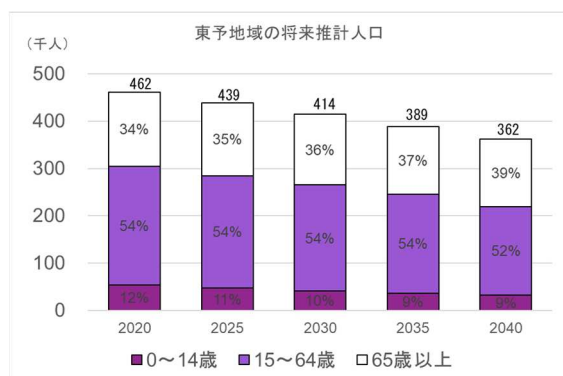
松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町

・ **南予地域**（4市5町）

宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

茶等、自然条件を生かした多種多様な農産物の生産や、海苔養殖などの水産業、養鶏や養豚など畜産業も盛んに行われています。

■地域の現状と課題



(資料) 令和元年度愛媛県市町民所得統計

- 令和2年(2020)年の総人口は46.2万人ですが、超少子高齢化の進展により、緩やかに人口の減少が続く見込みであり、このままの状態では推移した場合、令和22(2040)年には36.2万人にまで減少すると推計しています。
 - 令和3(2021)年の人口の移動状況は、1,250人の転出超過であり、東京圏・関西地方への転出が大きいですが、県内(主に中予)への転出も全体の約3割を占めています。
 - ものづくり(製造業)関連の中小企業や小規模事業者が多い当地域では、人口減少による働き手の不足が産業に及ぼす影響は大きく、求人側と求職側のニーズが一致しない雇用のミスマッチ解消による人材の確保・育成と、デジタル技術の活用による生産性の向上が喫緊の課題です。また、地域の産業基盤を維持していくためには、中小企業の事業継承も重要な課題です。
 - しまなみ海道サイクリングロードは、国のナショナルサイクルルートに指定されるなど「サイクリストの聖地」として国内外から高い評価を受けており、滞在型観光による地域内での観光消費の拡大やサイクリストのマナー向上など、更なる魅力向上に向けた取組みが必要です。
 - また、西日本最高峰の石鎚山や赤石山系など魅力ある山岳、日本遺産に認定された村上・海賊の遺産群、近代化の歴史を物語る別子銅山産業遺産、水引細工等の伝統的な紙文化など、他に誇るべき観光資源は豊富にあるものの、一体的な魅力発信による一層の活用が課題です。
 - 道前平野をはじめ米・麦・大豆の集落営農が盛んな地域であるものの、県内で最も進む担い手の高齢化や生産基盤強化に向けた多角化経営への転換、農業水利施設等の老朽化に伴う管理者負担の増大などが大きな課題となっています。
 - また、平成30年7月豪雨災害で被災した園地の再編復旧をはじめ、国内最大規模のCLT工場を核とした木材流通改革や新たな海水面養殖漁業の普及などにも取り組んでいく必要があります。
 - 人口減少によって山間部などの生活バス路線や島しょ部の生活航路の存続が難しくなっているほか、市街地においても商店街を中心とする中心市街地の空洞化などによる都市機能の低下が進んでいます。
- また、医師の減少や高齢化が顕著となっていることに加え、その他の医療従事者も不足してお

り、地域医療を維持するために必要な人材の確保は大きな課題となっています。

- さらに、県下の障がい者雇用義務企業の約4割が集積しているため、企業における障がい者の雇用者数や定着率の向上が求められています。
- 沿岸部を中心とした海拔ゼロメートル地帯は、住宅や医療機関、企業等が集中しており、県地震被害想定調査では、南海トラフ地震発生時に、津波や広域浸水による甚大な被害が想定されているため、被害を減らすための備えは喫緊の課題です。
- 四国中央市に生活用水と工業用水を供給する銅山川では、降水量が少ない影響で取水制限に至る年がある一方で、急峻な山間部と多くの河川を有しているため、近年の気候変動の影響により頻発・激甚化する集中豪雨等による水災害リスクの増大も、大きな課題となっています。

■地域づくりの方向性（目指すべき姿）

エリアコンセプト

ものづくり産業と魅力ある自然や歴史文化資源等を核として地域の発展を支える活力創造エリア

1 ものづくり企業を基軸とした持続的な成長を実現する経済基盤の形成

- 若年人材の県内企業への就職支援や誰でも働きやすい職場環境づくり、DX推進に向けた人材の確保・育成など、ものづくり企業への人材確保支援を通じた地域経済全体の活性化
- 地域の産業を支える中小企業の体質強化と創業支援、円滑な事業承継対策
- 企業による人口減少対策の取組みを促進するためのネットワークづくりなどの機運醸成
- 今治版地域総合商社（令和5年度設立予定）による、資金、消費の市外への流出を流入に変え、地域での所得の循環を目指す取組み〔今治市〕
- 脱プラスチックに向けたペーパーファイルの利活用促進〔四国中央市〕

2 魅力ある観光交流圏の創造

- 来島海峡大橋（クラウンブリッジ）を核とした更なるサイクルツーリズムブランドの形成・発信による瀬戸内しまなみ海道及び岩城橋の開通（令和4年）をもって完成したゆめしま海道〔上島町〕の魅力向上
- しまなみエリアや石鎚エリアを中心としたサイクリングや登山などの体験型コンテンツのブラッシュアップと近隣エリアと連携した滞在型観光の促進、外国人観光客の受入強化
- 東予東部圏域振興イベント（えひめさんさん物語（平成31年～令和元年開催））のレガシーをはじめ、別子銅山産業遺産（旧端出場水力発電所（令和5年3月公開）〔新居浜市〕）などの歴史文化資源や石鎚山・赤石山系、鈍川温泉〔今治市〕などの豊かな自然環境を生かし、活力を創造する観光交流・地域振興
- 高速道路ネットワークのミッシングリンクである今治小松自動車道「今治道路」の整備促進

3 地域の特性を生かした農林水産業の振興

- 農家アドバイザーによる独自の新規就農者支援体制を構築し、増加する移住者を農林水産業の担い手に育成

- 区画の大きい水田基盤整備ほ場や傾斜が緩やかな果樹園地など、スマート農業に適した農場を活用し、収益性の高い農業経営を実現
- 従事者減少と高齢化に対応する「半農半X」の推進による移住・定住の促進
- 四国最大のものづくり産業との農商工連携や6次産業化の推進
- 地域の気象条件や流通等を生かした農産物の戦略的な産地づくりの推進
- 東予地域で被害が大きいサルによる農作物被害の軽減に向けて、鳥獣管理専門員の連携組織を核とした地域住民主体による対策を推進
- 県内の約9割を占める老朽化した排水ポンプ場をはじめとする農業水利施設等の計画的かつ効率的な長寿命化対策
- 木材を効率的に搬出するための中間土場（円山ウッドヤード）の設置による木材流通改革の推進と全国屈指のCLT工場などの高度化支援による競争力強化や中高層建築物等への木材利用促進
- 瀬戸内海の水産資源の回復
- 大規模な経営体が集中する畜産業の防疫衛生対策と生産振興

4 健康と安心が支える^{えがお}愛顔あふれる地域づくり

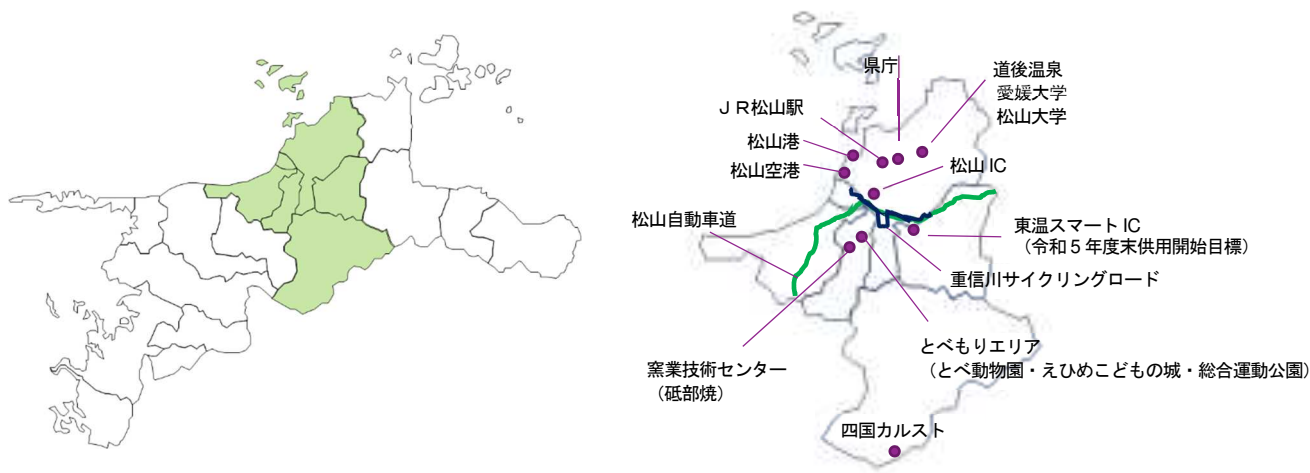
- 高齢者等の社会的弱者と共生するコミュニティ力の充実及び人と動物に心地よいまちづくり
- 障がい者雇用義務のある企業が多く立地する背景を踏まえた障がい者の就労継続及び就労定着率の向上
- UIJターンによる移住拡大と、移住者へのサポート体制の構築や地域住民との融和・連携支援による定住促進（市町においても、若者・子育て世代をメインターゲットに、完全オーダーメイドによる独自のサポート戦略の推進〔西条市〕、陸地部と島しょ部それぞれの魅力を発信し、あらゆる世代から選ばれる取組み〔今治市〕等を推進）
- 島しょ部や山間部をはじめ、人口集積地においても進む公共交通空白地帯の拡大に対応するため、デジタル技術を活用したデマンド交通や自動運転、空飛ぶクルマなどの新たな技術の導入を促進し、住民の移動手段の確保と利便性の向上を実現
- 東予歴史文化協議会を中心に、産学官が連携した歴史文化資源の活用によるシビックプライドの醸成

5 地域の実情に応じた災害対応力の一層の強化

- 東予地域における地震被害想定を踏まえ、海拔ゼロメートル地帯における早期浸水避難対策の検討をはじめ、行政間や企業、住民が連携・協力し、自助・共助への意識向上や正しい避難行動につながる情報発信、ハザードマップの作成支援、高齢者や外国人等の災害弱者を含め一人でも多くの命を守るための新技術を活用した防災・減災対策と長期浸水対策の推進
- 大規模災害に備え、コンビナート企業、行政、周辺住民がより一層連携した防災・減災体制の構築
- 管内重要港湾の整備や港湾・海岸施設等の耐震化・老朽化対策の推進
- 県全体の約4割を占める、対策が必要と判定された防災重点ため池の改修等の推進

中予エリア（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町）

■地域の特性



【地理】

- 中予地域は、県の中央部に位置し、3市3町から構成され、県都松山市と、同市を取り囲むように各市町が配置されています。
- 愛媛県のほぼ中央に位置する松山港は、重要港湾として指定され、古くから、本県と本州・九州とを結ぶ拠点となっています。

【自然】

- 穏やかな瀬戸内海を臨む海岸部から重信川流域に松山平野が広がり、なだらかな丘陵が緑を彩りながら、山間部の石鎚国立公園へとつながるなど、豊かな自然や美しい景観に恵まれています。
- 瀬戸内海に面した地域では、年間通じて降水量が比較的少なくなっています。
- 一方、県下で最も広い面積を占める久万高原町など、標高1000メートルを超える四国山地に囲まれる地域では、比較的冷涼な気候となっており、冬季の積雪も頻繁に観測されます。

【観光文化】

- 国際線もある松山空港のほか、松山観光港、JR松山駅など、中予地域は観光面での玄関口としての役割・機能を有しており、全国的に有名な道後温泉をはじめとして歴史や文学にまつわる観光資源が数多く存在するなど、ソフト・ハードの両面で、県下の観光を牽引する存在となっています。
- 大学等の高等教育機関、医療機関、美術館や博物館などの文化施設、各種競技施設なども有しており、様々な分野のリーディングゾーンとなっています。
- 里山等の豊かな自然と美しい景観は、観光資源として高いポテンシャルを有しています。

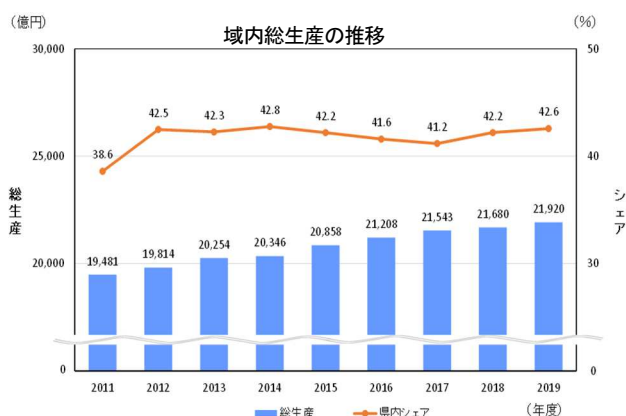
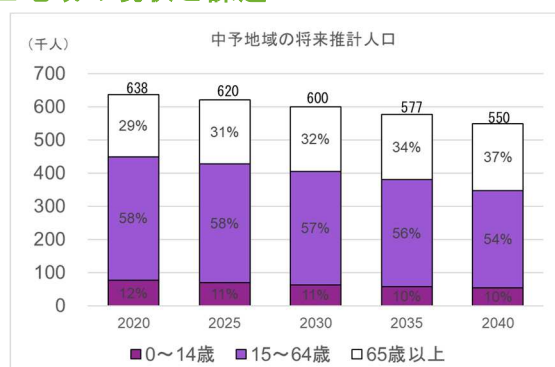
【産業】

- 県都松山市を中心に県内随一の商業機能を持ち、化学繊維、一般機械、健康・医療機器、食品加工などの大手製造業や、これを支える中小関連企業のほか、県内の情報サービス業の大半が立地しています。
- 韓国や台湾等との国際定期貨物航路を有する松山港や、コンベンション機能を有する愛媛国際

貿易センターなどが立地しており、重要な国際物流拠点となっています。

- 都市近郊においては、紅まどonna・せとか・甘平・キウイフルーツ・栗などの果樹、米麦、いちご・なす・さといも・ユウカリ・さくらひめ等の野菜・花き類が生産されるほか、高冷地特有の気候を生かしたトマト・ピーマン・米などの多様な農産物、豊かな森林資源を生かした木材、シラスやハモなどの水産物など、地域の特色ある農林水産物も盛んに産出されています。

■地域の現状と課題



(資料) 令和元年度愛媛県市町民所得統計

- 令和2(2020)年の総人口は63.8万人で、本県の5割弱を有していますが、超少子高齢化の進展により、この地域においても人口は減少傾向にあり、特に、山間部・島しょ部では、高齢化や人口減少が急速に進むと見込まれており、このままの状態では推移した場合、令和22(2040)年には55万人に減少すると推計しています。
- 令和3(2021)年の人口の移動状況は254人の転入超過で、東京圏・関西地方への転出が大きいものの、県内(南予・東予)からの転入も大きく、県外への転出分を補っている状況となっています。
- 特に山間部や島しょ部では、集落機能の維持や生産・生活基盤の確保、地域の振興、安全・安心の確保が大きな課題となっており、若者の定住促進、集落とNPO法人・ボランティアとの協働などにより、人口減少下にあっても持続可能な地域に向けた取組みが不可欠です。
- 松山市を中心とする都市部では、公園整備、慢性的な渋滞の緩和や交通安全の確保など、都市機能の強化が求められるほか、渇水時の危機回避のため、水源の確保や節水への取組みが課題です。
- この地域には、雇用吸収力のある産業が数多く立地しており、今後とも都市機能を維持することで人口の県外流出を堰き止める役割が期待されますが、加えて、少子高齢化が進む中、地域間競争の激化が見込まれる人口減少問題に対応するためには、全国から移住・定住先として“選ばれる地域”となるための魅力向上や情報発信が課題となっています。

■地域づくりの方向性(目指すべき姿)

エリアコンセプト

県内外から集まる人・モノ・情報を活用し他地域を牽引する多機能エリア

1 人口密集地域における地域防災力の向上

- 松山市全域及び周辺中山間地域における平成30年7月豪雨災害からの早期復旧と関係機関と連携した訓練・研修会等の実施等による地域の防災力強化
- 地域コミュニティの維持による消防団や自主防災組織の担い手確保
- 松山市を中心とした防災重点ため池の老朽化・耐震対策の促進

2 ヒト・モノなど地域に集まる資源を活用した活力の創造・推進

- 本県のリーディングゾーンで、かつ、大学等の高等教育機関が集積している地域特性を活かして、学官民共創によるヒト・モノ・情報のネットワークづくりを促進し、やりがいのある仕事にチャレンジしたい若者や女性の活躍の場と支援環境を整備
- 都市機能と自然環境が調和している「住みやすい」中予地域の魅力を情報発信することにより、移住者受入れに向けた取組みを促進
- 中予地域に住む大学生が中予地域の魅力や暮らしやすさを体験するとともに、県内企業と交流する機会を積極的に提供することにより、シビックプライドの醸成及び県内就職率の向上を図り、若者の県内定着を促進
- 〔伊予市〕特産品等の販売促進、地域の話づくりなどによる地域の活性化に向けた、松山大学、伊予農業高等学校、市内事業者や団体との民公学連携事業「iProject!」の推進
- 各市町が行う高い吸引力が見込める地域資源を生かした観光振興（全国に誇る道後温泉〔松山市〕、「アート・ヴィレッジとうおん構想」〔東温市〕、七折梅まつり・砥部焼まつり〔砥部町〕、四国カルストエリア〔久万高原町〕など）
- 〔久万高原町〕自然環境や地元産品のブラッシュアップなど、広域的な観光振興に取り組む観光DMO（DMC）や観光物産協会等による旅行商品の企画立案、プロモーションから販売までの実施

3 住みやすい地域の創造

- 周辺住民にとって豊かな住環境を実感できる歩行者・自転車専用道「重信川サイクリングロード」を活用した地域振興
- 都市部における様々な分野での福祉ニーズの高まり、少子高齢化の影響による若年層の減少による、福祉の担い手の確保、スキル向上や処遇改善
- 伝統的特産品（砥部焼等）の創作体験などを通じた障がい児の「生きがいつくり」を創出・支援
- 県内の就労継続支援事業所の過半が在所する中予地域において、農福連携による農業労働力の確保と障がい者の自立支援を推進
- 〔松前町〕健康ポイント制度の運営や健康フォーラムの開催等により、誰もが健康で長生きできる健康づくりの推進

4 活力ある農林水産業の振興

- 樹園地の再編整備が先行する中予地域において、基盤整備に連動したスマート農業の導入により、全国的なモデルとなり得る平地での果樹産地を育成

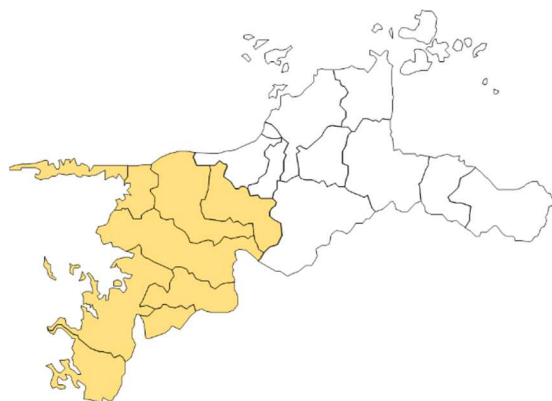
- 県内最大の消費地である松山市を抱える地域特性を生かした収益性の高い品目導入による戦略的な産地づくり
- 快適な生活環境の下での都市近郊型農業の魅力を発信するとともに、就農のための研修制度・受入体制の充実強化、女性農業者の育成・農福連携などによる多様な担い手や労働力の確保・育成
- 高齢者等が栽培しやすい作目の導入や道の駅等の直売所の有効活用、都市と農村の交流を通じた中山間地域の活性化
- 都市近郊型農業に対応した災害に強く生産性の高い基盤づくり
- 久万高原町など寒冷地での家畜損耗防止を目的とした分娩監視システム等 I T 技術の活用
- 久万高原町を中心とした林業関連の新規参入者の確保を目指し、スマート林業に対応可能な人材育成
- 持続的な漁業を目指し、科学的な根拠に基づく資源管理の促進
- 各市町の風土に適した独特の作物の産地づくり（日本一のアボカド産地を目指す取組み〔松山市〕やはだか麦プロジェクトの推進〔松前町〕など）

5 松山都市圏域のインフラ整備

- 本県の空の玄関口となり、物流の拠点となる松山空港や松山港の機能強化
- 松山都市圏の慢性的な渋滞の緩和や、交通拠点間のアクセス性向上を図る松山外環状道路の整備推進
- 中予圏域の海岸における津波・高潮対策や海岸施設の地震対策、老朽化対策の推進
- 本県の陸の玄関口となる J R 松山駅付近連続立体交差事業の整備推進や松山駅周辺土地区画整理事業の整備促進
- 〔東温市等〕高速道路へのアクセスを向上させ、防災・救急医療体制の強化のほか、産業や観光の振興に資する「東温スマートインターチェンジ」の整備促進

南予エリア（宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）

■地域の特性



【地理】

- 南予地域は、県の南西部に位置し、4市5町で構成され、総面積は約2,520 k m²で県全体の44.4%を占めています。
- 地域の西側は豊予海峡を隔てて大分県と向かい合っている一方、東側は四国山地を挟み高知県と接しており、古くから経済的なつながりを有するとともに、文化的な交流が盛んです。

【自然】

- 佐田岬半島から宇和海沿岸は、県内でも最も温暖なところである一方、内陸の山間部では雪が降るところもあるほか、大洲盆地を流れる肱川では、秋から冬にかけて、発生した霧が一気に吹き抜ける「肱川あらし」と呼ばれる現象が起こるなど、多様な気候環境が見られます。
- 内陸部の四国カルストや県内最大の流域面積を誇る肱川に加え、沿岸部では日本一細長い佐田岬半島やリアス海岸の続く宇和海沿岸など、豊かな自然と美しい景観に彩られた地形を有しており、その多彩な地形から、平成25年に西予市が四国西予ジオパークの認定を受けました。

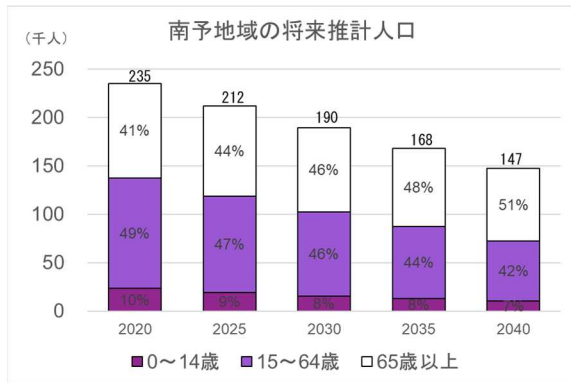
【観光文化】

- 上記のような地域特性は、多くの歴史的な文化遺産や各地に伝承される伝統的習俗、食文化などを育み、穏やかで情緒あふれる地域を形成しており、平成30年7月豪雨災害からの復興を目指して令和4年に開催した「えひめ南予きずな博」でも、自然を活用した多彩なアクティビティなどの体験コンテンツに活かされるなど、観光資源としても高い可能性を秘めています。

【産業】

- 恵まれた日照条件とかんきつの生育に適した傾斜地を利用して栽培されている柑橘農業をはじめ、豊かな森林資源を生かした林業やしいたけ栽培、酪農や肉用牛・豚などの畜産業、リアス海岸の波静かな入江を利用したマダイ、ブリ、真珠、真珠母貝などの養殖業など、多彩な農林水産業が展開され、この地域の基幹産業となっています。

■地域の現状と課題



(資料) 令和元年度愛媛県市町民所得統計

- 令和2(2020)年の総人口は23.5万人ですが、県内他地域と比べて人口減少が早く進んでおり、このままの状態推移した場合、令和22(2040)年には14.7万人、そのうち半数は65歳以上の高齢者になると推計しています。
- 令和3(2021)年の人口の移動状況は1,526人の転出超過ですが、県内(主に中予)への転出超過が約6割を占めており、県外流出よりもウエイトが高くなっています。
- 超少子高齢化等により、他の地域より進んでいる急激な人口減少に対し、集落機能の維持・活性化、生活交通の存続、子育て支援など、住民が安心して暮らすことができる環境づくりが必要となっています。
- 域内総生産の推移は、横ばいの傾向が続いておりますが、平成30年7月豪雨災害で被災した地域をはじめとして、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等により、今後も生産額が減少していくと考えられます。低迷が続く地域経済活性化のため、各産業の底上げや観光まちづくりの推進などによる新たな実需の創出が強く求められています。
- 四国で唯一立地する原子力発電所の安全・防災対策の強化はもとより、過去から頻りに氾濫を繰り返す肱川の治水対策をはじめ、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震により引き起こされる津波・高潮などから自助・共助の精神で身を守る意識の早期醸成が望まれるほか、災害時に広域避難や緊急輸送の軸となる高速道路や大洲・八幡浜自動車道の更なる整備にも力を入れる必要があります。

■地域づくりの方向性(目指すべき姿)

エリアコンセプト

豊かな自然の恵みと穏やかで情緒あふれる癒し空間が人を惹きつける交流促進エリア

1 安全・安心な暮らしづくり

- 伊方発電所に係る安全・防災対策の推進
- 近年頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害に備えた防災士を中心とした自主防災組織の活性化など「自助・共助」の意識醸成等による地域防災力の向上や、企業版BCPの作成促進

- 発生が危惧される南海トラフ地震等に備えた宇和海沿岸市町との連携による夜間・早朝などを想定した実践的な避難訓練や事前復興計画の策定など津波対策の促進
- 東予・中予地域と比べて人口減少が急速に進む中で、誰もがいきいきとした生活が送れる助け合い・支え合いの精神があふれる地域づくりの推進

2 農林水産業を核とした活力ある産業づくり

- 災害に強い園地への再編整備と紅プリンセス等の産地化による柑橘農業の復興
- ブラッドオレンジ、河内晩柑、ゆずなど南予特有のかんきつを活かした「儲かる農業」の実現と紅まどんななど県オリジナル品種を中心とする年間を通じたりレー販売による魅力ある産地づくり
- さといも種芋やキウイフルーツ花粉の他地域への供給など、新たな農業ビジネスの創出
- 柑橘農業におけるA I選果、農林業におけるドローン防除、海面養殖へのA I搭載自動給餌機の導入等によるスマート農林水産業の推進
- 農林水産業の振興に向けた移住者やみかんアルバイトなど、多様な担い手の確保及び環境整備
- 全国初となる、市町が連携した林業大学校の開設による林業担い手の確保・育成の促進
- 管内に集中する林業・木材産業をパッケージとした魅力発信による、林業関連産業の担い手確保・育成の促進
- 県下6割以上を占める南予地域の鳥獣被害額軽減に向けた、野生鳥獣の被害防止施設や捕獲獣肉処理・加工施設の整備とペットフード等の商品化の推進
- アコヤガイのへい死被害に強い貝づくりの推進などによる真珠・真珠母貝養殖業の再興
- 生産者と各種研究所（みかん研究所、畜産研究センター、水産研究センター）との連携・交流による技術レベルの向上
- 南予地域外への就職率が高い若年層の地元定着に向けた地元企業のPR力強化や人気企業の誘致・留置対策の推進
- 世界マーマレード日本大会開催による6次産業化の推進〔八幡浜市〕、大洲ええモンセレクション認定制度などによる大洲ブランド創出〔大洲市〕、「まつのジビエ」のブランド化〔松野町〕、「ジビエペットフード」〔宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町共同〕など、豊かな地域資源を活用した商品開発

3 訪れたい・住みたいまちづくり

- 全国有数の釣り環境や地域資源を生かした企業合宿型ワーケーションの受入体制整備と誘致・再訪促進
- 「えひめ南予きずな博」の成果などを活用した付加価値の高い観光コンテンツの創出による滞在交流型観光への転換と誘客促進
- 南予移住マネージャーや地域おこし協力隊OB・OG団体と連携した移住定住の促進
- 沿線市町が取り組む観光まちづくりなどと連携した予土線沿線地域の活性化
- 宇和島・広見川流域や伊予灘・佐田岬せとかぜ海道における、広域連携によるサイクリングの振興
- 圏域内外から訪れたい・住みたいまちとなる、地域資源を活かした観光振興

- ・観光施設の更なる充実（改築が予定される伊達博物館〔宇和島市〕（令和9年春オープン予定）、保存修理を進める内子座〔内子町〕（令和5年秋以降修理予定）、整備が進められている亀ヶ池温泉・佐田岬半島ミュージアム〔伊方町〕（令和5年度中整備予定）など）
- ・〔八幡浜市〕やわたはま国際MTBレースの開催
- ・地域の特色を活かした滞在型観光の推進（歴史的資源の残る町並み〔大洲市〕、四国西予ジオパークの活用〔西予市〕、多彩な自然を活かした滞在型アドベンチャーツーリズム〔松野町〕、「鬼のまちづくり」及び近永駅周辺賑わい創出プロジェクトの促進〔鬼北町〕など）
- 〔愛南町〕持続可能な住みたいまちづくり（愛南町SDGs水産環境未来都市構想の推進）

4 地域を支える基盤づくり

- 平成30年7月豪雨災害からの社会基盤・農林業生産基盤の災害復旧・復興への迅速な対応
- 地域住民の暮らしに不可欠な生活道路網や災害時の緊急輸送道路となる幹線道路網の整備推進
- 高速道路ネットワークのミッシングリンクである津島道路及び宿毛内海道路の整備促進、並びに大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進
- 南海トラフ地震の発生に備えた宇和海沿岸の津波対策や海岸施設の老朽化対策の推進
- 地域住民が利用しやすい公共交通や離島航路の維持確保と予土線の利用促進